

徳島市総合計画2021施策評価シート

資料2

●目次

基本目標1	誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造	
政策1	子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり	
施策1	子ども・子育て支援の充実	001
施策2	学校教育の充実	005
施策3	教育環境の向上	009
施策4	青少年の健全育成	012
政策2	誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちづくり	
施策5	健康づくりの推進	015
施策6	社会保障の充実	018
施策7	地域医療の充実	021

基本目標3	強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造	
政策5	市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり	
施策17	防災・減災対策の強化	051
施策18	消防・救急体制の充実	054
施策19	生活安全の推進	057
施策20	生活道路の整備	060
施策21	上水道の整備	064
施策22	雨水対策の推進	067
政策6	豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり	
施策23	環境の保全と向上	071
施策24	循環型社会・廃棄物処理の推進	074
施策25	環境衛生の向上	077
施策26	汚水対策の推進	079
施策27	多機能な都市空間の創出	082
施策28	住環境の整備	085

基本目標2	多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造	
政策3	誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり	
施策8	地域福祉の充実	024
施策9	高齢者福祉の充実	027
施策10	障害者福祉の充実	030
施策11	人権尊重・多文化共生社会の実現	033
施策12	男女共同参画社会の実現	036
政策4	市民一人ひとりがいきいきと輝くまちづくり	
施策13	文化芸術活動の振興	039
施策14	スポーツ・レクリエーション活動の振興	042
施策15	生涯学習の推進	045
施策16	地域自治・協働の推進	048

基本目標4	地域経済を牽引する！活力あふれるまち「とくしま」の創造	
政策7	市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤を確立するまちづくり	
施策29	農林水産業の振興	089
施策30	地域産業の振興	092
施策31	商業・サービス業の振興	096
施策32	働く環境づくりの推進	099
政策8	まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり	
施策33	人等が集う求心力の高いまちづくりの推進	102
施策34	コンパクトで機能的なまちづくりの推進	105
施策35	観光・交流の促進	109
施策36	文化財の保存と活用	112

施策 1 子ども・子育て支援の充実

当該施策の上位となる基本目標

1 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

政策

1 子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

待機児童が解消され、妊娠・出産期から学童期まで切れ目なく地域の子ども・子育て支援が行われるなど、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障され、安心して子どもを生み育てることができる環境が整っています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 就学前教育・保育の充実
- 市立幼稚園・保育所の再編
- 待機児童の解消
- 切れ目のない支援と経済的・精神的支援の拡充
- 多様化する保育ニーズへの対応

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	出生数(人)	1,930	R1	2,200	R12	出生数については、平成20年代は2,100~2,200人を推移していたが、平成30年以降は少子化が続いており、加えて、コロナ禍の影響でその傾向が強まっている。今後は、さまざまな子育て支援策を効果的に推進していくことで、増加をめざす。
		1,966	H30			
		2,135	H29	2,200	R5	
2	保育所等利用待機児童数(毎年4/1基準)(人)	37	R2	0	R12	少子化の影響により、就学前児童は減少傾向にあるものの、女性の社会進出や共働き世帯の増加等により、保育所等の入所申込数は増加から横ばいの傾向であり、待機児童数もこれと同様に推移している。今後においても、施設再編計画をはじめ、利用者支援の充実や保育士の確保等の効果的・効率的な対策の充実を図っていく。
		39	R1			
		30	H30	0	R5	
3	病児保育事業の確保量(人日)	10,029	R2	10,029	R12	本事業は徳島東部圏域11市町村による広域事業として実施しており、各市町村毎の住民の利用実績に応じて確保量も按分していることから、確保値には変動があるが、事業へのニーズは満たしているものと考えている。
		10,825	R1			
		10,825	H30	10,029	R5	
市民満足度指標	出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合(%)	48.1	R3	70	R12	—
		59.7	R2			
		54.7	R1	63	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

	進捗
① 子ども・子育て支援事業計画の推進	A
② 市立教育・保育施設の再編計画の推進	A
③ 保育士確保策の実施	A
④ 子ども医療費助成	A
⑤ とくしま在宅育児応援クーポン事業	B
⑥ 子育て世代包括支援センター事業	A
⑦ 産後ケア事業	A
⑧ 学童保育事業	A
⑨ 地域子育て支援拠点事業	A

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)				
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容	事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)
V 重点事業(詳細)	① 子ども・子育て支援事業計画の推進 子ども未来部 子ども政策課	R2計画 子ども・子育て支援事業計画に定められた内容の実現に向けた取組を推進するとともに、毎年度、公募市民も参画した子ども・子育て会議を開催し、本計画の進捗管理を行う。	出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合の向上	447(一般財源:447)	子育て支援事業に関する各課において、子ども・子育て支援事業計画に定められた内容の実現に向けた取組を推進するとともに、R2.10には公募市民も参画した子ども・子育て会議を開催し、本計画の進捗管理を行った。	継続 市町村子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法(第61条)において策定することが規定されており、本市においては、平成26年度に、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする「徳島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和元年度には令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期計画を策定したところである。
	② 市立教育・保育施設の再編計画の推進 子ども未来部 子ども政策課	R2計画 市立勝占認定こども園の園庭等の整備を進めるとともに、市立就学前施設について、幼保連携型認定こども園への再編を推進する。	市立幼稚園・保育所・こども園の数 45施設	87,499(一般財源:8,799)	令和2年4月の市立勝占認定こども園の開園後、旧大松保育所の解体や園庭等の整備を進めた結果、同園で予定していた全の整備を終了し、利用者に質の高い保育環境を提供するとともに、新たに在宅育児家庭相談室を併設し、地域における子育て支援の充実も図ることができた。 なお、令和2年9月には「新たな市立教育・保育施設の再編計画」を策定し、令和2年度から5年間の市立教育・保育施設の再編の方向性を定めるとともに、本計画に基づき、城東・八万・国府中学校区における市立保育所の民間認定こども園への定員移管と、不動中学校区における市立認定こども園への再編作業に着手した。	継続 令和2年9月に策定した「新たな市立教育・保育施設の再編計画」に基づいて、今後も計画的に市立施設の再編を進めていく。
	③ 保育士確保策の実施 子ども未来部 子ども政策課	R2計画 保育士の周辺業務を担う子育て支援員を新規に雇用した保育所等に対して補助を実施(保育補助者雇上強化事業費)	市立・民間保育所等の保育士数 1,330人	9,250(一般財源:1,157)	「子育て支援員」を保育所等において保育士の周辺業務を担う「保育補助者」として活躍してもらうことで、地域社会の活性化に貢献できた。また、県外からの保育士を呼び込むため「UIJターン保育士応援事業」を新たに開始した。	継続 今後も継続して事業を実施する。

V 重点事業（詳細）	④	子ども医療費助成	R2 計画	受給者証の発行、医療費の一部助成、所得状況の確認	受給者証発行数 3.30万人	965,621(一般財源:527,738)	県の助成制度に基づいて実施しており、対象が中学校修了までで自己負担金が600円必要であることは制度の安定的かつ持続的な維持のために適切である。疾病の早期発見と治療を促進し、もって乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図れていることから、進捗状況はAとした。	継続	乳幼児等に対する医療費助成は、本来、国が全国一律の制度として実施すべきであることから、国による制度創設について全国市長会を通じて国に要望はしているが、本市の人口減少対策としては適切であることから、現事業の継続実施を方向性とする。
		子ども未来部 子育て支援課							
		疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、中学校修了までの子どもの医療費の一部を助成します。							
	⑤	とくしま在宅育児応援クーポン事業	R2 計画	クーポン事業の周知、広報。クーポンの配布。クーポンによるサービス提供事業者等との契約。	クーポンの利用率 50%	30,962(一般財源:17,363)	低年齢層の在宅育児家庭へクーポンを配布することで対象家庭の経済的及び心理的負担の軽減を図った。事業開始から2年を經過し、クーポンの利用率が約50%となり、ある程度事業として認知されつつある。しかし、まだ利用率が高いとは言えず、それは利用者が望むメニューが充実していないのが理由の一つであることから、ニーズの把握と、サービスメニューの追加検討など、事業の更なる検証が必要ことから、進捗状況はBとした。	拡充	令和3年度から、保健・医療分野のサービスを追加する予定であり、事業の利用促進のため、広報紙やHPを活用することで、事業周知の強化を図る。
		子ども未来部 子育て支援課							
		2歳までの在宅育児を行う家庭の精神的・経済的負担軽減を図るため、一時預かりや予防接種等のサービスを気軽に利用できるよう、クーポン券を交付します。							
	⑥	子育て世代包括支援センター事業	R2 計画	妊娠届出時の保健師による全数面談支援プランの作成	妊娠届出時面談率 100%	9,368(一般財源:3,124)	妊娠届出時に面談を行うことにより、妊娠・出産・子育てについての不安や子育てにおけるサポート体制を知ることができ、その人に応じたプランを立て支援することができた。つわり・入院・仕事等の理由から妊娠届出にどうしても本人が来れない場合がある。その場合には、代理申請(家族等)の方に説明の上、後日、本人に電話をし、説明を行い相談に応じている。次世代を担う児を育てる保護者の、妊娠中から不安軽減を行い、必要なサービス利用につなげることができたと考える。	継続	妊娠届出時に面談することにより、妊娠期から不安軽減を図ることができ、出産・乳児期・幼児期においての子育て支援につながったと考える。次世代を担う児を育てる保護者世代の妊娠期からの切れ目のない支援を行うきっかけとなる事業であると考えている。
		子ども未来部 子ども健康課							
		妊娠初期から切れ目のない支援を行うため、妊娠届出時に保健師が全数面談を行い、個別支援プランを作成し、母子保健事業により育児支援を実施します。							

V 重点事業（詳細）	⑦	産後ケア事業	R2 計画	助産師の家庭訪問による母体ケア、育児に関する保健指導及び育児相談、心理的ケア等を実施	利用者数 240	2,184(一般財源:1,092)	家族等から十分な育児等の支援が得られず、育児不安を抱える出産後1年以内の母親とその子を対象に、助産師が訪問し、母親の心身のケアや育児に関する保健指導、育児相談を実施することで、母親の身体的回復や心理的な安定を促し、母子とその家族が健やかに生活できるように支援できている。	継続	本事業は、母子保健法の一部を改正する法律(令和3年4月1日施行)により実施の努力義務が規定されていることから、令和3年度も引き続き事業を実施する。		
		子ども未来部 子ども健康課		R2 実績	助産師の家庭訪問による母体ケア、育児に関する保健指導及び育児相談、心理的ケア等を実施	利用者数 252			2,246(一般財源:1,123)	R3予算 (一般財源)	2,217(一般財源:1,109)
	支援を希望する生後1歳未満児がいる家庭に助産師が訪問し、乳房ケアを含む母体ケア育児に関する保健指導及び育児相談を実施します。		R2 計画		学童クラブとの業務委託契約運営に関する協議・指導 施設整備に関する協議、補助	学童保育クラブ数 48クラブ	569,699(一般財源:175,207)	令和2年度は、当初はクラブ数の増減はない予定であったが、支援員の確保が困難な1クラブが減となった。一方で、3年度における3クラブ増について、各地域運営委員会と協議した。また、施設整備においては、新築施設として1カ所、小学校敷地内に整備した。	継続	待機児童や定員超過が発生しているクラブについては、地域児童数の動向を見極めながら、分割によるクラブ数の増を検討していく。なお、施設整備の方針としては、「新・放課後子ども総合プラン」により小学校等の余裕教室等の活用を最優先とする。	
	保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後に安全・安心な生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的とし、学童保育施設の計画的な整備を推進します。			R2 実績						学童クラブとの業務委託契約運営に関する協議・指導 施設整備に関する協議、補助	学童保育クラブ数 46クラブ
	⑨	地域子育て支援拠点事業			R2 計画	公立保育所等7箇所、私立認定こども園1箇所、その他3箇所で見守りに関する相談や講習を行うほか、子育て関連情報や交流の場を提供する。	本事業の実施設数 ※累計 11箇所	58,274(一般財源:38,605)	在宅で育児を行う家庭などを中心に、育児に関する相談や講習を行うほか、子育て関連情報や交流の場を提供することで、子育てに伴う負担や不安感を解消するとともに、市内11箇所事業を実施することで、各家庭の身近な場所で利用できる環境を整備した。 なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため施設を閉鎖する期間が発生したことから、今後は感染症への対策が今まで以上に重要となっている。		
		子ども未来部 子ども政策課等		R2 実績						公立保育所等7箇所、私立認定こども園1箇所、その他3箇所で見守りに関する相談や講習を行うほか、子育て関連情報や交流の場を提供した	本事業の実施設数 ※累計 11箇所

施策 2 学校教育の充実

当該施策の上位となる基本目標

1 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

政策

1 子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり

目 的						手 段				
I 目 標	目指すべき姿		子どもたち一人ひとりが、障害の有無や経済状況に関わらず、多様な学びの場において、自ら学び、考え、行動する力が育ち、ICT環境や国際化に対応した「生きる力」を身に付けています。また、市立高校は、「学問」「スポーツ」「芸術」を教育の重要な3本柱とし、それぞれの分野における生徒の個性や可能性を伸ばす教育を推進しており、豊かな「学び」を可能にする特色ある学校となっています。				III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)			
							<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前児童への保育・教育の充実 ○ 義務教育の充実 ○ 国際化への対応 ○ 特別支援教育の充実 ○ 就学支援の充実 ○ 学校給食を通じた食育の推進 ○ 高等学校教育の充実 			
II 成 果 指 標 (目標に向けた進捗状況)	成果指標名		実績値		目標値		所 見			
	1	学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合(小学校)(%)	85.8	R1	95	R12	わかりやすい授業等楽しく学べる環境作りに加え、学級内学校内での豊かな人間関係が構築できるよう学級作り学校作りに努める。			
			85.0	H26					90	R5
	2	学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合(中学校)(%)	81.9	R1	90	R12				
			81.5	H26					85	R5
	3	将来の夢や希望を持っている児童・生徒の割合(小学校)(%)	83.8	R1	90	R12	社会の変化速度が速く未来を予測するのが困難な状況であるが、将来に向け夢や希望を持ち新たなことに前向きに挑戦するたくましい児童生徒の育成を図る。			
									85	R5
	4	将来の夢や希望を持っている児童・生徒の割合(中学校)(%)	70.5	R1	80	R12				
									75	R5
	市民満足度指標	子どもたちが充実した学校生活を送っていると感じる市民の割合(%)	57.8	R3	73	R12	-			
62.5			R2	66					R5	
58.8			R1							
IV 重点事業(取組方針に沿った事業)								進捗		
① 徳島市立幼稚園の再編								B		
② 未就園児園開放事業								B		
③ 学力向上サポート事業								A		
④ 小中学校情報教育推進事業								B		
⑤ 国際理解推進事業								B		
⑥ 特別支援教育研修事業								C		
⑦ 就学援助小学校入学前支給								A		
⑧ 学校給食食育推進事業								A		
⑨ 次世代を担う若者の育成								B		

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

2 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)					
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容	事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	①	徳島市立幼稚園の再編	R2 計画	市立幼保連携型認定こども園数 2施設	61(一般財源:61)	新たな市立教育・保育施設の再編計画において、令和3年5月1日現在の園児数が1学年15人未満となれば、翌々年度に同じ中学校区内の幼稚園等と統合することを原則とし、令和2年度において該当する佐古・城東・昭和・沖洲・加茂名南・川内南・南井上に令和3年度対象となる可能性がある。八万南を加えた8園の地元役員・PTA役員・保護者への説明を順次実施し、理解と協力を求めた。また、機能強化として令和3年度から実施する預かり保育時間延長(福島・助任・加茂名・八万・千松・川内北・国府)、3歳児保育拡充(国府)に向け、園児募集ポスター・ちらし・広報等で周知した。計画としては、令和4年度の4歳児の募集を止め、令和5年3月5歳児の卒園をもって閉園、同じ中学校区内の幼稚園等と統合という流れは固まっており、議会にも報告済のため、進捗状況はBとした。	令和3年5月1日基準日の園児数確定により、1学年15人未満の7園(佐古・城東・昭和・沖洲・加茂名南・川内南・南井上)について、地元役員・PTA役員・保護者への説明を再度実施し、令和4年度の4歳児の募集を止め、5歳児が卒園する令和5年3月をもって閉園、令和5年4月に統合の流れとなる。また、機能強化としての、7園における預かり保育時間延長・国府幼稚園での3歳児の受入についても、引き続き実施する。
		教育委員会 学校教育課					
	②	未就園児園開放事業	R2 計画	1園あたりの参加者数 430人	686(一般財源:686)	計画していた事業のうち、体験保育と講演会が新型コロナウイルス感染症の影響により、全園で中止となった。しかし、在籍園児の兄弟に運動会等の園行事に参加してもらうなど、コロナ禍でも取り組めるように事業を工夫して実施している園も見られた。希望者が可能な限り参加できるよう工夫し、参加人数を確保することができたため、進捗状況をBとした。今後と同様に行っていく場合、園内での感染拡大が起きないよう配慮しつつ、可能な限り実施していく方法を模索する必要がある。	幼稚園の入園者数は減少傾向にあるが、幼稚園を希望する世帯は一定数存在しているため、未就園児のいる世帯に対して周知する方法や参加する幼児の年齢に応じた活動内容、子育て相談の充実をすることが重要である。このことから、昨年度同様に感染拡大防止に留意しながらも実施可能な事業は行い、地域の幼稚園教育の充実を図るとともに、対象世帯に効果的に情報が届くよう、市や幼稚園のホームページ等を活用して周知するよう努める。
		教育委員会 学校教育課					
	③	学力向上サポート事業	R2 計画	1園あたりの参加者数 6人	513(一般財源:513)	全国学力調査のアンケートの「授業の内容はよくわかる」が90%以上になるようにしているが、現在達成できているので引き続き継続して高い結果が得られるようにする。	よくわかる授業が継続できるように、授業改善を進める。
		教育委員会 学校教育課					
	学力向上対策として拠点校を指定し、「授業改善」に焦点をあて、教員の指導力や学校の教育力を高めることで、児童生徒の学力向上を図ります。	R2 実績	各校から実行プランを提出させ、授業改善を中心とした実践を行っている。このまま継続し授業改善に取り組み学力向上を図る。	令和2年度は全国学力調査がなかったため、アンケート調査が実施できず割合は未定。	0(一般財源:0)	R3予算 (一般財源) 0(一般財源:0)	

V 重点事業（詳細）	④	小中学校情報教育推進事業	R2 計画	情報教育担当者研修会(年2回) 夏期ICT活用講習会(全9講座)	教員のICT活用指導力の達成率 100%	25(一般財源:25)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、計画していた研修会の一部を中止とした。2月には、情報教育担当者研修会を小、中学校に分けて実施し、「GIGAスクール構想」による学校環境状況、タブレット端末の使用等についての研修を行った。事業目標は未達であるが、新型コロナウイルス感染症対策のもと、学校現場の要望に即した研修を実施したため、進捗状況はBとした。今後は、オンライン研修等コロナ禍に対応した事業展開が必要である。	継続	文部科学省はSociety5.0時代を生きる子どもたちにとってICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められるとし、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるとしている。このため、「GIGAスクール構想」のもと整備されたタブレット端末の有効活用を図ることができるように、教職員に対して実践活用研修を充実させていく。	
		教育委員会 教育研究所		情報教育担当者研修会(2月実施) 夏期ICT活用講習会(全9講座)は 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止	教員のICT活用指導力の達成率 83%	25(一般財源:25)			R3予算 (一般財源)	25(一般財源:25)
		教員のICT活用指導力(タブレット端末の活用等)向上研修の充実と各校における情報教育リーダーを育成します。								
	⑤	国際理解推進事業	R2 計画	ALT20名を雇用。小中外国語教育担当者会2回実施。小中学校教員・小学校外国語教育サポーター・ALT対象夏期外国語教育セミナー4講座実施。	研修内容が今後の授業に「大変参考になった」と回答した割合 90%	94,658(一般財源:89,193)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、計画していた事業の大部分が実施できなかった。事業目標は未達であるが、コロナ禍でも可能な取組を工夫し、一定の効果は確認されたため、進捗状況をBとした。コロナ禍に対応した事業展開が必要になってきている。	継続	児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の基礎を育成できるよう、小中学校教員に対し、ALTとの効果的なチームティーチングでの指導法及び外国語教育全般に関する研修会を行う。研修会は状況に応じてオンラインで実施し、小中学校における外国語教育の充実につなげる。	
		教育委員会 教育研究所								
			コミュニケーション能力の基礎を養うため、小・中学校へALTを派遣し、ALTと効果的なチームティーチングを行い、授業の充実を図ります。	R2 実績	4月はALT20名を雇用。夏に離任し、年度末には12名のALTを雇用。小学校外国語教育担当者会実施。中学校外国語教育担当者会実施。	研修内容が今後の授業に「大変参考になった」と回答した割合 82%	94658(一般財源:89193)	R3予算 (一般財源)	99,812(一般財源:94,650)	
	⑥	特別支援教育研修事業	R2 計画	研修会内容の充実、研修会参加の促進	「子どもの指導支援の手がかりとなった」と感じた参加教員の割合 100%	138(一般財源:138)	例年、教員のニーズに合わせた内容で特別支援教育研修会を実施していた。参加希望者も多く、特別支援教育における今日的課題について深く研究を進めている大学教授等を県外から講師として招聘していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止としたため、進捗状況をCとした。	継続	今後も引き続き、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒が適切な指導支援を受けることができるよう、コロナ禍においても教職員の指導力向上につながる研修会をオンライン等で開催し、特別支援教育の充実を図り、幼児・児童生徒の学びの質の向上につなげていく。	
		教育委員会 教育研究所								
			特別な支援を必要とする幼児・児童生徒が適切な指導支援を受けることができるようにするため、教員の指導力を高めるための研修会を開催します。	R2 実績	研修会内容の充実、研修会参加の促進	「子どもの指導支援の手がかりとなった」と感じた参加教員の割合 研修会中止	0(一般財源:0)	R3予算 (一般財源)	128(一般財源:128)	

V 重点事業（詳細）	⑦	就学援助小学校入学前支給	R2 計画	入学予定未就学児の保護者へ、入学前に「新入学学用品費」を支給することにより、生活困窮家庭の経済的負担を軽減する。	予想該当児童数 165人	8,349(一般財源:8,349)	令和2年度から、新小学校1年生として(R3.4)入学予定である未就学児の保護者に対し入学前支給を実施。 就学時健康診断票の通知時に「入学準備金申請書」を同封し、小学校から保護者へ周知した。	継続	新入学生の保護者全員へ事業の周知が十分にできている。引き続き実施する。	
		教育委員会 学校教育課								
	⑧	経済的理由により就学困難な小学校入学前の保護者に対して、就学援助の学用品費を入学前に支給することで、負担軽減を図ります。	R2 実績	新小1生(R3年4月入学)保護者102人へ2月25日支給 50,600円×102人=5,161,200円	該当児童数 102人	5,162(一般財源:5,162)			R3予算 (一般財源)	7,659(一般財源:7,659)
		学校給食食育推進事業	R2 計画	給食フェア(学校給食パネル展)、料理教室、食育コンテストなどの開催や食物アレルギー研修の実施。	給食フェアなどの開催数 3回開催	509(一般財源:509)	学校給食パネル展(2回開催)。食育コンテストとして、料理の募集を小中学校の児童生徒対象に実施。食物アレルギー研修も実施。 「徳島市食育推進計画」に基づき、学校給食を通じた食育推進に計画的に取り組んでいる。	継続	学校給食パネル展を年3回実施(予定)、引き続き、食育コンテストの実施や食物アレルギー研修を実施し、継続した学校給食における食育の推進を図る。	
	⑨	学校給食を通じて、地産地消の推進や食品ロス削減など食に対して様々な取組を充実させることにより、子どもたちの健やかな成長を支えます。	R2 実績	学校給食パネル展(2回) 食育コンテスト 食物アレルギー研修 の実施	給食フェアなどの開催数 2回開催	335(一般財源:335)			R3予算 (一般財源)	500(一般財源:500)
		次世代を担う若者の育成	R2 計画	地域創生推進事業の実施 国際連携推進事業の実施	講座開催数 12回	2,170(一般財源:958)	本事業は、地方創生推進交付金を活用したものである。 本年度は、年度当初の新型コロナウイルス感染症による臨時休業やその後の学校活動制限により本事業の実施が危ぶまれたが、感染予防対策を徹底したうえで本事業を実施し、当初計画していた以上の取り組みを行うことができた。 その結果、昨年度はKPIを達成できなかったが、本年度は、学校活動の制限がある中、KPIとして定める講座開催数上回る事ができた。	継続	地方創生への効果が期待できる取組みであるため、令和3年度も引き続き事業を実施する。 本事業は、国の制度の基づくものであることから、基本的な手法等はこれまでと同様に事業を継続するが、学校活動の制限のある中でより効果的な実施方法を検討しながら本事業を実施する。	
	⑩	市高レインボウプラン(IRP)の実施により地域理解力・企画立案力・協働実践力を養成します。高大連携に基づく教育を展開し、地域創生、国際理解への取組を通じた課題解決能力の育成を図ります。	R2 実績	地域創生推進事業の実施 国際連携推進事業の実施	講座開催数 13回	812(一般財源:430)			R3予算 (一般財源)	1,606(一般財源:864)

施策 3 教育環境の向上

当該施策の上位となる基本目標

1 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

1 子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

安全・安心で質の高い学校づくりを進めるとともに、教育内容・方法の多様化に対応した施設・設備の充実を図ることで、園児及び児童生徒が安心して快適に学ぶことのできる教育環境を実現しています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 安全・安心な学校施設の整備
- 学校環境の充実
- ICT環境の整備

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	幼稚園及び小・中学校のトイレ洋式化率(%)	43.6	R2	90	R12	概ね順調に進んでいる。快適な教育環境を実現するため、引き続き計画的かつ効率的に取組みを維持していく。
		38.6	R1			
		35.1	H30	55	R5	
2	学校施設の長寿命化対策実施校数(校)※累計	0	R2	17	R12	—
		—	—	3	R5	
		—	—			
3	小・中学校の大型提示装置の整備率(%)	40	R1	100	R12	令和8年度に整備完了できるように、総合計画に沿って準備を進めている。
		—	—			
		—	—	86	R5	
市民満足度指標	安全で快適な教育環境と感じる市民の割合(%)	59.8	R3	73	R12	—
		63.2	R2			
		56.4	R1	66	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

①	進捗
校舎防水外壁改修事業	—
トイレ洋式化事業	B
小学校ICT環境整備事業	B
中学校ICT環境整備事業	B
小中学校におけるICTを活用した学習環境の整備	B
市立高校におけるICTを活用した学習活動の充実	—
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

3 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)						
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	①	校舎防水外壁改修事業	R2 計画	新規事業のため該当なし	学校施設の長寿命化対策実施校数※累計 一校(R2)	新規事業のため該当なし	新規事業のため該当なし	令和2年3月に策定した「徳島市学校施設の長寿命化計画」に基づき、校舎等の長寿命化対策を計画的に実施することにより、学校施設の安全性の確保に努める。
		教育委員会 教育総務課						
	②	将来的に長寿命化を図る建物について、適切なタイミングで校舎の屋上防水及び外壁の改修を実施し、効率的・効果的な施設の長寿命化を図ります。	R2 実績	新規事業のため該当なし	学校施設の長寿命化対策実施校数※累計 一校(R2)	新規事業のため該当なし		R3予算 (一般財源) 72,356(一般財源:12,138)
		トイレ洋式化事業	R2 計画	小・中学校のトイレの和式便器を洋式便器に改修する工事を実施	小・中学校のトイレ洋式化率 40%	30,600(一般財源:0)	和式便器を使えない児童が増え、トイレを我慢することによる体調不良が問題となるケースがある。本事業により、和式便器が不慣れた児童のストレス軽減と健康面での環境改善が図られた。	継続
	教育委員会 教育総務課	R2 実績	小・中学校のトイレの和式便器を洋式便器に改修する工事を実施	小・中学校のトイレ洋式化率 42.6%	30,117(一般財源:3,017)		R3予算 (一般財源) 33,000(一般財源:5,600)	
	③	小学校ICT環境整備事業	R2 計画	令和3年度の整備に向けて情報収集	小学校の電子黒板の更新率 57%	0(一般財源:0)	令和3年度の整備に向けて、各小学校の現状把握を行った。また、「GIGAスクール構想」にもとづく1人1台タブレット端末を効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、小学校の学習環境に適した電子黒板の情報収集を行ったため、進捗状況はBとした。	新規
教育委員会 教育研究所								
	1人1台タブレット端末を有効に活用し、学びを深める快適な環境づくりのため、電子黒板の更新を進めます。	R2 実績	令和3年度の整備に向けて情報収集 ・小学校の学習環境の把握 ・小学校環境に適した電子黒板について	小学校の電子黒板の更新率 57%	0(一般財源:0)		R3予算 (一般財源) 20,086(一般財源:20,086)	

V 重点事業（詳細）	④	中学校ICT環境整備事業	R2 計画	令和4年度の整備に向かって情報収集	中学校の天井吊り° ジィクター、電子黒板の整備率 0%	0(一般財源:0)	新規	「主体的・対話的で深い学び」の実現や個に応じた指導の充実を図るため、1人1台タブレット端末を最大限活用した一斉学習、個別学習、協働学習ができるように、大型提示装置(天井吊りプロジェクター、電子黒板)を各中学校の実情に合わせた配置ができるように強化する。	
		教育委員会 教育研究所		令和3年度の整備に向かって情報収集 ・中学校の学習環境の把握	中学校の天井吊り° ジィクター、電子黒板の整備率 0%	0(一般財源:0)		R3予算 (一般財源)	0(一般財源:0)
		1人1台タブレット端末を有効に活用し、学びを深める快適な環境づくりのため天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備を進めます。	R2 実績						
	⑤	小中学校におけるICTを活用した学習環境の整備	R2 計画	1人1台タブレット端末の整備 GIGAスクールサポーターの配置	「国語算数(数学)の授業がよく分かる」と感じる児童生徒の割合 79%	0(一般財源:0)	新規	「主体的・対話的で深い学び」の実現や個に応じた指導の充実を図るため、ICT支援員を各小中学校に配置し、1人1台タブレット端末を最大限活用しながら一斉学習、個別学習、協働学習を行うことで、児童生徒が授業がよく分かり達成感を味わうことができるようにしていく。	
		教育委員会 教育研究所		1人1台タブレット端末の整備の完了 GIGAスクールサポーターの配置 ・1週間に1日各小中学校へ1名配置	「国語算数(数学)の授業がよく分かる」と感じる児童生徒の割合 79%	0(一般財源:0)		R3予算 (一般財源)	19,652(一般財源:19,652)
		「GIGAスクール構想」のもと、児童生徒の個別最適化された学びを実現できるよう、小中学校にICT支援員の配置を進め、1人1台タブレット端末を活用できる学習環境を整備します。	R2 実績						
	⑥	市立高校におけるICTを活用した学習活動の充実	R2 計画	新規事業のため該当なし	「授業内容の改善につながった」と回答した教員の割合 —%(R2)	新規事業のため該当なし	新規	市立高等学校における教員のICT活用力・指導力の向上を図り、ICT機器を適切に活用した学習活動を充実させるため、ICT支援員の配置及び活用を行う。	
		教育委員会 市立高等学校		新規事業のため該当なし	「授業内容の改善につながった」と回答した教員の割合 —%(R2)	新規事業のため該当なし		R3予算 (一般財源)	1,105(一般財源:1,105)
		「GIGAスクール構想」のもと、ICT機器を適切に活用して学習活動を充実させるため、市立高等学校におけるICT支援員の活用により教員のICT活用力・指導力の向上を図ります。	R2 実績						

施策 4 青少年の健全育成

当該施策の上位となる基本目標

1 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

政策

1 子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり

目的

手段

I
目標

目指すべき姿

家庭・学校・地域社会・行政の連携により、社会全体の教育力を向上させ、その中で、青少年が大人たちとともに、様々な交流と体験を通して豊かな人間性や社会性を身に付けています。また、青少年の非行やいじめ・不登校などが未然に防止されるとともに、安全確保と健全育成のための相談・支援体制と環境が整備されています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 家庭との連携
- 地域社会との連携
- 青少年活動の充実
- いじめ・不登校の防止

II
成果
指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	本市主催の青少年行事参加者の満足度(%)	—	—	65	R12	—
		—	—	60	R5	
		—	—	60	R5	
2	不登校児童生徒の割合(市立小中学校)(%)	1.75	R1	1.2	R12	文部科学省の調査によると、不登校児童生徒の在籍数に占める割合は、全国的にH25より毎年増加している。不登校の増加について、文科省は「憂慮すべき状況」としつつ、休養の必要性や支援強化をうたった教育機会確保法が17年に施行され、「趣旨が浸透してきた側面もある」としている。徳島市についても不登校児童生徒の割合は増加の傾向にあり、早期発見・早期対応及び未然防止への取組が喫緊の課題である。
		1.55	H30	1.5	R5	
		1.05	H29	1.5	R5	
3	指導の結果、「登校できるようになった」もしくは「登校はできないが好ましい変化がみられるようになった」児童生徒の割合(市立小中学校)(%)	45.1	R1	60	R12	—
		—	—	50	R5	
		—	—	50	R5	
市民満足度指標	青少年が健全に成長していると感じる市民の割合(%)	55.1	R3	70	R12	—
		60	R2	63	R5	
		56.3	R1	63	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 市民総ぐるみ青少年健全育成事業	B
② 青少年行事(水都っ子探検隊)	C
③ いじめ問題等対策事業	B
④ 不登校問題等適応指導推進事業	B
⑤ 学生メンタルサポーター(SMS)派遣事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

4 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)						
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	①	市民総ぐるみ青少年健全育成事業	R2 計画	家庭・学校・地域社会が一同に会す研修会、体験活動、スポーツ・レクリエーション活動の企画運営を委託し、青少年の健全育成の推進を図る。	全地区での実施率 100%	2,732(一般財源:2,732)	継続	地域・まちぐるみでの健全育成活動の推進は重要であり、本事業は重要な役割を果たしている。今年度も全地区(26地区)の実施計画が提出されている。今後も、本事業が青少年の健全育成に資すると考え、重点的に取り組んでいく必要がある。
		教育委員会 青少年育成補導センター						
		徳島市青少年健全育成協議会に委託し、各地区(26地区)で青少年活動(親子スポーツ大会、レクリエーション、文化・奉仕活動等)や家庭教育活動(地区懇談会、非行防止に関する講演会等)を開催します。	R2 実績	徳島市青少年健全育成協議会において、全ての分野(青少年活動、家庭教育活動、育成補導・環境浄化活動、広報啓発活)の事業が実施された。	全地区での実施率 100%	2,732(一般財源:2,732)		
	②	青少年行事(水都つ子探検隊)	R2 計画	日頃経験できないもの、郷土の特色を生かし青少年自らが体験できる行事を開催します。	参加者アンケート満足度 55%	496(一般財源:496)	継続	青少年の育成にとっては、様々なものへの関心と意識づくりが重要であり、感染症に留意しながら日頃経験できないもの、郷土の特色を生かし青少年自らが体験できる行事を開催する。
		教育委員会 社会教育課						
		様々なものへの関心と意識づくりが重要であり、日頃経験できないもの、郷土の特色を生かし青少年自らが体験できる行事を開催します。	R2 実績	青少年自らが体験できる行事の企画をしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況から参加者の安全を考慮して事業を中止した。	—	0(一般財源:0)		
	③	いじめ問題等対策事業	R2 計画	各種リーフレットや相談カードの作成配布と講演会・研修会を開催し、家庭・学校・地域社会が連携した取り組みを進めることで、いじめ防止啓発を推進する。	いじめ問題講演会参加者数 240人	692(一般財源:692)	継続	本市は12月をいじめ防止強調月間するなど、市民一丸となっていじめ根絶に向けて取り組んできている。今後も、本事業は、いじめ発見と解消に向けた実践と連携の推進に資すると考え、継続・発展させる必要がある。
		教育委員会 青少年育成補導センター						
		深刻化するいじめ問題に、家庭・学校・地域社会が連携し対応するため、リーフレット作成配布、講演会・研修会開催等を行い、いじめ防止啓発を図ります。	R2 実績	リーフレット作成・配布による啓発や相談事業の周知・実施を行った。いじめ問題講演会は中止となったが、各地区健全育成協議会(16地区)においていじめに関するワークショップが実施された。	いじめ問題講演会参加者数 一人	261(一般財源:261)		

V 重点事業（詳細）	④	不登校問題等適応指導推進事業	R2 計画	リーフレット等による啓発促進、適応指導推進施設内「すだち学級」での不登校児童生徒への支援、教育相談、適応指導研修会2回	研修内容が「不登校児童生徒への対応に役立つ」と回答した教職員の割合 100%	1,901(一般財源:1,901)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研修会が実施できなかった。事業目標は未達であるが、リーフレット等による啓発促進、適応指導推進施設内「すだち学級」での不登校児童生徒への支援、教育相談等については取組を工夫し実施したため、進捗状況をBとした。研修会については、コロナ禍に対応した事業展開が必要になってきている。	継続	本市の不登校児童生徒数は年々増加している。不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図るために、不登校児童生徒への適切な対応に役立つような研修会を企画運営し、教職員の資質向上を目指す。コロナ禍においても教職員の適応指導教育理解推進のための研修会をオンライン等で開催し、不登校児童生徒の社会的自立及び学校復帰への支援へとつなげていく。		
		教育委員会 教育研究所							R3予算 (一般財源)	1,901(一般財源:1,901)	
		④	教職員に対し研修会やリーフレット配布による適応指導理解推進を図ります。また、適応指導推進施設にて、不登校児童生徒の社会的自立及び学校復帰への支援を行います。	R2 実績	リーフレット等による啓発促進、適応指導推進施設内「すだち学級」での不登校児童生徒への支援、教育相談等	研修内容が「不登校児童生徒への対応に役立つ」と回答した教職員の割合 研修会中止	1901(一般財源:1901)				
		⑤	学生メンタルサポーター(SMS)派遣事業	R2 計画	SMS派遣	本事業が「十分効果があった」「ややあった」と回答した保護者の割合 100%	359(一般財源:359)	鳴門教育大学、徳島大学の御理解・御協力を得て、院生の登録も増え、学校現場からの派遣要望にも対応できている。SMSの派遣人数は昨年度(13名)に比べて減少しているが、コロナ禍において、可能な範囲で取組を行った結果、年度末の保護者アンケートからは一定の効果が確認されたため、進捗状況をBとした。	継続	SMSを利用している児童生徒は、不登校やひきこもりがちになり数年たっていることが多い。1年間の関わりでは登校再開につながることは難しい面もあるが、児童生徒の心を癒やし、家族以外の他者との関わりを取り戻すのに効果があると保護者も考えている。引き続き各大学に協力を依頼しSMSを確保するとともに、市内公立小中学校の管理職及び適応指導担当者に広げ、理解を深め、事業の浸透を図っていきたい。	
	教育委員会 教育研究所		R3予算 (一般財源)							340(一般財源:340)	
			ひきこもりがちな児童生徒の家庭に臨床心理を学ぶ学生を派遣し、児童生徒の社会的自立や学校復帰を側面的に援助し、ひきこもりや不登校の改善に努めます。	R2 実績	小中学生7名に対しSMSを派遣	本事業が「十分効果があった」「ややあった」と回答した保護者の割合 100%	359(一般財源:359)				
			R2 計画								
			R2 実績								
								R3予算 (一般財源)			

施策 5 健康づくりの推進

当該施策の上位となる基本目標

1 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

2 誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちづくり

目 的

手 段

I
目 標

目指すべき姿

市民一人ひとりが自分や家族の健康を大切に、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことで、子どもたちは健やかに成長し、誰もが生涯を通じて健康的な生活を送り健康寿命が延伸しています。

Ⅲ 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 妊娠期の健康づくり
- 子どもの健康づくり
- 若い世代からの健康づくり
- 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

Ⅱ
成 果
指 標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	がん検診受診者数(大腸がん)(40歳以上)(人)	9,801	R2	11,100	R12	R2年度は、国保加入者50、60歳代のがん検診未受診者に受診再勧奨を実施
		9,295	R1			
		10,025	H30	9,900	R5	
2	がん検診受診者数(肺がん)(40歳以上)(人)	5,165	R2	7,400	R12	新型コロナ対応で、集団健診(胃・肺・乳)は人数制限を実施
		5,678	R1			
		6,207	H30	6,300	R5	
3	がん検診受診者数(胃がん)(50歳以上)(人)	3,445	R2	5,700	R12	R1年度から、国の指針どおり対象者を50歳以上とした。
		3,953	R1			
		5,181	H30	4,600	R5	
4	糖尿病有病者及び予備群の割合(%)	21.5	R2	18	R12	年々微増していますが、糖尿病有病者及び予備群の割合が減少するように、引き続き重症化予防事業として重症化予防教室、個別相談、保健指導を実施していきます。
		20.3	R1			
		19.1	H30	19	R5	
5	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合(%)	29.9	R1	26.5	R12	保健指導の充実により、改善率をあげ減少につなげていきたい。
		29.6	H30			
		29.8	H29	27	R5	
市民満足 度指標	健康的な生活が送れる環境が整っていると感じる市民の割合(%)	49.6	R3	65	R12	—
		54.5	R2			
		53.7	R1	58	R5	

Ⅳ 重点事業 (取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 若い世代の健康相談事業	C
② 幼児健康診査	A
③ がん検診事業	B
④ 健康寿命延伸啓発事業	B
⑤ 重症化予防事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

5 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)								
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)			
V 重点事業(詳細)	①	若い世代の健康相談事業		R2 計画	健康を受ける機会のない40歳未満の市民に対し、自己血糖測定や食事・運動などの生活習慣改善のための個別相談を実施。	若い世代の健康相談実施者数 280人	419(一般財源:140)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた一部の事業(PTAの給食試食会)が実施できなかった。 新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、事業を積極的に実施していきたい。	継続	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた一部の事業(PTAの給食試食会)が実施できていないが、新型コロナウイルス感染症の終息後には、積極的に実施していく。
		健康福祉部 健康長寿課								
	②	若いときから将来の生活習慣病を予防するため、自己血糖測定や食事・運動などの生活習慣改善のための個別相談を実施します。		R2 実績	健康を受ける機会のない40歳未満の市民に対し、自己血糖測定や食事・運動などの生活習慣改善のための個別相談を実施。	若い世代の健康相談実施者数 67人	312(一般財源:104)	R3予算(一般財源) 419(一般財源:140)		
		幼児健康診査			R2 計画	問診、発達チェック、内科診察、歯科診察 聴力検査、視力検査、尿検査、保健指導、フッ素塗布等			健診受診率 96.4%	9,291(一般財源:9,035)
	子ども未来部 子ども健康課		R2 実績	問診、発達チェック、内科診察、歯科診察 聴力検査、視力検査、尿検査、保健指導、フッ素塗布等		健診受診率 97.2%	9,392(一般財源:9,348)	R3予算(一般財源) 9,290(一般財源:8,954)		
	③			がん検診事業		R2 計画			胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺がん検診実施、精度管理	大腸がん検診の受診者数 10,700人 肺がん検診の受診者数 6,500人 胃がん検診の受診者数 4,100人
	健康福祉部 健康長寿課		R2 実績	胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺がん検診実施、受診勧奨、再勧奨	大腸がん検診の受診者数 9,801人 肺がん検診の受診者数 5,165人 胃がん検診の受診者数 3,445人		172,239,371(一般財源:166,272,371)	R3予算(一般財源) 162,861(一般財源:156,592)		

V 重点事業（詳細）	④	健康寿命延伸啓発事業	R2 計画	活動的な85歳を目指して、健康寿命の延伸や要介護状態にならないための生活習慣病予防を推進することを目的に、介護予防活動の意識啓発を行うために健康教育、相談等を実施する。	介護予防教室参加者数 1,000人	1,912(一般財源:239)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた一部の事業(運動教室)が開催できない期間があったものの、事業の継続ができたため、目標人数を達成できた。	継続	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部の事業(運動教室)が開催できない可能性があるが引き続き実施していきたい。	
		健康福祉部 健康長寿課								
		健康寿命の延伸を目的に、活動的な85歳を目指して、各種教室を開催します。	R2 実績	活動的な85歳を目指して、健康寿命の延伸や要介護状態にならないための生活習慣病予防を推進することを目的に、介護予防活動の意識啓発を行うために健康教育、相談等を実施する。	介護予防教室参加者数 1,764人	1,397(一般財源:175)			R3予算 (一般財源)	1,859(一般財源:234)
	⑤	重症化予防事業	R2 計画	特定健診の結果、糖尿病・慢性腎臓病・脂質異常等のハイリスク者を対象に重症化予防教室や個別健康相談・保健指導を実施	重症化予防健康相談者数 1,000人	465(一般財源:155)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、個別対応であったため事業は中断することなく継続実施できた。	継続	今年度も昨年度と同様個別対応で実施していく予定である。	
		健康福祉部 健康長寿課								
		特定健診の結果、糖尿病・慢性腎臓病・脂質異常等のハイリスク者を対象に重症化予防教室や個別健康相談・保健指導を実施し、透析導入等の重症化を予防します。	R2 実績	特定健診の結果、糖尿病・慢性腎臓病・脂質異常等のハイリスク者を対象に重症化予防教室や個別健康相談・保健指導を実施	重症化予防健康相談者数 1,102人	99(一般財源:33)			R3予算 (一般財源)	465(一般財源:155)
			R2 計画							
			R2 実績							
								R3予算 (一般財源)		

施策 6 社会保障の充実

当該施策の上位となる基本目標

1 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

2 誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

経済的な事情を理由として地域社会から孤立することなく、安心して健やかに暮らすことができます。また、医療保険制度の健全な運営や社会保障制度の周知・啓発が図られ、誰もが生涯にわたり希望を持って健やかに暮らせるまちとなっています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 生活保護受給者の健康管理・就労支援
- 生活困窮者の自立支援
- 特定健康診査の充実
- 特定保健指導の充実

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	被保護者受診行動等変容割合(%)	—	—	25	R12	—
		—	—	10	R5	
		—	—			
2	就労指導による保護廃止率(%)	7.7	R1	10	R12	新型コロナウイルス感染拡大による求人市場の冷え込みの影響で、保護廃止率は前年度比ではほぼ横ばいであった。ただ、下落も予想される中で、これまでの取組をより細やかに継続した結果、現状維持を果たすことができた。
		7.9	H30	9	R5	
		6.9	H29			
3	生活困窮者自立支援プラン作成件数(件)	320	R2	295	R12	自立相談支援機関との連携により事業に取り組む中、新型コロナウイルス感染症の長期化を理由とした生活困窮者の相談件数及び本指標件数が想定以上に増加している。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響を注視する必要がある。
		261	R1			
		172	H30	275	R5	
4	特定健康診査受診率(%)	32.2	R1	60	R12	特定健康診査の受診率は横ばいであり、若者やかかりつけ医がいる人等の特定健康診査を受診する意識が低いため、より広報等の周知が必要である。
		32.8	H30	60	R5	
		32.6	H29			
5	特定保健指導実施率(%)	66.1	R1	68	R12	特定保健指導への申込率は減少しているものの、勧誘訪問にて指導率を維持している。今後は、申込率を上げるための魅力あるプログラムづくりを検討していきたい。
		62.3	H30	67	R5	
		61.9	H29			
市民満足度指標	適切な社会保障制度により生活が支えられていると感じる市民の割合(%)	40.5	R3	52	R12	—
		42.4	R2			
		35.8	R1	45	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 被保護者健康管理指導・支援事業	A
② 被保護者就労支援事業	A
③ 生活困窮者自立相談支援事業	A
④ 特定健康診査事業	C
⑤ 特定保健指導事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

6 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	① 被保護者健康管理指導・支援事業 健康福祉部 生活福祉課	R2 計画	今年度指標の設定及び対象者選定、対象者等への指導	未設定	18,023(一般財源:0)	令和2年度からの新規事業。レセプト情報等の分析により、令和2年度は重複受診・重複服薬が疑われる対象者及び医療機関への指導を行った。指導の成果(受診・服薬行動の変容割合等)は今後のレセプト情報等を分析する必要がある。	継続	従前のレセプト情報等の分析結果との比較等を通じて、疾病の重症化予防や医療扶助の適正化に結び付く指標を設定のうえ指導を行うとともに、その成果も適切に分析する。	
			R2 実績	重複受診・重複服薬指導対象者選定、対象者等への指導	重複受診・重複服薬指導対象者数 129人				9,933(一般財源:0)
		医療受診状況の分析に基づく問題点のある被保護者への通知・指導を通じて、受診行動等の改善に取り組めます。						R3予算 (一般財源)	5,581(一般財源:1,396)
	② 被保護者就労支援事業 健康福祉部 生活福祉課	R2 計画	就労阻害要因の把握、支援方針の決定、具体的支援業務(ハローワークへの同行訪問や面接の練習等)の実施	就労支援により自立した被保護者の割合 8%	7,220(一般財源:1,805)	新型コロナウイルス感染拡大の影響による求人市場の冷え込みに加え、求人需要(年齢・職種等)と支援対象者との間にアンマッチが発生し、思うような支援に結びつかない事例があった。これらへの対応は今後の課題であり、新たな支援策を講ずる必要があると思われる。ただ、このような状況の中、自立した被保護者の割合は若干低下したもののほぼ計画どおりであり、概ね取組目標は達成できたと思われるため、進捗状況はAとした。	継続	稼働能力のある被保護者の経済的自立を図るためには、就労支援は必要不可欠なものである。よって今後も本事業は継続とする。ただ、現在新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の求人市場の動向が見通せないため、ハローワーク等の関係機関との連携を一層強化しながら市場の動向を注視・分析し、より効率的な支援を実施していく。	
			R2 実績	就労阻害要因の把握、支援方針の決定、具体的支援業務(ハローワークへの同行訪問や面接の練習等)の実施	就労支援により自立した被保護者の割合 7.6%				7,116(一般財源:1,779)
		就労支援員とケースワーカーの協働により、被保護者の就労活動を支援するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、支援強化を図ります。						R3予算 (一般財源)	7,238(一般財源:1,810)
③ 生活困窮者自立相談支援事業 健康福祉部 生活福祉課	R2 計画	相談の受付、支援プランの作成	相談支援件数 270件	20,932(一般財源:5,233)	新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う生活困窮者の増加により、事業目標を大幅に上回る件数となった。	継続	今後の新型コロナウイルス感染症の影響がさらに長期化・深刻化する場合は、連携する自立相談支援機関の業務への影響等にも注意するとともに、相談受付後の支援も含めた質的内容を重視する必要がある。		
		R2 実績	相談の受付、支援プランの作成	自立相談受付件数 539件				20,930(一般財源:5,233)	
	相談体制の充実・周知に取り組み、生活困窮者の相談機会の確保を図るとともに適切な支援を行います。						R3予算 (一般財源)	21,332(一般財源:5,333)	

V 重点事業（詳細）	④	特定健康診査事業	R2 計画	特定健康診査の実施、受診勧奨	特定健康診査受診率 45%	143,695(一般財源:0)	広報や勧奨通知(年1回)により未受診者に対して受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えがみられた。また、若い世代やかかりつけ医がいる人等は、特定健康診査を受診する意識が低い。新しいアプローチで広報等の周知が必要である。	拡充	本事業の特定健康診査は、平成20年4月から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者に義務づけられた制度であり、特定健康診査の未受診者に対して効果的効率的に受診勧奨を行うため、AIを活用して対象者を選別し健康意識毎に勧奨通知(年2回)を送り、受診率の向上を図る。	
		健康福祉部 保険年金課							R2 実績	特定健康診査の実施、受診勧奨
		40歳から74歳までを対象とした特定健診を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費の適正化につなげます。								
	⑤	特定保健指導事業	R2 計画	特定保健指導の実施	特定保健指導実施率 65%	5,796(一般財源:0)	新型コロナの流行により、緊急事態宣言中は特定保健指導の勧誘訪問の実施を見合わせた。また、申込数が減少し対面での相談自体を避ける傾向があった。そのため、保健指導実施率が低下したと考えられる。 あわせて、申込率を上げるための特定保健指導のプログラムづくりが必要と考える。	継続	新型コロナの流行の状況により申込率は左右されるが、感染予防対策を徹底した上で、従来のプログラムを見直し事業を継続する。	
		健康福祉部 保険年金課							R2 実績	特定保健指導の実施
		健診結果に基づいた保健指導により、生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費の適正化につなげます。								
			R2 計画							
			R2 実績							
								R3予算 (一般財源)		

施策 7 地域医療の充実

当該施策の上位となる基本目標

1 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

政策

2 誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

夜間・休日の初期医療及び救急医療体制が引き続き維持され、市民の医療を受ける機会が確保されています。市民病院は、地域の医療ニーズに応える特色ある病院として、市民から信頼され、愛され続けています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 地域救急医療体制の充実
- 市民病院における特色ある医療の提供

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	地域医療機関から市民病院への患者紹介率(%)	88.2	R2	90	R12	地域医療機関への訪問やアンケート調査を実施するなどし、地域医療機関の要望などの把握・改善に努めたことにより、令和5年度の目標値を達成することができた。
		83.7	R1			
		84.5	H30	87	R5	
2	市民病院から地域医療機関への患者紹介率(%)	93.3	R2	90	R12	医局会などで、紹介元医療機関への逆紹介の周知徹底に努めたことにより、令和5年度の目標値を達成することができた。
		76.1	R1			
		86.7	H30	89	R5	
3	市民病院の患者満足度(外来)(%)	73.8	R2	90	R12	前年度と比較して、各項目のうち「総合評価(親しい人にすすめるか)」が下がったことによるもので、調査結果は院内広報紙で周知を行った。
		82.4	R1			
		76.8	H30	86	R5	
4	市民病院の患者満足度(入院)(%)	89.4	R2	93	R12	「医師による診療・治療内容」、「医師との対話」、「看護師の対応」では、2年連続8割以上の患者が、最も高い評価を付けるなど、年々増加しており、目標値の達成に向けて順調に進捗している。
		88.4	R1			
		85.2	H30	90	R5	
市民満足度指標	いつでも安心して医療機関で受診できる環境が整っていると感じる市民の割合(%)	70.9	R3	87	R12	-
		77.1	R2			
		73.0	R1	80	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 初期救急医療の確保	A
② 地域医療連携の強化	B
③ 地域周産期母子医療センターの機能充実	B
④ 関節治療センターの機能充実	A
⑤ がんセンターの機能充実	A
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

7 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	初期救急医療の確保	R2 計画	夜間休日急病診療所及び歯科休日救急診療所における初期診療体制を確保する。加えて、救急医療対策事業に対して助成し、2次救急医療機関へ搬送する体制を確保する	救急医療体制の確保	16,753(一般財源:16,753)	徳島市医師会・徳島市歯科医師会と連携して、夜間休日急病診療所・歯科休日急病診療所における救急医療体制を確保することにより、市民が夜間・休日に安心して医療を受けられる。さらに治療・入院等が必要な患者について、2次救急医療機関に搬送する体制を確保することで、重症になるリスクを減らすことができる。	継続	今後も、救急医療体制を確保し、市民がいつでも医療を受けられる体制を確保していく。
		健康福祉部 健康長寿課							
		初期救急医療機関として内科・小児科の初期診療・応急手当を行うとともに、更に治療及び入院が必要な救急患者を2次救急医療機関へ転送します。	R2 実績	夜間休日急病診療所及び歯科休日救急診療所における初期診療体制を確保する。加えて、救急医療対策事業に対して助成し、2次救急医療機関へ搬送する体制を確保する	救急医療体制の確保	16,276(一般財源:16,276)			
	R3予算 (一般財源) 16,753(一般財源:16,753)								
	②	地域医療連携の強化	R2 計画	地域医療機関の訪問及びアンケート調査(市民病院への要望等の把握)	月平均紹介患者数 990人	—	院長、看護部長、事務長などが、地域医療機関を訪問したほか、地域医療機関に対するアンケート調査を実施し、市民病院に対する要望等の把握に努め、要望のあった救急外来の受入体制の強化を図った。 事業目標は未達成であったが、新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えによる影響であることから、進捗状況をBとした。	継続	地域医療機関やかかりつけ医の訪問、共同研修会・情報交換会の開催により連携強化に努める。
		病院局 医事経営課							
		かかりつけ医等の地域医療機関を訪問し、市民病院への要望等をより具体的に把握することで、地域ニーズへの的確な対応を行います。	R2 実績	地域医療機関の訪問及びアンケート調査(市民病院への要望等の把握と改善)	月平均紹介患者数 882人	—			
	R3予算 (一般財源) —								
	③	地域周産期母子医療センターの機能充実	R2 計画	産科医・小児科医が連携したハイリスク分娩への対応	分娩件数 660件	—	産科医・小児科医が連携し、24時間ハイリスクな分娩に対応した。 事業目標は未達成であったが、新型コロナウイルス感染症の流行で、妊娠中の感染リスクや収入減などによる産み控えが広がっており、外的要因もある。なお、コロナ禍においても現状値(令和元年度:548件)を上回ったことから、B評価とした。	継続	高度医療を推進するため、施設整備及び医療スタッフの確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対する院内感染対策を徹底し、安心して受診できる環境づくりに取り組む。
病院局 医事経営課									
周産期の基幹病院として、通常分娩はもとより、産科医・小児科医が連携し、24時間ハイリスクな分娩にも対応する体制を確保します。		R2 実績	産科医・小児科医が連携したハイリスク分娩への対応	分娩件数 550件	—				
R3予算 (一般財源) —									

V 重点事業（詳細）	④	関節治療センターの機能充実	R2 計画	薬物療法、機能回復手術、リハビリ 療法など総合的な診療	関節治療センター手術件数 727件	—	人工股関節の手術において、術後の疼痛の低減 や早い段階でのリハビリの開始に繋げ、早期の社 会復帰と生活の質の維持・向上が期待できる精度 の高い手術を可能とするロボットアーム手術支援シ ステムを導入し、患者に有益で特色のある医療の 提供に取り組んだことから、A評価とした。	継続	高度医療を推進するため、施設整備及び医療ス タッフの確保に努める。	
		病院局 医事経営課							R3予算 (一般財源)	—
	⑤	高齢化社会の進展に伴い増加するリ ウマチを含む関節障害に対して、機 能回復手術、リハビリ療法、手の外 科手術に取り組みます。	R2 実績	薬物療法・機能回復手術、リハビリ 療法など総合的な診療	集計中	—	—	—	—	—
		がんセンターの機能充実	R2 計画	手術治療、放射線治療、薬物療法、 がんリハビリテーション、緩和ケア などのトータルケア	月平均新入院がん患者 数 164人	—	前立腺がんの治療法として、身体への負担が少な く入院期間も短い、密封小線源療法を開始した。ま た、従来機器と比べ多方向から正確に効率よく病 巣に放射線を当て、正常組織への被曝線量を低減 した治療を行うことができる放射線治療装置(リニ アック)の更新など、患者に有益で特色のある医療 の提供に取り組んだことから、A評価とした。	継続	高度医療を推進するため、施設整備及び医療ス タッフの確保に努める。	
	病院局 医事経営課	R3予算 (一般財源)							—	
			がんのトータルケアを目指し、手術 治療、放射線治療、薬物療法、がんリ ハビリテーション、緩和ケアなど様々 な角度から切れ目のない治療を提 供します。	R2 実績	手術治療、放射線治療、薬物療法、 がんリハビリテーション、緩和ケア などのトータルケア	月平均新入院がん患者 数 集計中	—	—	—	—
			R2 計画							
			R2 実績						R3予算 (一般財源)	—

施策 8 地域福祉の充実

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

3 誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

市民一人ひとりが福祉活動に関心を持ち、自主的に身近な地域の生活課題に住民主体で取り組むことにより、全ての人が年齢や障害の有無などに関わらず共に支え合い、安心して暮らしています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 互助・共助の推進
- 多様なニーズに応えられる福祉サービスの確保
- 地域福祉の担い手の育成
- 要支援者を地域で支える体制づくり
- 社会福祉法人等の適正な運営

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見	
1	ボランティア団体登録数(団体)	356	H30	370	R12	国において、地域共生社会の実現に向けて、行政、住民、社会福祉施設、NPO・ボランティアグループ等が連携し、地域課題に取り組む仕組みづくりを推進している中、本市においてもボランティア活動の推進に取り組んでおり、成果指標は目標値の達成に向けて順調に推移している。	
		304	H29				
		271	H28	360	R5		
2	福祉活動を目的としたNPO法人数(団体)	84	R1	130	R12		国において、地域共生社会の実現に向けて、行政、住民、社会福祉施設、NPO・ボランティアグループ等が連携し、地域課題に取り組む仕組みづくりを推進しているが、本市における福祉活動を目的としたNPO法人数は近年では横ばいの状況である。地域全体で支え合う支援体制の構築に取り組む中で、目標値の達成を目指していく。
		86	H30				
		85	H29	100	R5		
3	民生委員・児童委員の充足率(%)	99.03	R1	100	R12	全国的に少子高齢化、核家族化により地域の相互扶助機能が低下しており、地域の担い手不足が進行しているが、本市における民生委員・児童委員の充足率は目標値の達成に向けて順調に推移している。	
		98.24	H30				
		99.02	H29	100	R5		
4	避難行動要支援者の個別計画策定者数(人)	1,024	R1	3,450	R12		平成28年度の事業開始以降、5か年計画で、地域団体等への制度周知や協力依頼を進めながら、要支援者に対し情報提供の同意確認及び個別計画策定依頼を実施する対象地区を拡大してきたことから、個別計画の策定者数は目標値の達成に向けて概ね順調に推移している。
		755	H30				
		529	H29	2,190	R5		
市民満足度指標	町内会などの地域活動や、ボランティアなどの市民活動が盛んであると感じる市民の割合(%)	37.9	R3	50	R12	-	
		39.6	R2				
		40.6	R1	43	R5		

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 社会福祉大会の開催支援	B
② 高齢者・障害者等の権利擁護	B
③ 災害ボランティアコーディネーターの養成	B
④ 福祉ボランティア等の育成と活動支援	B
⑤ 避難行動要支援者支援事業	B
⑥ 社会福祉法人の指導監査	B
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

8 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	社会福祉大会の開催支援	R2 計画	大会開催支援、情報発信	社会福祉大会の参加者数 340人	204(一般財源:204)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年度については、例年実施している講演会の中止、出席者の人数制限等規模を縮小しての開催となったことから、事業目標は未達であるが、コロナ禍においても可能な取組を実施しており、事業は進展しているため、進捗状況をBとした。	継続	地域福祉の推進に向け、福祉への理解と関心を深めるため、より多くの社会福祉関係者等が参加できるように、引き続き支援していく。
		健康福祉部 健康福祉政策課							
		R2 実績	大会開催支援、情報発信	社会福祉大会の参加者数 52人	204(一般財源:204)			R3予算 (一般財源)	195(一般財源:195)
	②	高齢者・障害者等の権利擁護	R2 計画	徳島市成年後見支援センターにおける成年後見に関する相談支援、広報啓発	成年後見に関する相談件数 250件	3,536(一般財源:1,768)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、研修会は実施していないが、成年後見制度利用に関するニーズ調査の実施・検証を行っており、今後制度利用促進に向けて活用していく。 事業目標は未達であるが、コロナ禍においても成年後見に関する相談支援、広報啓発に取り組み、事業は進展していることから、進捗状況をBとした。	継続	引き続き、成年後見に関する相談支援、広報啓発を行うとともに、地域連携ネットワークの体制整備及び中核機関の設置に向け、関係団体等との連携、当該センターの機能強化を図る。
		健康福祉部 健康福祉政策課							
		R2 実績	徳島市成年後見支援センターにおける成年後見に関する相談支援、広報啓発	成年後見に関する相談件数 168件	3,536(一般財源:1,768)			R3予算 (一般財源)	3,536(一般財源:1,768)
③	災害ボランティアコーディネーターの養成	R2 計画	養成講座開催支援、情報発信	養成講座参加者数 60人	44(一般財源:44)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、参加者を少数として開催したため、事業目標は未達であるが、コロナ禍で可能な取組を工夫して実施するなど事業は進展していることから、進捗状況をBとした。	継続	災害時において地元組織との連携・調整役となる人材を養成し、災害時に迅速な対応がとれるよう、引き続き支援していく。	
	健康福祉部 健康福祉政策課								
	R2 実績	養成講座開催支援、情報発信	養成講座参加者数 49人	44(一般財源:44)			R3予算 (一般財源)	42(一般財源:42)	

V 重点事業（詳細）	④	福祉ボランティア等の育成と活動支援	R2 計画	福祉ボランティア活動支援、情報発信	ボランティア保険加入者数 4,300人	3,314(一般財源:3,314)	事業目標は未達であるが、ボランティアセンターにおいて、ボランティア人材発掘・養成、相談、ボランティア活動の需給調整、情報提供等ボランティア活動の推進を行い、事業に一定の進展があることから、進捗状況をBとした。	継続	引き続き活動支援を行い、ボランティア活動の推進を図る。
		健康福祉部 健康福祉政策課		R2 実績	福祉ボランティア活動支援、情報発信	ボランティア保険加入者数 3,177人			3,314(一般財源:3,314)
	ボランティア活動に関する相談・養成・需給調整・情報提供等を行うボランティアセンターの運営を財政補助し、ボランティア活動支援の体制づくりを推進します。	各地域の支援団体、関係者に対する事業説明、情報提供の同意及び個別計画策定依頼の発送、情報提供に同意した者の名簿作成、協定締結した地域の避難支援関係者に要支援者名簿を提供	地域への要支援者情報の提供に関する同意者数 1,420人		1,101(一般財源:1,101)	加茂名、国府、南井上及び北井上の4地区の要支援者に対し、情報提供の同意及び個別計画策定について依頼するとともに、令和元年度までに依頼した19地区の要支援者のうち、新たに要支援者となった者等に対しても同様の依頼を行った。また、地域の支援団体及び関係者に対し事業説明を行い、事業への協力を依頼した。以上の結果、要支援者の情報提供に関する同意者数は事業目標を上回った。	継続	情報提供に未同意の要支援者に対し、再度依頼通知を行うとともに、既に個別計画を策定した要支援者については計画内容の更新を行っていく。また、令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、同法に基づく個別避難計画として計画の記載内容や作成方法等の見直しを進める。	
	避難行動要支援者支援事業	R2 計画	コミュニティ連絡協議会役員会・総会における事業説明、各地域の支援団体代表に対する事業説明、情報提供の同意及び個別計画策定依頼の発送、情報提供に同意した者の名簿作成	地域への要支援者情報の提供に関する同意者数 1,532人	684(一般財源:684)			R3予算 (一般財源)	935(一般財源:935)
	⑤	要支援者の個別計画策定を支援するとともに、地域団体等への要支援者名簿情報の提供を進め、災害時における要支援者の避難支援体制を整備します。	R2 実績	社会福祉法人の指導監査	21法人に対して監査を実施	2,597(一般財源:915)	徳島市所管の45法人のうち、21法人に対して指導監査を実施することを計画(法人監査は原則3年に1度。毎年実施する法人もある)していた。計画どおり21法人の監査を実施し、現地において口頭で指導または助言を行い、後日結果通知を送付した。	継続	前年度に引き続き、社会福祉法人に対して指導監査を実施する。今年度の対象は28法人の予定である。なお、監査の頻度が3年に1度になったのは平成29年度からであるため(それ以前は2年に1度)、年度ごとの対象法人数は3等分となっていない。前年度より法人数が多いことについて、特段の理由はない。
	健康福祉部 健康福祉政策課	R2 計画	社会福祉法人の指導監査	21法人に対して監査を実施	2,124(一般財源:437)	R3予算 (一般財源)			2,284(一般財源:651)
⑥	適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図るため、社会福祉法人に対する指導監査を行います。	R2 実績	社会福祉法人の指導監査	21法人に対して監査を実施	2,124(一般財源:437)				

施策 9 高齢者福祉の充実

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

3 誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会参加を行い、健康で生き生きと暮らしています。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる支援体制が整っています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 地域包括ケアシステムの推進
- 高齢者を支える介護体制づくり
- 高齢者の活躍推進

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	認知症サポーター養成総数(人)	15,988	R1	31,201	R12	認知症サポーター養成総数は、順調に推移してきたが、新型コロナの影響もあり、見込みよりゆるやかな伸びとなっている。さらなる養成に向けて、キッズサポーター、職域のサポーターなど多様なサポーターの養成を図りたい。
		14,775	H30			
		13,622	H29	21,520	R5	
2	収入のある仕事をしている高齢者の割合(%)	27.7	R1	33.6	R12	—
		—	—			
		—	—	30.5	R5	
3	新規要介護等認定者の平均年齢(歳)	80.4	R2	上げる	R12	新規要介護等認定者の平均年齢はほぼ横ばいであるため、介護予防の様々な施策を講じることで健康寿命を延ばしていきたい。
		80.9	R1			
		80.6	H30	上げる	R5	
市民満足度指標	老後も安心して生活できると感じる市民の割合(%)	37.8	R3	54	R12	—
		44.2	R2			
		38.5	R1	47	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 認知症サポーター活動促進事業	B
② 地域包括支援センターの運営	B
③ 介護給付の適正化事業	B
④ 老人クラブ活動費補助	B
⑤ シルバー人材センター運営費補助	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

9 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)								
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)			
V 重点事業(詳細)	①	認知症サポーター活動促進事業	R2 計画	認知症サポーター養成 チームオレンジ構築に向けて企画・工程作成	認知症サポーター養成総数	18,941(一般財源:3,647)	新型コロナウイルスの影響を受けて、養成講座の開催回数が減少し、認知症サポーター養成総数の伸びが低かったことから、進捗状況を「B」とした。「チームオレンジ」の整備に向けては、令和3年度に実施する大まかな企画・工程を作成することができた。今後は、サポーターのステップアップ講座やチームオレンジの拠点となる場所等、より具体的に検討していく必要がある。	継続	作成した工程に従って、認知症カフェ代表者会議、ステップアップ講座、ワークショップ等を実施し、サポーターや関係機関・生活関連企業など協力者を増やしていき、令和4年度以降のチームオレンジのモデル実施につなげる。	
		健康福祉部 健康長寿課		認知症サポーター養成 チームオレンジ構築に向けて企画・工程作成	認知症サポーター養成総数 16,184人					18,007(一般財源:3,468)
	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」の整備を図ります。	R2 実績	認知症サポーター養成 チームオレンジ構築に向けて企画・工程作成	認知症サポーター養成総数 16,184人	18,007(一般財源:3,468)					
	②	地域包括支援センターの運営	R2 計画	総合相談支援・権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、地域ケア会議の充実	総合相談延べ人数	166,180(一般財源:31,991)		総合相談延べ人数は、平成30年度に、介護保険の更新認定期間が3年に延長されたこと等により減少したが、令和元年度以降は増加していること及び相談内容における権利擁護等の困難事例は年々増加していることから、進捗状況を「B」とした。地域包括支援センターの知名度向上策については、継続して検討を実施し、訪問・出前講座等や関係機関との連携に取り組んだ。今後は、さらなる認知度向上及び増加する支援困難事例への対応力強化等が課題である。	継続	引き続き、相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携体制を構築しながら、支援困難事例等への対応力強化を図る。
		健康福祉部 健康長寿課		総合相談支援・権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、地域ケア会議の充実	総合相談延べ人数 38,000件					
	地域住民の健康保持、保健医療の向上及び福祉の増進、高齢者の総合的な相談窓口等の役割を担う地域包括支援センターの運営を行います。	R2 実績	総合相談支援・権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、地域ケア会議の充実	総合相談延べ人数 28,579件	166,090(一般財源:31,974)					
③	介護給付の適正化事業	R2 計画	主要5事業の実施 ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知	ケアプラン点検件数	4,191(一般財源:806)	国民健康保険中央会の適正化システムを使用し、介護給付の偏り等がみられる事業所等を抽出し、ケアプラン点検を実施するとともに、必要に応じて指導している。また、資質向上を図るため、アセスメントからケアプラン作成等についてケアマネ講習会等で情報提供を行い、給付の適正化を目指していたが、コロナ禍のため講習会の開催はできなかった。しかしながら、ケアプラン点検件数は目標値を達成できたため、進捗状況をBとした。	継続		介護給付適正化支援システム等により、介護保険認定データと給付実績データを突合し、不適切な給付等を把握することで、介護給付の適正化を図っていく。	
	健康福祉部 高齢介護課		主要5事業の実施	ケアプラン点検件数 124件						4,191(一般財源:806)
介護サービスを必要とする人を適正に認定し、真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供できるよう促し、適切なサービスの確保に努めます。	R2 実績	主要5事業の実施	ケアプラン点検件数 150件	4,106(一般財源:791)						

V 重点事業（詳細）	④	老人クラブ活動費補助	R2 計画	情報発信	老人クラブ 会員数 6,500人	5,691(一般財 源:2,017)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた事業の一部(高齢者体育祭等)が実施できなかったが、ケーブルテレビを用いて情報発信を行うなど、コロナ禍でも可能な取組を工夫して実施したため、進捗状況をBとした。	継続	アクティブシニアの活用は多様な人材の活躍に繋がりが、これからの高齢化社会において必須事項であるため、さらなる情報発信に努め若手会員の確保を図る。
		健康福祉部 高齢介護課							
		高齢者の社会参加を目指した、生きがいと健康づくりを推進するため、自主的な活動団体である老人クラブの育成を図ります。	R2 実績	情報発信	老人クラブ 会員数 5,652人	5,691(一般財 源:2,017)			
		R3 予算 (一般財源)	5,691(一般財源:2,017)						
	⑤	シルバー人材センター運営費補助	R2 計画	情報発信	会員数 1,349人	5,756(一般財 源:5,756)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、説明会の開催回数が減少するなどしたが、コンビニエンスストアにポスター掲示・パンフレットを設置するなど、新たな情報発信を実施したため、進捗状況をBとした。	継続	働く意欲がある高齢者が地域社会の中で自らの経験や知識、技能を活かして働く機会の充実を図ることは、高齢者の生きがいづくりには不可欠であるため、今後も情報発信や説明会の開催等が重要である。
		健康福祉部 高齢介護課							
		健康で働く意欲を持つ高齢者が自身の経験と能力を活かし、就労の機会を確保することによって、自らの生きがいの充実・高齢者福祉の推進を図ります。	R2 実績	情報発信・説明会の開催	会員数 1,235人(R3.6.1現在)	5,756(一般財 源:5,756)			
		R3 予算 (一般財源)	5,756(一般財源:5,756)						
			R2 計画						
			R2 実績						
								R3 予算 (一般財源)	

施策 10 障害者福祉の充実

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

3 誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり

目 的

手 段

I 目 標

目指すべき姿

誰もが、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するための意識が醸成され、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域社会でいきいきと活躍できる環境が整っています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 障害者の福祉に関する相談機能の充実
- 障害者の就労促進
- 障害者が暮らしやすい環境づくり

II 成 果 指 標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	障害福祉サービス利用実人数(人)	4,619	R1	5,600	R12	障害の重複化及び障害者本人やその介護者の高齢化、医学的管理を必要とする人が増加している。 障害別では、知的障害者・精神障害者・難病患者が増加している。
		4,412	H30			
		4,149	H29	5,000	R5	
2	就労移行支援事業利用者数(人)	70	R1	123	R12	障害者の雇用率は2%から2.5%。訓練の場である地域活動支援センター等で支援を行っているが、一般就労(雇用)される機会は少ない。雇用の場の確保と雇用促進の実効性を高めていく必要がある。
		114	H30			
		100	H29	103	R5	
市民満足度指標	障害者が地域で安心して生活できると感じる市民の割合(%)	34.5	R3	49	R12	—
		39.3	R2			
		33.8	R1	42	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 障害福祉の相談支援事業	B
② 障害者の就労促進事業	B
③ 障害者福祉等啓発事業	B
④ 地域生活支援拠点等整備事業	B
⑤ 障害者見守りネットワーク事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

10 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	障害福祉の相談支援事業		R2 計画	本市に居住する障害者及び家族への無料相談事業で相談支援事業所等への一般相談及びピアカウンセリング利用人数	利用者数 36,000人	37,470(一般財源:37,455)	継続	本事業は、平成18年度障害者自立支援法施行に伴い地域生活支援事業における障害者相談支援事業を実施。一般相談、ピアカウンセリング以外に、虐待の防止、その早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のため必要な援助、地域自立支援協議会の運営を担っているため、令和3年度も引き続き幅広く重要な事業となるため、継続し実施する。
		健康福祉部 障害福祉課							
		障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及びその他障害福祉サービスの利用支援等を行います。また、障害者やその家族が適切なサービスを利用できるような確かつ総合的な相談体制を確保します。		R2 実績	本市に居住する障害者及び家族への無料相談事業で相談支援事業所等への一般相談及びピアカウンセリング利用人数	利用者数 33,448人	37,470(一般財源:37,440)		
	R3予算 (一般財源)		37,470(一般財源:37,470)						
	②	障害者の就労促進事業		R2 計画	職場体験等活動機会の提供、就労に係る知識の習得、能力向上のための訓練、求職活動支援等	就労移行支援事業の利用者数 125人	61,416(一般財源:15,354)	継続	地方創生への効果が十分に期待できる事業であるため、令和3年度も引き続き事業を実施する。本事業は、国の制度に基づくものであるから、基本的な手法等はこれまでと同様に事業を継続し、徳島公共職業安定所や徳島障害者職業センター等とより連携をすすめ活用拡大に努めている。
		健康福祉部 障害福祉課							
		障害者への就労移行支援、就労継続支援や地域活動支援センター事業及び障害者地域共同作業所事業等を通じて、障害者の就労促進を図ります。		R2 実績	職場体験等活動機会の提供、就労に係る知識の習得、能力向上のための訓練、求職活動支援等	就労移行支援事業の利用者数 115人	59,399(一般財源:14,851)		
	R3予算 (一般財源)		53,296(一般財源:13,324)						
	③	障害者福祉等啓発事業		R2 計画	啓発事業(施設見学会・講演会)の実施、障害に関する制度周知用のパンフレット等の作成・配布、アートフェスティバル芸術祭の実施	啓発事業参加者 170人	568(一般財源:142)	継続	本事業は、障害者総合支援法に基づく事業。市町村が行う地域活動支援事業の必須で事業であるため、令和3年度も引き続き事業を実施する。本市として、障害者や障害者等に対する市民の関心と理解を深めるための市民向けの研修・啓発活動に努めていく。
健康福祉部 障害福祉課									
多くの方が、障害者に対する理解と認識を深められるよう、制度周知用のパンフレット等の作成・配布等を行い、様々な機会を通じての啓発事業(講演会・研修等)を実施します。		R2 実績	障害に関する制度周知用のパンフレット等の作成・配布、アートフェスティバル芸術祭の実施	啓発事業参加者 0人	172(一般財源:41)				
R3予算 (一般財源)		510(一般財源:128)							

V 重点事業（詳細）	④	地域生活支援拠点等整備事業	R2 計画	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用し、区内事業所向けの研修等を実施。	登録事業所数 2事業所(R2)	1,500(一般財源:375)	国の第5期障害福祉計画(H30~R2)において、令和2年度末までに全国整備を目標に掲げており、本市においても、徳島市障害福祉計画(H30~R2)の中に整備とされ、第1段階として、令和2年11月に委託先法人の既存施設を用い拠点整備事業を行った。障害者(児)の重度化、高齢化や「親亡き後」、入所施設や病院から地域移行を行う場合において、障害者の地域生活を支援する機能として登録事業所数が増加したため、進捗状況をBとした。(現状値2事業所(R2)から増)	継続	国の第6期障害福祉計画(R3~R5)に地域生活拠点等有する機能の充実が成果目標とされ、本市においては障害者(児)の居住等支援のため、地域生活拠点等の機能充実を目標に、令和3年度も引き続き事業を実施し、広報活動を進めて参加事業所を増加に努めていく。	
		健康福祉部 障害福祉課								
		障害者(児)の地域生活を支援する機能として、一体化した相談、緊急時の受け入れ及び対応等を行う拠点を整備します。	R2 実績	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用し、区内事業所向けの研修等を実施。	登録事業所数 6事業所	1,000(一般財源:250)			R3予算 (一般財源)	2,000(一般財源:500)
	⑤	障害者見守りネットワーク事業	R2 計画	一人世帯の障害者等の日常の安否確認、異常発見時の対応等に協力事業所の体制を整備	協力事業所 25事業所	104(一般財源:104)	本事業は、一人暮らしの障害者等の日常の安否確認、異常発見時の対応等を行う協力事業所を募ることで、地域での見守り体制の構築を図るもので、令和3年2月に新たに3事業所が加わり27と、事業目標を達成することができた。 地域で何らかの支援を必要とする方を多く見守るために、更に協力事業所を増やしていく必要がある。	継続	障害者が暮らしやすい環境づくりに、効果が十分期待できるため、令和3年度も引き続き事業を実施する。総合戦略において、重点事業に位置づけられていることから、広報活動を工夫し民間事業者等にネットワークの協力要請を行っていく。	
		健康福祉部 障害福祉課								
		本市と民生委員、協力事業所等が連携し、地域全体で一人世帯の高齢者、障害者等の見守りや訪問等を行い、日常の安否確認、異常発見時に迅速に対応できる体制を整備します。	R2 実績	一人世帯の障害者等の日常の安否確認、異常発見時の対応等に協力事業所の体制を整備	協力事業所 27事業所	52(一般財源:52)			R3予算 (一般財源)	94(一般財源:94)
			R2 計画							
			R2 実績							
								R3予算 (一般財源)		

施策 11 人権尊重・多文化共生社会の実現

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

3 誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

一人ひとりが相手を思いやり、多様性などそれぞれの違いを認め合うことにより、お互いの命の尊さや人権を尊重し、国籍や民族の違いを越え、多様な価値観や異なる文化を認め合う、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちとなっています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 人権啓発の推進
- 人権教育の推進
- 国際化への対応

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	本市主催の人権教育・啓発に関する啓発事業等への参加者数(人)	24,389	R2	54,000	R12	順調に推移していたが、コロナ禍の影響を受け、研修会等の実施が減少している。
		44,899	R1			
		42,584	H30	47,000	R5	
市民満足度指標	人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	38.3	R3	42	R12	—
		—	—			
		—	—	39	R5	
市民満足度指標	国際化が進んでいると思う市民の割合(%)	20.5	R3	23	R12	—
		—	—			
		—	—	21	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 人権啓発・研修活動の推進	B
② 人権啓発リーダー等の育成	B
③ パートナーシップ宣誓制度の推進	B
④ 人権教育推進事業	B
⑤ 在住外国人相談支援事業	B
⑥ 国際理解推進事業【再掲】	B
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

11 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)								
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)			
V 重点事業(詳細)	①	人権啓発・研修活動の推進	R2 計画	人権啓発講演会の開催 人権研修会開催費用の助成	本事業への参加者数 15,400人	6,722(一般財源:6,175)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた事業(講演会や研修会)が一部実施できなかったが、今後の啓発事業を効果的に実施するため、配布用啓発小冊子や研修用DVD教材の購入を行った。 事業目標は未達であったが、外的要因(コロナ禍での一部事業の未実施)によるものである。コロナ禍でも可能な取組を工夫して実施するなど事業自体は進展しているため、進捗状況をBとした。	継続	人権啓発の主事業であるため、今後も継続して実施していく。	
		市民文化部 人権推進課								
	②	市民(各地区住民団体)や企業を対象に人権問題に対する意識啓発を目的とした講演会等を開催します。また、自主的な研修会開催に対する助成等を行います。	R2 実績	人権啓発講演会の開催 人権研修会開催費用の助成 啓発物品や教材の購入	本事業への参加者数 4,102人	5,077(一般財源:4,855)			R3予算 (一般財源)	6,405(一般財源:5,796)
		人権啓発リーダー等の育成	R2 計画	人権啓発リーダー育成研修の実施 各種研修大会への派遣	本事業への参加者数 520人	858(一般財源:858)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた事業(リーダー育成研修や各種大会への派遣)が一部実施できなかったが、今後の啓発事業を効果的に実施するため、啓発物品や研修用DVD教材の購入を行った。 事業目標は未達であったが、外的要因(コロナ禍での一部事業の未実施)によるものである。コロナ禍でも可能な取組を工夫して実施するなど事業自体は進展しているため、進捗状況をBとした。	継続	人権啓発の主事業であるため、今後も継続して実施していく。	
	③	地域や職場において、人権問題に関する指導的立場となる人材の育成及び資質向上を目的とした研修会の実施等を行います。	R2 実績	人権啓発リーダー育成研修の実施 各種研修大会への派遣 啓発物品や教材の購入	本事業への参加者数 189人	856(一般財源:856)			R3予算 (一般財源)	858(一般財源:858)
		パートナーシップ宣誓制度の推進	R2 計画	制度の周知(広報・HP・各種研修)	本制度を利用できる行政サービス数※累計 18項目	—	本事業は、性の多様性の理解を進めるため、制度周知を行うことで、啓発を図っている。 昨今の情勢から、注目度の高い事業であるため、新聞等マスコミによく取り上げられ、一定の啓発効果があったと考えている。	継続	本事業は、性的マイノリティの人権啓発事業としての役割もあるため、令和3年度も引き続き実施する。	
			R2 実績	制度の周知(広報・HP・各種研修) 利用サービスの拡充(行政サービス)	本制度を利用できる行政サービス数※累計 18項目	—		R3予算 (一般財源)	—	

V 重点事業（詳細）	④	人権教育推進事業	R2 計画	教職員の人権教育に関する校内研修に講師を招聘する場合、徳島市がその経費を負担し、人権教育のより一層の推進を図る。	人権研修への講師招聘回数 27回	687(一般財源:687)	コロナ禍でも、積極的な利用があり、重点施策でもある人権教育の推進に関する強い意欲が感じられた。 感染予防の観点から、外部から講師を招聘しづらい状況にあり、本事業の利用回数を大きく伸ばすことができなかった。	継続	今年度は、5月20日現在、すでに6件の申請があり、前年同時期(4件の申請)を上回っていることから、今後も、人権教育の推進に資すると考え、昨年度同様の事業を継続していく。	
		教育委員会 学校教育課								
		市立幼・小・中・高等学校教員に対して教科等の内容について知識を深め、指導力を高めることができるよう研修を実施します。	R2 実績	市内幼稚園及び小・中学校で、合計17回の利用があり、延べ791名の参加者があった。	人権研修への講師招聘回数 17回	662(一般財源:662)			R3予算 (一般財源)	992(一般財源:682)
	⑤	在住外国人相談支援事業	R2 計画	各種相談への対応	相談件数 430件	3,700(一般財源:0)	相談件数は令和元年度の326件から微増であった。相談内容では新型コロナウイルスの影響を受け、感染状況や給付金の申請に関するものが多くあった。内容によっては、必要に応じて関係機関を紹介するなど迅速に対応している。 徳島市の外国人登録者数は年々増加の傾向にあり、国籍の多様化も進んでいるため、多言語対応のニーズが高まっている。	拡充	これまで対応言語は英語のみであったが、令和3年度から相談窓口を翻訳機を導入し「徳島市相談窓口ワンストップセンター」を開設する。これにより、多言語による相談に対応することができる。	
		総務部 総務課								
		「在住外国人相談支援事業」を委託事業として実施します。	R2 実績	各種相談への対応	相談件数 335件	3,700(一般財源:0)			R3予算 (一般財源)	3,700(一般財源:0)
⑥	国際理解推進事業【再掲】	R2 計画	20名のALTを派遣。外国語科及び外国語活動の授業を実施。	ALTを授業で活用する時数の割合(小中学校) 36%	94,492(一般財源:89,027)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新規ALTの入国がかなわなかったため、結果としてALTの人数が減った。事業目標は未達であったが、外的要因(新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置)によるものである。限られた人数ではあるが、可能な限りALTを派遣し、外国語活動・外国語科、英語科の授業を実施したため、進捗状況をBとした。	継続	学習指導要領では「ネイティブスピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図る」ことが示されており、国際協調の精神を養うのにALTの存在は大きい。現在12名のALTを雇用しているが、国の水際対策の緩和に伴い、9月以降順次ALTの増員を予定しており、今年度末には20名を雇用し、派遣する予定である。		
	教育委員会 教育研究所									
	外国語によるコミュニケーション能力の基礎と国際協調・国際理解の精神を養うため、小・中学校へALTを派遣します。	R2 実績	4月はALT20名を派遣。夏に離任し、年度末には12名のALTを派遣。外国語活動・外国語科、英語科の授業を実施。	ALTを授業で活用する時数の割合(小中学校) 25.9%	94,492(一般財源:89,027)			R3予算 (一般財源)	99,645(一般財源:94,483)	

施策 12 男女共同参画社会の実現

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

3 誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり

目 的

手 段

I
目 標

目指すべき姿

男女の固定的性別役割分担意識が解消され、互いに人権を尊重しながら責任を分かちあい、性別に関わりなく、一人ひとりの多様な個性や能力を十分に発揮するとともに、女性が社会のあらゆる分野の方針(意思)の決定や実施の場に参画し活躍できるまちになっています。

Ⅲ 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 男女共同参画に関する意識啓発の推進
- あらゆる分野の方針(意思)決定や実施の場への女性参画の推進
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた環境の整備
- 相談体制の充実

Ⅱ
成 果
指 標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	市の審議会等への女性委員の登用割合(%)	29.7	R2	42	R12	
		30.7	R1			
		30.7	H30	35.7	R5	
2	固定的性別役割分担意識の解消度(賛成の市民の割合)(%)	33.0	R3	23.1	R12	今年度から市民満足度調査で指標を図ることとなっている。
		36.1	H26			
		39.1	H20	30.1	R5	
市民満足度指標 女性が働きやすいと感じる市民の割合(%)		44.8	R3	59	R12	—
		49	R2			
		43.8	R1	52	R5	

Ⅳ 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 男女共同参画プラン推進事業	B
② 男女共同参画ネットワーク促進事業	B
③ 男女共同参画連携事業	—
④ 男女共同参画啓発事業	B
⑤ 女と男(ひととひと)生き方相談事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

12 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)								
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)			
V 重点事業(詳細)	①	男女共同参画プラン推進事業	R2 計画	関係施策の推進状況の確認・検証	男女共同参画推進本部の開催 2回	70(一般財源:70)	男女共同参画推進に関する諸課題を総合的見地から検討するための庁内組織として、平成29年度から男女共同参画推進本部を2回開催している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためプランの内容に変更がないことから、第1回推進本部の開催を中止し、年1回の開催となったが、進捗状況の確認検証は適切に行っているため、進捗状況をBとした。	継続	男女の固定的性別役割分担意識が解消され、性別による身体的特徴を十分に理解しあい、互いにその生き方を認め合い、人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらず、一人ひとりの多様な個性や能力が十分に発揮され、女性の視点が政策形成など、目指すまちづくりの実現のため、引き続き進捗状況の確認・検証を行う。	
		市民文化部 男女共同参画センター								
		「第3次男女共同参画プラン・とくしま」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策の進捗状況の把握、検証を行うとともに事業の推進を強化します。								
			R2 実績	関係施策の推進状況の確認・検証	男女共同参画推進本部の開催 1回	65(一般財源:65)			R3予算 (一般財源)	70(一般財源:70)
	②	男女共同参画ネットワーク促進事業	R2 計画	・相談事業 ・徳島市相談員等ネットワーク会議の開催	会議開催 3回	15(一般財源:15)	本市の各種相談対応窓口の相談職員のネットワーク会議を実施し、庁内での連携を図った。	継続	重大な人権侵害でもあるDV問題について、暴力根絶に向けた環境づくりを推進するとともに、DVや家庭内問題などの相談に適切に対応するため、関係機関との連携強化等や相談員の研修の充実など相談体制・機能の充実を図る。	
		市民文化部 男女共同参画センター								
		男女共同参画社会の実現に向け、関係機関等との連携を強化し、広報や啓発活動の実施、相談体制の充実を図ります。								
			R2 実績	・相談事業 ・徳島市相談員等ネットワーク会議の開催	会議開催 2回	5(一般財源:5)			R3予算 (一般財源)	15(一般財源:15)
	③	男女共同参画連携事業	R2 計画	—	—	—	令和3年度からの事業であり、令和2年度の実績はない。	新規	企業・学校・NPO等の団体と連携し、男女共同参画推進の啓発活動に取り組む。	
市民文化部 男女共同参画センター										
男女共同参画推進のため、企業・学校・NPO等の団体と連携し、啓発パンフレットの作成・配布やイベントの実施など啓発活動を推進します。										
		R2 実績	—	—	—			R3予算 (一般財源)	1,491(一般財源:1,491)	

V 重点事業（詳細）	④	男女共同参画啓発事業	R2 計画	男女共同参画イベント	講演会の参加人数 380人	1,915(一般財 源:1,915)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点 から、男女共同参画イベントでは講演会を実施せ ず、企画パネル展とするなどコロナ禍に対応した事 業として実施した。	見直し	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、男女共 同参画イベントにおける講演会をオンライン形式で 開催するなどの対応を検討している。また、地域学 習会については、徳島アラート「感染拡大注意急増」 が発令されている状況から中止している。	
		市民文化部 男女共同参画センター								
		男女共同参画に関する情報の収集 及び提供、広報誌やインターネットな どの活用、講演会や学習会の実施な ど男女共同参画の広報・啓発活動を 推進します。	R2 実績	男女共同参画イベント	男女共同参画啓発事業 の参加者数 531人	1,077(一般財 源:1,077)				
		R3予算 (一般財源)	1,916(一般財源:1,916)							
	⑤	女と男(ひととひと)生き方相談事業	R2 計画	相談の実施	相談件数 500件	4,689(一般財 源:4,689)	市民の様々な生き方に関する悩み事相談等に 応えるため、専門相談員を配置して、カウンセリング や一般相談を実施した。相談員1人あたりの相談件 数を比較すると、前年度より増加している。コロナ 禍により不安や悩みを抱える人は増加している。今 後も適切な相談となるよう実施する。	見直し	長引く新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民 生活に影響を与えており、生活上での困りごとや悩 み・不安を抱える方も増えてきている。今後も、適 切な相談となるよう取り組んでいく必要がある。	
		市民文化部 男女共同参画センター								
		市民により身近な相談窓口として、 夫婦や家族、人間関係など様々な悩 み相談に対応するため専門相談員 を配置し、一般相談やカウンセリング を実施します。	R2 実績	相談の実施	相談件数 375件	1,919(一般財 源:1,919)				
		R3予算 (一般財源)	4,969(一般財源:4,969)							
			R2 計画							
		R2 実績								

施策 13 文化芸術活動の振興

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

4 市民一人ひとりがいきいきと輝くまちづくり

目 的						手 段		
I 目 標	目指すべき姿	多くの市民が、文化芸術に親しみ、心豊かで充実した生活を送ることができる、文化的な魅力にあふれるまちが実現しています。				III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)		
						<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動の充実・支援 ○ 担い手の育成・交流 ○ 文化芸術に親しむ環境づくり 		
II 成 果 指 標 (目標に向けた進捗状況)	成果指標名	実績値		目標値		所見		
	1 学校等と連携した文化芸術プログラム実施回数(回)	19	R2	25	R12	R2年度は学校からの申請が例年に比べて多かったが、新型コロナの影響で1学期に予定していたアウトリーチや音楽教室は全て中止となった。令和3年度もすでにアウトリーチが2回中止となっており、新型コロナが終息するまでは、この傾向は続くと思われる。	IV 重点事業 (取組方針に沿った事業)	
		19	R1					
		19	H30					
	市民満足 度指標 文化芸術に親しめる環境が整っていると感じる市民の割合(%)	26.7	R3	29	R12			
		—	—					
		—	—					
	市民満足 度指標 定期的に文化芸術活動(鑑賞を含む)を行っている市民の割合(%)	26.1	R3	29	R12			
		—	—					
		—	—					

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

13 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	市民参加交流事業	R2 計画	ボランティアセミナー、ボランティア実地研修、市民グループワークショップ、シビックパフォーミングアーツ(市民グループ発表会)の開催	市民参加ワークショップ・ボランティア登録者数 95人	3,764(一般財源:3,764)	新型コロナウイルスの影響で、県外講師を招聘するボランティアセミナーを中止したが、市民グループのワークショップと成果発表会は開催した。コロナ禍のため、登録者数は目標値の約82%にとどまったが、リピーターも多く、ホールボランティア・市民グループのいずれもスキルは上がっていると感じる。一方、新規の登録者数が伸び悩んでいることから、市民のニーズに合った新しいワークショップの開催を検討する必要がある。令和2年度に新規開催した「音楽浄瑠璃人形劇」のワークショップには、10人の登録者があった。	継続	事業開始当初から実施している「歌唱・ダンス・演劇」のワークショップについては、継続登録者のスキルアップと共に市民のニーズを捉えた新しい内容の検討を行う。一方、「音楽浄瑠璃人形劇」については、令和2年度登録者をベースとしてつづつ継続する。
		市民文化部 文化スポーツ振興課		R2 実績	ボランティア実地研修、市民グループワークショップ、シビックパフォーミングアーツ(市民グループ発表会)の開催	市民参加ワークショップ・ボランティア登録者数 78人			
		舞台運営を行うホールボランティアと舞台作品を創造する市民グループを育成し、市民の自主的な文化芸術活動を活性化させます。							
	②	アーティスト派遣(アウトリーチ)事業	R2 計画	アーティスト発掘コンサートの開催、アウトリーチ研修、学校等でのアウトリーチの実施	アウトリーチ活動の実施回数 18回	1,367(一般財源:1,367)	アウトリーチは生の芸術に触れることが事業の目的であるため、リモートなどの代替方法に馴染まず、コロナ禍にあっては事業の実施が難しい状況であった。令和2年度は例年に比べて学校からの申請が多かったが、緊急事態宣言等の影響により、1学期に開催予定であったアウトリーチは全て中止となった。2学期からは感染対策を十分に講じた上で開催するとともに、新たに幼稚園で開催することで、例年と同様の開会回数を確保することができた。しかしながら、令和3年度においても、新型コロナウイルスの影響で既に2回開催中止となっており、終息の見通しの立たない状況では、今後もこの傾向が続くと予測される。	継続	幼稚園で開催したことにより、現場の先生方から幼児期における生の芸術に触れる体験の重要性と機会の提供を求められたため、今後は幼稚園でもアウトリーチを開催する。
		市民文化部 文化スポーツ振興課		R2 実績	アーティスト発掘コンサートの開催、アウトリーチ研修、学校等でのアウトリーチの実施	アウトリーチ活動の実施回数 12回			
		普段、生の芸術に触れる機会の少ない子どもたちや市民に生の芸術を届けるとともに、地域で活動しているアーティストに活動の場を提供します。							
③	次世代育成音楽イベント開催事業	R2 計画	合同練習会6回 オーケストラ合同演奏会1回	次世代育成音楽イベントの参加・来場者数 450人	898(一般財源:898)	事業目標の数値が大幅に減少したのは、新型コロナウイルス感染症予防のため来場者を制限したことと、舞台上の密を避けるために出演者を選抜したためである。新型コロナウイルスにより、3月から学校の休校が続いており、部活動が再開したのがゴールデンウィーク明けであったこともあり、事業の開催が危がまれたが、集中した練習により無事開催できた。事業の効果を全市に広げるため、令和元年より一般参加者の公募を行っているが、参加者は少ない。今後公募参加者数を増やしていくことが課題である。	継続	公募による一般参加者を増やすための広報の方法やリピーターを増やすための工夫を検討する。	
	市民文化部 文化スポーツ振興課		R2 実績	合同練習会6回 オーケストラ合同演奏会1回	次世代育成音楽イベントの参加・来場者数 267人				989(一般財源:989)
	小・中・高校生を対象とし、演奏指導による技術の底上げと学校や年齢を超えた演奏経験により、将来にわたる若手演奏家の交流と育成を行っています。								R3予算 (一般財源) 1,202(一般財源:1,202)

V 重点事業（詳細）	④	縣市協調による新ホール整備	R2 計画	新たなホールの整備推進	新たなホールの整備推進 整備推進	12月補正 1,000(一般財 源:1,000)	令和2年9月に、県に対して縣市協調による新 ホール整備を要望して以降、検討会議や協議を重ねて、縣市協調新ホール整備に関する基本計画の 策定や縣市の役割分担等を定めた基本協定を締結 することができた。また、令和元年度から中断して いた旧文化センター跡地の土地境界の確定作業を 完了するなど、順調に新ホール整備を推進できて いることから、進捗状況をAとした。	継続	令和3年度以降も基本協定に基づき、引き続き市 の役割を果たしていく。	
		市民文化部 文化スポーツ振興課							R2 実績	縣市協調新ホール整備基本計画を 策定 縣市協調新ホール整備に関する基 本協定を締結 旧文化センター跡地の境界を確定
		2025年度の開館を目標として、市 民県民の文化芸術活動の創造拠点 となる新ホール整備を縣市協調で推 進します。	R3予算 (一般財源)	3,535(一般財源:3,535)						
	⑤	文化活動サポート事業	R2 計画	文化活動の相談、情報提供	文化施設(ビックセンター、 ガラススタジオ)の利用者数 22.2万人	2,535(一般財 源:2,535)	新型コロナの影響による休館や貸館利用者の減 少、加えてアミコビル内の大型商業施設の撤退によ る通行量の減少などにより事業目標が大きく減少 した。 一方で、文化活動の相談や情報提供などの文化 活動アドバイザーの業務件数は増加した。(216件 →228件)	拡充	令和3年度から県内に大規模なホールが無くなる 状況において、学校の音楽活動を支援するため、音 楽コンクールの徳島県大会が県外の施設を会場と して開催される場合のバス代や楽器運送費に係る 経費の一部を補助する事業を新設する。	
		市民文化部 文化スポーツ振興課							R2 実績	文化活動の相談、情報提供
		市内に大規模なホールが無い状況 の対応として、文化活動アドバイ ザーを設置し市民の文化芸術活動 の支援を行うとともに、小中学生等 の音楽活動に係る支援を行います。	R3予算 (一般財源)							
			R2 計画							
			R2 実績							

施策 14 スポーツ・レクリエーション活動の振興

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

4 市民一人ひとりがいきいきと輝くまちづくり

目 的						手 段							
I 目 標	目指すべき姿		市民のスポーツに対するニーズの多様化に対応できる指導者や地区体育協会・地域スポーツクラブが充実し、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて運動やスポーツを楽しみ、わくわくする生活を送ることができています。 また、全国規模のスポーツ大会開催等により、質の高いスポーツに触れる機会が充実しています。										
							III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性) ○ 市民主体のスポーツ活動の推進 ○ スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実 ○ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実						
II 成 果 指 標 (目標に向けた進捗状況)	成果指標名		実績値		目標値		所 見						
	1	市主催のスポーツイベントへの参加者数(人)	3,400	R2	18,000	R12	R1, R2は新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツイベントが実施できない状況であった。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、可能な範囲でイベント主催を行いたい。						
			4,900	R1									
			16,600	H30	17,500	R5							
	2	スポーツ・レクリエーション施設の利用者数(万人)	105	R2	170	R12							
			153	R1									
			158	H30	160	R5					R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の休館・休場により大幅に利用者数が減少した。R3年度も施設の休館・休場により、R2年度並で推移すると思われる。		
	市民満足度指標	スポーツ・レクリエーションに親しめる環境が整っていると感じる市民の割合(%)	36.4	R3	40	R12	-						
			-	-									
			-	-	37	R5							

IV 重点事業 (取組方針に沿った事業)		進捗
①	徳島市スポーツ施設個別施設計画策定事業	A
②	徳島市スポーツ施設予約システム導入	A
③	スポーツふれあい普及促進事業	B
④	ニュースポーツのつどい促進事業	B
⑤	市民スポ・レクフェスティバル開催	C
⑥		
⑦		
⑧		
⑨		

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

14 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	徳島市スポーツ施設個別施設計画策定事業	R2 計画	市立体育館等のスポーツ施設個別施設計画の策定	スポーツ施設整備計画の策定 策定完了	—	市立体育館等15施設のスポーツ施設個別施設計画を策定し、今後の対策の基本方針や維持管理の課題、修繕等の実施方針を決定した。すべてのスポーツ施設が老朽化により市民ニーズに十分対応できない課題もあるが、計画的な維持管理・保全を実施するなどの基本方針を確立することができたためAとした。	拡充	策定した計画に基づき、施設の改修・集約化・複合化等を検討する。
		市民文化部 文化スポーツ振興課		市立体育館等のスポーツ施設個別施設計画の策定	スポーツ施設整備計画の策定 策定完了				
		スポーツ施設ごとの課題を整理した個別計画を策定し、施設の改修、集約化、複合化等の最適化を図ります。	R2 実績	市立体育館等のスポーツ施設個別施設計画の策定	スポーツ施設整備計画の策定 策定完了	—	R3予算 (一般財源) —		
	②	徳島市スポーツ施設予約システム導入	R2 計画	スポーツ施設予約システムの導入準備	—	—	スポーツ施設予約システムを構築し、事前利用者登録や職員のシステム操作研修を実施するなど、令和3年4月からの導入に向けた作業を進めることができたためAとした。	拡充	システムの適切な維持管理により継続的かつ安定的に稼働させることで登録者数の拡大を図り、利用者に対して利便性の向上に努める。今後、抽選申込の追加などの機能改善や、同システムと連動したキャッシュレス決済の導入を進め、さらなる利用者へのサービスの向上を図る。
		市民文化部 文化スポーツ振興課		スポーツ施設予約システムの導入準備	—	—			
		システムを整備することにより、インターネットでもスポーツ施設の予約及び空き状況確認が可能となります。	R2 実績	スポーツ施設予約システムの導入準備	—	—	R3予算 (一般財源) —		
	③	スポーツふれあい普及促進事業	R2 計画	スポーツ推進委員が要望のある地域を訪問し、スポーツを普及促進	本事業(外)参加者数 1,900人	319(一般財源:319)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年度途中で事業を中止した。事業再開に備え、スポーツ推進委員の研修を行い、指導力向上に努めた。	継続	新型コロナウイルス感染症が終息した後、事業を再開する。
		市民文化部 文化スポーツ振興課		スポーツ推進委員が要望のある地域を訪問し、スポーツを普及促進	本事業(外)参加者数 19人	117(一般財源:117)			
		スポーツ推進員等が要望のある地域を訪問し、スポーツを安全に楽しめる機会を作ることにより、普及促進を図ります。	R2 実績	スポーツ推進委員が要望のある地域を訪問し、スポーツを普及促進	本事業(外)参加者数 19人	117(一般財源:117)			R3予算 (一般財源) 263(一般財源:263)

V 重点事業（詳細）	④	ニューススポーツのつどい促進事業	R2 計画	月1回、内町小学校においてニューススポーツを実施	本事業以外参加者数 400人	222(一般財源:222)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年度途中で事業を中止した。 事業再開に備え、スポーツ推進委員の研修を行い、指導力向上に努めた。	継続	新型コロナウイルス感染症が終息した後、事業を再開する。	
		市民文化部 文化スポーツ振興課								
	⑤	毎月、内町小学校の体育館及び運動場において、ニューススポーツの集いを実施し、市民の健康増進と交流促進を図ります。	R2 実績	内町小学校においてニューススポーツを実施 (1回実施)	本事業以外参加者数 48人	5(一般財源:5)			R3予算 (一般財源)	205(一般財源:205)
		市民スポ・レクフェスティバル開催	R2 計画	競技スポーツ及び生涯スポーツの大会を開催	本事業以外参加者数 3,650人	1,000(一般財源:1,000)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業を中止した。	継続	新型コロナウイルス感染症が終息した後、事業を再開する。	
	市民文化部 文化スポーツ振興課									
			各競技主管団体と協議しながら、市民が様々なスポーツ・レクリエーションに参加する機会を提供します。	R2 実績	中止	-	-		R3予算 (一般財源)	800(一般財源:800)
			R2 計画							
			R2 実績					R3予算 (一般財源)		

15 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	学習機会の提供支援事業	R2 計画	地域等が主体的に企画・運営し、子どもが「生きる力」を学び、様々な体験を経験できる講座開設を支援します。	地域学遊塾開催回数 140回	1,133(一般財源:1,133)	児童・生徒等が対象であるため、新型コロナウイルス感染症へのより慎重な対応が必要であったため、中止せざるを得ない講座が多くなったが、安全面での対策を十分に講じた上で実施することができた講座に対しては支援することができ、子どもが「生きる力」を学ぶことに繋げることができた。	継続	新型コロナウイルス感染症への対策のため、三重対策などに留意しながら子どもが「生きる力」を学び、様々な体験を経験できる講座開設を支援していきます。
		教育委員会 社会教育課		R2 実績	地域等が主体的に企画・運営し、子どもが「生きる力」を学び、様々な体験を経験できる講座開設を支援します。				
			R3予算 (一般財源)		1,067(一般財源:1,067)				
	②	地域住民交流促進事業	R2 計画	講座やイベントの開催をとおりて地域住民の交流を図り、相互理解と地域社会への参加を促進する。	地域住民交流の参加者数 1,500人	1,577(一般財源:1,577)	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、計画をしていた一部の事業を中止や規模の縮小をせざるを得なかったが、開催した事業をとおりて地域住民の交流を図り、相互理解と地域社会への参加を促進することはできた。しかし、目標とした参加人数とはならなかったため、進捗状況はBとした。	継続	感染症対策に留意しながら継続して地域住民の交流を図り、相互理解と地域社会への参加を促進する。
		教育委員会 社会教育課		R2 実績	講座やイベントの開催をとおりて地域住民の交流を図り、相互理解と地域社会への参加を促進する。				
			R3予算 (一般財源)		1,540(一般財源:1,540)				
	③	図書館事業	R2 計画	各種講座、イベントの開催 特集展示の実施 電子図書館の充実	図書利用(貸出)人数 28.8万人	270,845(一般財源:270,845)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館や、講座・イベントの内容を変更し事業を実施した。来館者が減少する中でも、特集展示に力を入れ、合わせて電子図書館や移動図書館の充実を図り、周知に努めたことで、一定の利用を獲得することができた。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うにつ、市民ニーズに合った講座・イベントを実施するとともに、電子図書館の充実及び周知を図る。
		教育委員会 社会教育課		R2 実績	各種講座、イベントの開催 特集展示の実施 電子図書館の充実				
			R3予算 (一般財源)		270,845 (一般財源:270,845)				

V 重点事業（詳細）	④	教育普及活動の推進	R2 計画	市民対象に歴史・文化の理解の深化を図る博物館講座やイベント、子どもを対象に日本の伝統文化や季節の伝統行事を体験する歳時記イベントの開催。	入館者数 44,500人	3,789(一般財 源:1,629)	新型コロナウイルスの感染予防を図りながらの事業実施は基本的に困難である。参加者の安心と安全を図るため、人数制限を行いながら事業を実施したので、事業目標には到底及ばなかった。参加者が集中しないように、一つの講座を2度に分けて実施するなどの取組みを図り、参加者の学習ニーズに可能な限り応えようとした。	継続	今後は、参加者を集中させない小規模のイベントをできるだけ、そして屋外をも対象にしたイベントを模索していく。	
		教育委員会 徳島城博物館		R2 実績	新型コロナウイルスの流行により実施は、ほぼ半数程度にとどまった。	入館者数 20,200人			3,390(一般財 源:1,629)	R3予算 (一般財源)
		広報活動の拡充により、各種博物館事業に市民が参加しやすい環境づくりに努め、時宜にかなった展覧会や博物館講座、各種イベント等を実施します。								
	⑤	考古資料館事業	R2 計画	企画展・特別企画展の開催 考古学に関する講座、イベントの開催	考古資料館入館者数 6,700人	32,195(一般 財源:32,195)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館や、講座・イベントの内容を変更し事業を実施した。 感染症予防対策を行い、屋内で予定していた講座を屋外で行う内容に変更するなど工夫して参加者の要求に応えることができた。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をいつつ、展示を充実させるとともに解説会の開催や、市民ニーズに合った講座・イベントを企画し、実施する。	
		教育委員会 社会教育課							R2 実績	企画展・特別企画展の開催 考古学に関する講座、イベントの開催
		子どもから大人まで誰もが親しみやすい開放的な環境づくりに努め、考古学に関する展示や関連講座、各種イベント等を実施します。								
		R2 計画								
		R2 実績								
								R3予算 (一般財源)		

施策 16 地域自治・協働の推進

当該施策の上位となる基本目標

2 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

4 市民一人ひとりがいきいきと輝くまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

住民、NPO、企業など多様な主体が、地域の担い手として自ら積極的にまちづくりに参加しています。地域においては、各小中学校区に活動の拠点となるコミュニティセンターが整備され、地域の課題は地域で解決し、地域自らの責任のもと地域運営（経営）を行い、地域が主体となって持続可能な地域コミュニティが形成されています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 地域による主体的なまちづくりの推進
- コミュニティセンターの活用の推進
- 協働事業の推進

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	NPOなどとの協働事業数(事業)	72	R2	135	R12	NPOや企業など多様な主体と行政との協働を推進するため、行政との連携調整や各種研修の実施、協働事業に対する補助金などの支援を行っている。コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の事業が減少することに伴い現状値も前回値より減少している。
		93	R1			
		83	H30	108	R5	
2	新たな地域自治協働システム構築地域数(地域)	4	R2	13	R12	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新たなシステム検討への支援が困難な状況であるが、地域課題の把握に努めており、成果指標は目標値の達成に向けて順調に推移している。
		0	R1			
		0	H30	6	R5	
市民満足度指標	町内会などの地域活動や、ボランティアなどの市民活動が盛んであると感じる市民の割合(%)	37.9	R3	50	R12	-
		39.6	R2			
		40.6	R1	43	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 新たな地域自治協働システムの構築	A
② 地域コミュニティ活動・運営の支援	A
③ コミュニティセンターの整備	A
④ 地域づくり活動団体等支援	B
⑤ 協働事業の実施	A
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

16 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)									
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)				
V 重点事業(詳細)	①	新たな地域自治協働システムの構築		R2 計画	地域協働補助金交付要綱の作成、地域まちづくり計画の策定	地域まちづくり計画策定地域数 4地域	1,548(当初2,296、3月補正△748) (一般財源:1,548(当初2,296、3月補正△748))	地域自治協働補助金交付要綱を定め、4地域において地域まちづくり計画を策定した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新たなシステム検討への支援等がままならない状況であったが、地域へのヒアリングを実施したことにより課題は把握できており、事業目標も達成しているため進捗状況をAとした。	縮小	現状の地域課題や少し先の未来の地域像について考え、コロナ禍でも実践してゆけるような計画を持つ地域団体を支援してゆく。	
		市民文化部 市民協働課									R2 実績
	地域団体やNPO、企業等を含む地域の多様な主体が連携・協働しながら、地域社会の運営に参加し地域課題を地域自ら解決する仕組みを構築します。		R2 計画	地域コミュニティ活動・運営に対する支援	支援地域数 26地域	133,521(一般財源:133,521)	当該活動を行う各コミュニティ協議会に、指定管理料及び地区住民活動補助金を交付し、その活動の活性化を図った。事業目標は達成しており、進捗状況をAとした。	縮小	住民活動の活性化促進とコミュニティの振興をはかるため、各地域のコミュニティ協議会に指定管理料や補助金を交付する。		
	市民文化部 市民協働課									R2 実績	地域コミュニティ活動・運営に対する支援
	②		地域コミュニティの活動や運営を支援し、住民の地域活動参加の促進とコミュニティセンター活用の推進を図ります。		R2 計画	コミュニティセンターの維持・補修	コミュニティセンターの大規模改修施設数 2施設	28,071(当初34,371、3月補正△6,300) (一般財源:5,071(当初6,071、3月補正△1,000))	各地域の拠点施設であるコミュニティセンターを安全かつ機能的に利用できるよう、計画に基づき、加茂及び西富田コミュニティセンターの2施設において空調改修工事を実施した。事業目標は達成しており、進捗状況をAとした。		
	市民文化部 市民協働課		R2 実績	コミュニティセンターの維持・補修						コミュニティセンターの大規模改修施設数 2施設	27,029(一般財源:5,529)
③		各地域の拠点施設であるコミュニティセンターを安全かつ機能的に利用できるよう計画的に維持・補修を行い、各地域団体と連携しコミュニティセンター活用の推進を図ります。			R2 計画	コミュニティセンターの維持・補修	コミュニティセンターの大規模改修施設数 2施設	27,029(一般財源:5,529)	R3予算 (一般財源) 21,197(一般財源:5,397)		
市民文化部 市民協働課		R2 実績	コミュニティセンターの維持・補修	コミュニティセンターの大規模改修施設数 2施設						27,029(一般財源:5,529)	R3予算 (一般財源) 21,197(一般財源:5,397)

V 重点事業（詳細）	④	地域づくり活動団体等支援	R2 計画	市民活力開発センターにおけるNPOスキルアップ講座、NPO等からの相談業務、広報活動	市民活動等の相談・対応件数 130件	12,933(一般財源:12,933)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、徳島市市民活力開発センターが休館となった期間があり、対面での相談対応ができなかった期間があったが、電話等による相談は継続して実施した。 また、NPO等から、相談・要望として問い合わせが多いオンライン会議ツールの使用方法について、スキルアップ講座のテーマとしたり、個別での対応により継続的な活動支援を行った。 事業目標は達成していないが、制限のある中で活動支援できたため、進捗状況をBとした。	継続	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、市民活動等の実施内容や方法などが変化してきている。活動方法を模索中のNPO等からの相談が多く、ニーズに応えられるように、今後も情報収集などを行っていく。
		市民文化部 市民協働課		R2 実績	市民活力開発センターにおけるNPOスキルアップ講座、NPO等からの相談業務、広報活動	市民活動等の相談・対応件数 69件			
	各種研修の実施、NPO等からの相談業務や広報活動に取り組み、継続的な活動支援を行います。	R2 計画	協働事業に関する研修、協働事業に対する一部補助		協働事業実施件数 4件	2,999(一般財源:2,999)	令和2年度徳島市協働による新たなまちづくり事業については、4件の協働事業を実施し、令和3年度実施事業を2件選定した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、規模をやや縮小して事業を実施した。事業選定後、クラウドファンディングを実施し、翌年4月から実施したため、外的要因によって事業内容等が変更になることも考慮する必要があった。 協働事業内容を見直さざるを得なかったが、事業目標を達成しており進捗状況をAとした。	見直し	事業選定から事業実施までの期間が開くと、外的要因によって事業内容に影響がでることや、事業実施にスピーディーさを求められることから、令和3年度から事業選定から事業実施までを単年度で行うよう見直し、推進を図る。
	協働事業の実施			R2 実績	協働事業に関する研修、協働事業に対する一部補助	協働事業実施件数 4件			
	市民文化部 市民協働課	R2 計画	協働事業に関する研修、協働事業に対する一部補助		協働事業に関する研修、協働事業に対する一部補助	協働事業実施件数 4件	2,971(一般財源:2,971)	R3予算 (一般財源)	3,039(一般財源:3,039)
	協働事業に関する研修を行い、職員の意識啓発を図ります。また、協働事業に対する一部補助を行い、活動の拡大を図ります。			R2 実績					
			R2 計画						
			R2 計画						
		R2 計画							

施策 17 防災・減災対策の強化

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

5 市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

市民が日頃から防災について考え、自ら主体的に取り組む「自助」、地域住民が互いに手を取り助け合う「共助」、そして、行政が市民や地域の活動を支援し、自助、共助では対応できない課題に取り組む「公助」、この3つがそれぞれ最大限に役割を果たすことで、大規模自然災害や複合災害に対しても可能な限り被害を軽減させ、迅速な復興が可能となる安全・安心なまち「とくしま」が構築されています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 行政による防災機能(公助)の強化
- 地区住民による防災体制(共助・自助)の強化
- 防災意識の向上
- 危機事象への対応力強化

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	地区別津波避難計画策定率(%)	57.9	R2	100	R12	津波避難困難地域である19地区の協議会で毎年2地区について策定を支援しており、令和元年度までに11地区の協議会で策定しているが、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止した。今後については、未策定地区においては早期の策定が求められるため、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染拡大防止対策を取りながら実施する必要がある。
		57.9	R1			
		47.4	H30	89.5	R5	
2	防火・防災訓練等への参加者数(人)	6,775	R2	50,000	R12	新型コロナ感染拡大の影響を受け、防火・防災訓練等の実施回数が減り、参加者数の大幅な減少となったが、市民一人ひとりの災害に対する危機意識は高まってきている状況である。しかし、人口減少や少子高齢化、若年世代の地域への繋がりが希薄な状況となるなど、地域の防災活動には一層の支援と活性化が必要である。このため社会情勢の変化等に対応した防火・防災訓練方法などを検討し成果指標の目標値の達成に努める。
		43,773	R1	50,000	R5	
		41,485	H30			
3	地域住民が主体となった避難所運営協議会の設立(地区)※累計	5	R2	15	R12	昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域で避難所運営協議会の設立に向けた協議ができなかった。今年度は、感染拡大防止対策を取りながら、地域と設立に向けた協議を進めていく必要がある。
		5	R1			
		3	H30	8	R5	
4	市民総合防災訓練(感染症対策含む)の実施地区数(地区)※累計	6	R2	26	R12	昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止し、代替訓練として、市役所13階大会議室等において、地域の代表者等と新型コロナウイルス感染症対応避難所運営訓練を実施した。今後については、早期の避難所運営協議会設立に向けた取組みを進めるため、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染症大防止対策を取りながら実施する必要がある。
		6	R1	12	R5	
		4	H30			
市民満足度指標	災害への備えが整っていると感じる市民の割合(%)	41.9	R3	55	R12	—
		45.3	R2			
		47.0	R1	48	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 洪水・高潮ハザードマップの作成	A
② 市民総合防災訓練の実施	B
③ 地区別津波避難計画の策定支援	B
④ 避難支援マップの作成支援	B
⑤ 災害対策本部組織部別訓練の実施	—
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

17 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	洪水・高潮ハザードマップの作成		R2 計画	洪水・高潮ハザードマップのデータ作成、ホームページによる広報	総合防災マップの作製・配布検討	11,357(一般財源:9,357)	見直し	ハザードマップの見易さや利便性を優先し、住民が主体的に必要な情報を集約することができるよう、総合防災マップではなく、洪水・高潮ハザードマップのデータ作成を実施した。令和3年度は冊子作成し、全戸配布する予定。今後、洪水・高潮以外の災害について、作成の見直しを図る。
		危機管理局 危機管理課							
		住民が居住地の災害リスクや避難場所等について、調べやすく見やすいハザードマップを作成します。		R2 実績	洪水・高潮ハザードマップのデータ作成、ホームページによる広報の実施	総合防災マップの作製・配布データ作成完了	2,717(一般財源:1,359)		
	R3予算 (一般財源)		21,990(一般財源:21,990)						
	②	市民総合防災訓練の実施		R2 計画	内町地区、加茂地区において、避難所運営訓練を主体とした市民総合防災訓練を実施し、実施地区において、避難所運営協議会の設立を支援する。	総合防災訓練実施地区数 13地区	5,000(一般財源:4,500)	継続	訓練を実施した地区については、避難所運営協議会の設立と、避難所ごとの運営マニュアル策定を促進していく。今後も、年2地区で実施することとしているが、新型コロナウイルス感染症の状況により実施できるか不明である。
		危機管理局 防災対策課							
		将来発生することが想定される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、避難所運営訓練を主体とした総合防災訓練を実施します。		R2 実績	地域と協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は実施せず、代替訓練として、地域の代表者と徳島市新型コロナウイルス感染症対応避難所運営訓練を実施した。	徳島市新型コロナウイルス感染症対応避難所運営訓練参加地区数 19地区	312(一般財源:156)		
	R3予算 (一般財源)		5,500(一般財源:5,000)						
	③	地区別津波避難計画の策定支援		R2 計画	八万、東富田の2地区において地区別津波避難計画の策定を支援する。	地区別津波避難計画策定数 13地区	8,148(一般財源:8,148)	継続	地区別津波避難計画の策定支援は、津波避難困難地域である19地区の協議会で策定を支援することとしており、令和元年度までに11地区の協議会で策定している。今後も年2地区で実施することとしているが、新型コロナウイルス感染症の状況により実施できないことも考えられる。しかしながら、未策定地区においては早期の策定が求められるため、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染症拡大防止対策を取りながら実施することを検討する必要がある。
危機管理局 防災対策課									
徳島市津波避難計画に基づき、地区の実情を考慮した津波避難計画の策定を支援します。		R2 実績	地域と協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は実施しないこととした。	地区別津波避難計画策定数 11地区	-				
R3予算 (一般財源)		6,703(一般財源:6,703)							

V 重点事業（詳細）	④	避難支援マップの作成支援	R2 計画	不動産、国府の2地区において避難支援マップの作成を支援する。	避難支援マップ作成地区数 21地区	1,650(一般財源:1,650)	本事業は、地域住民のワークショップやまち歩きを通じて、地域の特性や避難時の注意事項等を再確認し、「住民自らが考え作成する防災マップ」の作成を支援することから、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には事業を実施することが困難である。今年度は、下半期に不動産地区において避難支援マップの作成を支援したことから、進捗状況をBとした。	継続	避難支援マップは30地区の協議会で作成支援を実施することとしており、令和2年度までに20地区の協議会で作成している。今後も、年2地区の協議会で作成することとしているが、新型コロナウイルス感染症の状況により実施できないことも考えられる。しかしながら、未作成地区においては早期の作成が求められるため、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染症拡大防止対策を取りながら実施することを検討する必要がある。		
		危機管理局 防災対策課							R2 実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上半期は実施せず、下半期、不動産地区において、感染症対策を取りながら避難支援マップの作成を支援した。	避難支援マップ作成地区数 20地区
	⑤	徳島大学と連携して、住民自らが考え作成する避難支援マップの作成を支援します。									
	災害対策本部組織部別訓練の実施	R2 計画	—	—	—	—	—	—	新規	令和3年度から職員の災害対応能力の向上を目的に実務レベルの訓練を実施する。	
										危機管理局 危機管理課	
	災害時における職員の対応力強化を図るため、災害対策本部各班の個別訓練を実施し、課題の解消を図りつつ、実践体制の整備を図ります。	R2 実績	—	—	—	—	—	—		R3予算 (一般財源)	0(一般財源:0)
		R2 計画									
										R3予算 (一般財源)	

18 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)						
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	①	子ども防火・防災啓発推進	R2 計画	移動消防署の実施	移動消防署(2巡目) 33%	なし	継続	基本目標達成への期待ができる取組であるため、令和3年度も引き続き事業を実施する。基本的な手法等はこれまでと同様に事業を継続するが、コロナ禍に対応した実施方法を検討し事業目標の達成に努める。
		消防局 予防課						
		小学生等を対象に防火・防災意識の普及啓発を図り、消防に対する興味や理解を深めるとともに将来における防火・防災リーダーの育成を行います。	R2 実績	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた事業は実施できなかった。	移動消防署(2巡目) 0%	なし		
	②	住宅用火災警報器の設置推進	R2 計画	住宅用火災警報器設置対策会議の実施 市内一斉アンケート調査(設置率)の実施 広報紙、ホームページ等での広報を実施 各種研修会や防災指導での普及啓発の実施 防火クラブによる設置推進活動の支援	住宅用火災警報器の設置率 89%	なし	継続	基本目標達成への期待ができる取組であるため、令和3年度も引き続き事業を実施する。基本的な手法等はこれまでと同様に事業を継続するが、コロナ禍に対応した実施方法を検討し事業目標の達成に努める。
		消防局 予防課						
		徳島市住宅用火災警報器設置対策実施計画に基づき、住宅用火災警報器の設置率の向上及び既設世帯に対する適切な維持管理の普及啓発を図ります。	R2 実績	住宅用火災警報器設置対策会議の実施 市内一斉アンケート調査(設置率)の実施 広報紙、ホームページ等での広報を実施 各種研修会や防災指導での普及啓発の実施 事業所等と連携・協力し広報活動の実施	住宅用火災警報器の設置率 87.5%	なし		
③	次世代の救急救命育成プロジェクト	R2 計画	小学生・中学生・高校生を対象とした応急手当の普及啓発	小・中学校及び高等学校での実施率:100% 中・高生のアンケート「心肺蘇生法を実施できる」 100%	745(一般財源:745)	見直し	人口減少や高齢化社会の進展を見据え、次世代を担う小学校・中学校・高等学校の児童・生徒を対象に救命講習を実施し、命の大切さや救命法の重要性を広く浸透させ、コロナ禍においても、次世代のバイスタンダーを養成する必要があることから三密の防止や教材の共有廃止、人工呼吸は見学のみとするなどの感染防止措置を徹底し事業を継続する。	
	消防局 予防課							
	次世代を担う小・中学生及び高校生を対象に救命講習を実施し、命の大切さや救命法の重要性を広く浸透させます。	R2 実績	未実施	未測定	62(一般財源:62)			
						R3予算 (一般財源)	なし	
						R3予算 (一般財源)	758(一般財源:758)	

V 重点事業（詳細）	④	災害時オペレーションシステムの整備	R2 計画				新規	
		消防局 警防課						
	④	無人航空機(ドローン)やスマートフォンの映像を活用し、より迅速で的確な被害把握や人命検索を行い、災害による被害を最小限に抑えます。	R2 実績				R3予算 (一般財源)	9,232(一般財源:2,232)
	⑤	119番通報受理体制の強化	R2 計画	情報発信、NET119緊急通報システムの運用継続、三者同時通訳サービスの運用継続	未設定	1,624(一般財源:1,624)	R3予算 (一般財源)	1,612(一般財源:1,612)
		消防局 通信指令課						
		外国人や聴覚・言語機能に障害のある方からの119番通報等に迅速かつ的確に対応し、誰もが質の高い消防・救急サービスが受けられるよう取り組みます。	R2 実績	情報発信、NET119緊急通報システム運用、三者同時通訳サービス運用	NET119緊急通報システム登録者数 92人	1,616(一般財源:1,616)		
	⑥	消防団の活性化	R2 計画	機能別消防団員の対象である一般女性及び大学生へ入団促進	機能別消防団員の充足率 100%	4,088(一般財源:4,088)	R3予算 (一般財源)	3,888(一般財源:3,888)
		消防局 総務課						
		消防団の活性化を図るため、大規模災害発生時の避難所運営の支援や、平常時の広報啓発活動に従事する機能別消防団員への入団促進に取り組みます。	R2 実績	広報紙、ホームページによる広報のほか、ポスター、リーフレットを市内の大学に配置し機能別消防団員募集の広報を実施	機能別消防団員の充足率 61%	2,680(一般財源:2,680)		

事業について、目標の水準には達し成果は見られないが、誰もが質の高い消防・救急サービスを受けられるよう、継続して運用し、さらなる情報発信を行う必要があることから進捗状況はBとした。

消防庁では、外国人・障害者からの119番通報や救急現場等において円滑に対応できるための取組を推進しているため、本市においても継続して普及啓発を行う。また、NET119緊急通報システム登録利用申請の簡素化を図ることで登録促進につなげる。

一定数の入団者の確保に繋がったが、目標の充足率に到達できていないため、継続した入団促進を図る必要がある。

現在までの広報を継続するとともに、「徳島市学生消防団活動認証制度」の活用実績を作り、学生の入団促進に向けた広報の更なる強化に取り組む。

施策 19 生活安全の推進

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

5 市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり

目 的						手 段		
I 目 標	目指すべき姿	自立した消費者による消費者市民社会が実現され、誰もが安全・安心な消費生活を営んでいます。また、市民の防犯や交通安全に対する意識が向上し、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちとなっています。				III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)		
						<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者啓発の推進 ○ 消費生活相談の充実 ○ 防犯の推進 ○ 交通安全対策の推進 		
II 成 果 指 標 (目標に向けた進捗状況)	成果指標名	実績値		目標値		所 見		
	1 刑法犯認知件数(件) ※暦年	1,497	R1	1,300	R12	関係団体等と連携した消費者の見守りや、消費生活相談、講座の開催、また防犯灯の設置・管理費助成などに取り組んだことにより、成果指標は目標値の達成に向けて順調に進捗している。	IV 重点事業 (取組方針に沿った事業)	
		1,504	H30					
		1,606	H29	1,400	R5			
	2 交通事故発生件数(件) ※暦年	1,118	R1	700	R12			
		1,226	H30					
		1,422	H29	900	R5			
	市民満足 度指標 交通安全や防犯対策により安全に暮らせるまちと感じる市民の割合(%)	40.0	R3	44	R12	—		
		—	—	41	R5			
		—	—					

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

19 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)								
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)			
V 重点事業(詳細)	①	消費者啓発事業		R2 計画	情報誌・啓発冊子の発行 ホームページの内容の充実 消費生活講座等 年間 24回	消費者啓発事業の参加者数 1,000人	1,426(一般財源:488)	コロナ禍の中、消費生活講座については、定員を絞る等、感染防止対策を講じた上で開催したが、大規模イベントが開催できなかったことや、講座の実施回数が減少したことにより、消費者啓発事業参加者数は目標人数を下回ったものの、情報誌の配布等による啓発活動は予定どおり実施することができたため、進捗状況はBとした。	継続	引き続き、交通安全教室と連携して移動消費者教室の募集を行うとともに、移動消費者教室の内容の充実を図り参加者数の増加を目指す。実施にあたっては感染防止対策を徹底する。
		市民文化部 市民生活課								
	情報誌・啓発冊子の発行やホームページの内容充実及び消費生活講座等の開催を通じて、消費生活に関する情報提供や周知啓発を行います。		R2 実績	情報誌・啓発冊子の発行 ホームページの内容を充実 消費生活講座等 年間 7回	消費者啓発事業の参加者数 145人	1,026(一般財源:245)			R3予算 (一般財源)	1,233(一般財源:466)
	②	消費生活センターの充実		R2 計画	消費生活相談の充実と周知啓発 高齢者や障害者等の消費者被害防止	消費生活センター利用者数 1,800件	500(一般財源:0)	消費生活センター利用者数については、目標人数を下回ったものの、前年度と比較すると93件増加し、消費者トラブルの相談先として消費生活センターの周知が図られたことから、進捗状況をBとした。	継続	引き続き、センターの相談業務について広報するとともに、「徳島市消費者被害防止ネットワーク」を通じて、高齢者等の消費者被害防止の見守り活動や啓発事業を実施し、さらなる消費生活センターの活用促進を図る。
		市民文化部 市民生活課								
	関係機関と連携し、消費生活相談の充実と消費生活センターの周知を図り、高齢者等の消費者被害防止に向けた取組を推進します。		R2 実績	消費生活相談の充実と周知啓発 高齢者や障害者等の消費者被害防止	消費生活センター利用者数 1,406件	482(一般財源:0)			R3予算 (一般財源)	500(一般財源:0)
	③	防犯灯電灯料金の助成		R2 計画	防犯灯電灯料金の助成	助成対象防犯灯数 12,500灯	16,892(一般財源:16,892)	防犯灯新設等工事費助成制度の利用による新規防犯灯の設置や新しい住宅地における設置により、目標を達成できた。	継続	町内会等の経済的負担の軽減及び夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全確保のため今後も事業を継続していく。
		市民文化部 市民生活課								
	町内会等が維持管理する防犯灯の電灯料金を助成することにより、夜間における犯罪の防止と通行の安全を図ります。		R2 実績	防犯灯電灯料金の助成	助成対象防犯灯数 12,600灯	16,077(一般財源:16,077)			R3予算 (一般財源)	17,130(一般財源:17,130)

V 重点事業（詳細）	④	交通安全教室及び交通安全キャンペーンの実施	R2 計画	未就学児童、小中高年生、高齢者を対象とした交通安全講習を実施し、交通安全教育を推進する。	高齢者交通安全教室受講者数 4,100人	433(一般財源:433)	新型コロナウイルス感染予防のため、多くの交通安全講習が中止となったため、受講者数が目標を大幅に下回ったが、外的要因によるものであるため、進捗状況はBとした。新たな形態での交通安全講習を推進する必要があり、具体的には、リモート可能な施設でのオンライン交通安全講習等、密にならない交通安全講習を検討し、着実にすすめていく。	継続	交通安全事件数、交通事故死傷者数は、減少しているが、被害にあう高齢者の割合は増加しており、高齢者に対する交通安全講習を推進する必要がある。そのため、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、密にならないオンラインでの交通安全講習を進めていく。	
		市民文化部 市民生活課								
		R2 実績	交通安全教室や交通安全キャンペーンの実施を通して交通安全知識の普及を推進します。特に高齢者を対象とした交通安全教育や啓発に重点的に取り組みます。	新型コロナウイルス感染予防のため、高齢者交通安全講習が中止となり、受講者数が大幅に減少した。	高齢者交通安全教室受講者数 856人	396(一般財源:396)			R3予算 (一般財源)	253(一般財源:253)
	⑤	交通ルールの周知・啓発	R2 計画	—	—	—	—	新規	自転車ルールブックを作成し、小学校に対し2,000部を配布することにより、自転車のルールやマナーに関する知識の向上を図る。	
		市民文化部 市民生活課								
		R2 実績	交通ルールやマナー等の自転車の利用に必要な知識を総合的にまとめたルールブックを作成し、交通安全教室等で配布します。	—	—	—	—		R3予算 (一般財源)	253(一般財源:253)
		R2 計画								
		R2 実績							R3予算 (一般財源)	

施策 20 生活道路の整備

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

5 市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

災害に強く、人にやさしい道路環境が整備され、誰もが安全で快適に道路や橋を利用できています。また、市民と行政が連携して適切な道路の維持管理をしています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 橋りょうの適切な管理
- 道路の適切な管理
- 市道無電柱化の促進
- 自転車利活用の推進
- 連携・協力による道路管理

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見	
1	長寿命化対策の橋りょう数(橋)※累計	11	R1	計画見直し時設定	R12	国土強靱化に向けた取組が全国的に進められ、生活や経済の基盤となるインフラの長寿命化や耐震化の重要性が一層増しており、本指標は市民の安全安心をまもる重要なものと認識している。本市においては、徳島市橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、より一層の事業の推進を図っていくため予算の確保に努め、今後目標を達成できるよう努めていきたい。	
		—	—	149	R5		
		—	—				
2	緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率(%)	68	R1	100	R12	南海トラフ大地震が発生した場合の緊急輸送道路等における橋梁の被害軽減のための効果的・効率的な耐震化対策として「徳島市橋梁耐震化計画」を策定している。近年における目標は達成できているが、引き続き予算の確保に努め、今後も目標を達成できるよう努めていきたい。	
		66	H30		82		R5
		62	H29				
3	市道の改良率(道路幅4m以上の舗装された道路の割合)(%)	63.3	H30	66.4	R12	近年における市道改良率は十分といえない状況であるが、既設道路施設等の老朽化対策も同時に行う必要があるため、限られた予算内で効果的・効率的な整備を行ってきたい。	
		62.6	H29		64.4		R5
		62.1	H28				
4	無電柱化した市道の延長(km)※累計	4.9	R2	6.0	R12	南海トラフ大地震に備え、四国地区無電柱化協議会において次期無電柱化事業に係る検討や事業実施について調査研究を行ってきたい。	
		4.9	R1		4.9		R5
		4.9	H30				
5	自転車通行空間を整備した市道の延長(km)※累計	0.5	R1	計画見直し時設定	R12	近年自転車が環境にやさしい都市内交通の手段だけでなく、災害時における移動手段になるなど重要な移動手段を担うことが期待される中、徳島市としても安全で快適に自転車の利用を促すための自転車通行空間を整備するなど徳島市自転車活用推進計画の進捗管理を適切に行い、自転車利活用の推進に努めたい。	
		—	—	9	R5		
		—	—				
6	みちピカ事業の実施延長(km)※累計	48	R2	51	R12	令和元年度より、10年以上にわたりみちピカ事業の認定団体として活動いただいた団体を顕彰する制度を創設するなど、認定団体の増加を促す施策を行っているが、昨今のコロナ禍により、活動そのものがしにくい状況がある。	
		48	R1		49		R5
		47	H30				
市民満足度指標	安全で安心して、道路や橋が利用できていると感じる市民の割合(%)	58.9	R3	61	R12	—	
		51.4	R2		54		R5
		47.8	R1				

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 橋りょうの長寿命化及び耐震化	B
② 橋りょうの定期点検	A
③ 道路ストック点検事業	A
④ 道路照明灯LED化事業	A
⑤ 無電柱化事業	B
⑥ 自転車通行空間の整備	B
⑦ 道路愛護運動事業	B
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

20 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)								
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)			
V 重点事業(詳細)	①	橋りょうの長寿命化及び耐震化		R2計画	橋りょうの長寿命化・耐震化事業の実施	長寿命化対策の橋りょう数 46橋(累計) 緊急輸送道路や避難路等に 係る橋りょうの耐震化率 73%(累計)	622,002(一般財源:30,706)	概ね目標は達成できているが、国の交付金等の財源確保が課題であるため、進捗状況をBとした。	継続	国の交付金等を活用した財源確保に取り組みつつ、「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」、「徳島市橋梁耐震化計画」に基づき、橋りょうの長寿命化及び耐震化対策を行う。
		都市建設部 道路建設課・道路維持課 経済部 耕地課								
	「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」、「徳島市橋梁耐震化計画」に基づき、橋りょうの長寿命化及び耐震化対策を行います。		R2実績	橋りょうの長寿命化・耐震化事業の実施	長寿命化対策の橋りょう数 45橋(累計) 緊急輸送道路や避難路等に 係る橋りょうの耐震化率 73%(累計)	312,305(一般財源:13,470)		R3予算(一般財源)	709,521(一般財源:32,157)	
	②	橋りょうの定期点検		R2計画	橋りょう定期点検の実施	定期点検橋を行う橋りょう数 472橋(小規模橋りょう)	45,895(一般財源:2,066)	目標を達成したため、進捗状況をAとした。	継続	「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検を行う。
		都市建設部 道路建設課								
	「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の定期点検を実施し、5年ごとに長寿命化修繕計画の見直しを行います。		R2実績	橋りょう定期点検の実施	定期点検橋を行う橋りょう数 473橋(小規模橋りょう)	45,895(一般財源:2,066)		R3予算(一般財源)	43,920(一般財源:1,977)	
③	道路ストック点検事業		R2計画	施設カルテの整備	施設加テの整備率※累計 60%	4,500(一般財源:2,250)	道路照明灯154基の点検を行った。今後は、国の交付金の配分が減少傾向にあるため、財源の確保が課題である。	継続	目標の達成に向けて、引き続き、道路ストック点検を実施する。	
	都市建設部 道路維持課									
道路の重要度や橋りょう・舗装・照明灯など道路ストックの情報を整理した施設カルテを整備し、予防保全型の道路管理に取り組みます。		R2実績	施設カルテの整備	施設加テの整備率※累計 60%	4,500(一般財源:2,250)		R3予算(一般財源)	6,040(一般財源:3,020)		

V 重点事業（詳細）	④	道路照明灯LED化事業	R2 計画	事業の実施による全面的なLED化の検討	道路照明灯のLED化率 25%	1,000(一般財 源:1,000)	道路照明灯のLED化事業に向け、調査・設計などの検討を実施し、目標は概ね達成されている。	継続	環境負荷の低減や維持管理費の削減を目指し、ESCO事業による道路照明灯のLED化を実施するため、令和3年度に事業者の選定を行う。	
		都市建設部 道路維持課								
	④	環境負荷の低減や維持管理経費の削減を目指し、ESCO事業による道路照明灯のLED化に取り組みます。	R2 実績	事業の実施による全面的なLED化の検討	道路照明灯のLED化率 25%	1,000(一般財 源:1,000)			R3予算 (一般財源)	1,100(一般財源:1,100)
		⑤	無電柱化事業	R2 計画	次期無電柱化事業の調査研究	調査研究	—	次期無電柱化事業に向けた調査研究であることから、進捗状況をBとした。	継続	次期無電柱化事業に向けた調査研究を行う。
	都市建設部 道路建設課									
	⑤	将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、防災機能の強化や安全な歩行空間を確保するため、道路上の電線類を地下に收容します。(※当面は次期無電柱化事業に向けた調査・研究を行う)	R2 実績	次期無電柱化事業の調査研究	調査研究	—			R3予算 (一般財源)	—
		⑥	自転車通行空間の整備	R2 計画	自転車通行区間整備事業の実施	自転車通行空間整備を整備した市道の延長 0.5km	72,200(一般財 源:11,900)	計画値と実績値は同数値であるが、国の交付金等の財源確保が課題であるため、進捗状況をBとした。	継続	国の交付金等を活用した財源確保に取り組みつつ、徳島市自転車活用推進計画に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を行う。
	都市建設部 道路建設課									
	⑥	徳島市自転車活用推進計画に基づき、計画的に自転車通行空間を整備し、安全で快適な自転車ネットワークを構築します。	R2 実績	自転車通行空間整備事業の実施	自転車通行空間整備を整備した市道の延長 0.5km	6,086(一般財 源:88,600)			R3予算 (一般財源)	48,713(一般財源:2,221)

V 重点事業（詳細）	⑦	道路愛護運動事業	R2 計画	傷害保険・賠償責任保険の加入、清掃道具等の支給、安全対策用品の貸与	連携・協力を図る路線数 125路線	862(一般財源:862)	市民協働による道路管理を促進するため、清掃などを行うみちピカ事業への支援を行った。また、事業目標は概ね達成されており、活動開始から概ね10年を経過する8団を顕彰した。	継続	事業目標も概ね達成されており、特に問題はないため、引き続き、市民協働による道路管理を促進するため、清掃などを行うみちピカ事業への支援を行う。
		都市建設部 道路維持課							
		市民協働による道路管理を促進するため、清掃などを行うみちピカ事業の支援を行います。							
			R2 計画						
			R2 実績					R3予算 (一般財源)	
			R2 計画						
			R2 実績					R3予算 (一般財源)	

施策 21 上水道の整備

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

5 市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

市民がいつでもどこでも安全・安心においしい水を飲むことができます。また、災害等でも水道施設への被害が最小限にとどめられ、被災した場合でも迅速な復旧ができるとともに、環境に配慮した事業運営や安定的かつ効率的な事業経営ができています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 安全「いつでも安心して使える水道水の供給」
- 強靱「どんなときでも供給できる強靱な水道の構築」
- 持続「将来にわたり運営可能な水道の構築」

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	上水道普及率(%)	93.1	R2	94	R12	行政区域内人口は251,403人で、前年度から901人減少。給水人口は233,992人で849人減少しており、普及率はほぼ横ばいとなった。
		93.1	R1			
		93	H30	93.5	R5	
2	有収率(水道料金徴収の対象となった水量の割合)(%)	95.8	R2	96	R12	総配水量は前年度から29,237m3減少し31,026,877m3となったが、有収水量は前年度から209,298m3増加した29,721,523m3であったため、有収率は前年度比0.8%上昇している。
		95	R1			
		95.9	H30	96	R5	
3	水道管の耐震化率(%)	37	R2	48	R12	令和2年度末までは、管路全体の耐震化率37.0%である。昨年と比べて1.0%の上昇となっている。
		36	R1			
		35.2	H30	41.6	R5	
市民満足度指標	水道が安全で安心して使えると感じる市民の割合(%)	89.2	R3	100	R12	—
		91.9	R2			
		92.1	R1	95	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 水質監視・検査の強化	B
② 鉛製給水管対策	B
③ 基幹管路の整備及び耐震化	A
④ 漏水防止対策の推進	A
⑤ 施設の省エネルギー対策	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

21 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	水質監視・検査の強化	R2 計画	水道法が定めている給水栓での毎日検査を実施する。同規模事業体と比較して算出した平均箇所密度に近づける。委託先に箇所数増を要請する。	委託12箇所以上、装置4箇所	1,010(一般財源:1,010)	給水栓での毎日検査は必須であり、中でも残留塩素の管理は、水道水の【安全】【安心】を担保する上で特に重要である。測定値を集計し、給水ブロックや季節毎の動向を分析することで、薬品注入を適正に実施し、薬品費の抑制に寄与している。委託先の担当者不足が懸念されるが、常に箇所数増を要請している。実績値は前年度と変わらないが、厳しい状況の中令和3年度は委託箇所が増加する予定で、事業自体は進展しているため、進捗状況をBとした。	拡充	引き続き重要な施策であると認識しており、令和3年度予算の内、3,800千円は、既設装置の更新費用を計上している。また委託箇所が2件増加したので、現時点で事業目標(17.0)は達成している(委託14と装置4)が、委託先の箇所数減に備え、令和5年度に装置の増設(1台)を検討している。最終の事業目標は市内18箇所以上(13箇所以上を委託業務、5箇所を水質自動測定装置で測定)とする。
		上下水道局 浄水課							
		R2 実績	委託先に箇所数の増加を依頼したが、現状維持であった。	委託12箇所、装置4箇所	725(一般財源:725)		R3予算 (一般財源)	4,810(一般財源:4,810)	
			色、濁り、消毒の効果について、毎日検査を市内16箇所を実施します。(12箇所を委託業務、4箇所を水質自動測定装置で測定)						
	②	鉛製給水管対策	R2 計画	布設替工事 修繕工事 助成金工事	鉛製給水管の解消件数1,000件	20,000(助成金)(一般財源:)	助成金工事の活用が思うように進んでいない。広報活動による周知に努めたい。	継続	助成金制度の広報活動に努めるとともに鉛製給水管対策委員会において新たな取組を検討中である。
		上下水道局 水道整備課							
	R2 実績	老朽管更新事業等による配水管布設替にあわせた解消や鉛製給水管取替工事助成制度により鉛製給水管の取替を行うことで早期解消を目指します。	布設替工事 509件 修繕工事 195件 助成金工事 20件	鉛製給水管の解消件数809件	2,576(助成金)(一般財源:)		R3予算 (一般財源)	20,000(一般財源:)	
③	基幹管路の整備及び耐震化	R2 計画	水道管路緊急改善事業(西の丸系送水管・眉山系送水管)	基幹管路の耐震管率49.77%	241,000(一般財源:)	計画に基づき事業を進められており、目標を達成している。	継続	今後も計画に基づき事業を継続していく。	
	上下水道局 水道整備課								
	R2 実績	災害時にも十分機能する水道施設の構築を図るため、効果的・効率的な基幹管路の耐震化に取り組みます。	水道管路緊急改善事業(西の丸系送水管・眉山系送水管)	基幹管路の耐震管率50.18%	193,551(一般財源:)		R3予算 (一般財源)	300,300(一般財源:)	

V 重点事業（詳細）	④	漏水防止対策の推進	R2 計画	漏水調査業務	有収率 96.0%	42,680(一般 財源:)	現況値(R1)を大きく下まわっている。一方で、配水管での漏水は減少しているが、給水管は更新されにくく経年化が進み漏水量の増加が考えられる。	継続	有収率向上のため計画的な漏水調査を実施する。	
		上下水道局 水道維持課								
	⑤	市内全域の配水管・給水管の漏水調査を効果的・効率的に行い、漏水量の削減を図り、有収率の向上に務めます。	R2 実績	漏水量 565,000m ³	有収率 95.8%	35,574(一般 財源:)			R3予算 (一般財源)	42,350(一般財源:)
		施設の省エネルギー対策	R2 計画	眉山配水ポンプ更新工事の実施、第十浄水場自家用太陽光発電設備の継続運用	施設使用(商用)電力量 1,081万kWh以下	40,200(一般 財源:40,200)	眉山配水ポンプを効率的な運用とするための更新を行った。 また、第十浄水場自家用太陽光発電設備の定期点検を年間2回、日常点検を月1回実施。 755,922kWh(4/1~3/31)発電し、商用電力を削減した。外的要因(天候の状況)にも左右される中、概ね目標を達成しているため進捗状況をBとした。	継続	眉山配水ポンプについては今年度更新工事を行ったため、来年度からエネルギー削減効果が出る予定であり、自家用太陽光発電設備においては、故障等により発電が止まる事の無いよう適切に維持管理を行う。	
	上下水道局 浄水課									
		水道事業は、多くのエネルギーを消費するため、温室効果ガス排出量の削減と効率的で経済的な水運用を行うことで省エネルギー化を推進します。	R2 実績	眉山配水ポンプ更新工事の実施、第十浄水場自家用太陽光発電設備の継続運用	施設使用(商用)電力量 1,083万kWh(R2)	47,399(一般 財源:47,399)			R3予算 (一般財源)	6,200(一般財源:6,200)
		R2 計画								
		R2 実績							R3予算 (一般財源)	

施策 22 雨水対策の推進

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

5 市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり

目 的						手 段		
I 目 標	目指すべき姿		多発する集中豪雨への雨水対策が進み、浸水被害から市民の生命・財産が守られています。また、市民と行政が連携して適切な河川水路の維持管理をしています。			III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)		
						<ul style="list-style-type: none"> ○ 雨水対策の推進 ○ 下水道施設の適切な管理 ○ ポンプ場の耐震化 ○ 連携・協力による河川水路の保全 		
II 成 果 指 標 (目標に向けた進捗状況)	成果指標名		実績値		目標値		所 見	
	1	都市浸水対策の達成率(%)	74.1	R2	74	R12	公共下水道における北部処理区住吉分区の雨水施設計画見直しにより、既設排水機場や水路等の一部を整備済みの公共下水道施設として追加したため、R2年度の現状値が増加した。	
			71.9	R1				
			71.8	H30	72.7	R5		
	2	都市下水道ストックマネジメント計画の策定数(箇所)※累計	2	R2	8	R12		都市下水道ポンプ場は、建設から年数がたっている施設が多く、老朽化状態を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理する必要がある。
			2	R1				
			2	H30	4	R5		
	3	水路等の一斉清掃の参加者数(人)	0	R2	16,000	R12	少子高齢化や人口減少、価値観やライフスタイルの多様化により、地域住民相互の連帯感や結びつきが希薄化しているため、参加者数の維持や幅広い年齢層の参加が課題である。R2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一斉清掃を中止としたため、現状値が0となっている。	
			15,736	R1				
			16,193	H30	16,000	R5		
市民満足度指標	水害への備えが整っていると感じる市民の割合(%)	42.0	R3	46	R12	—		
		—	—					
		—	—	43	R5			

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

22 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	都市下水道事業	R2 計画	雨水対策施設の整備	都市下水道整備面積 2.00ha	1,348,870(繰越 471,436)(一般財源:37,670)	地元交渉を積極的に行うなど早期発注に努めた結果、都市浸水対策達成率は、増加した。しかし、用地問題及び国からの補助金が減額されたことにより当初計画どおりの工事発注ができなかったため、目標をわずかに下回った。	継続	目標の達成に向けて、引き続き浸水対策に取り組んでいくとともに、住民からの強い要望がある箇所については、浸水被害状況などを勘案し、優先順位を設定し、計画的に事業に取り組んでいく。また、国からの補助金が要望額のとおり交付されるように国へ要望していく。
		都市建設部 河川水路課							
		市街地における浸水区域解消対策として、過去の浸水実績から都市下水道などの計画的な整備を進めます。							
	②	浸水対策事業	R2 計画	北部処理区の住吉分区における雨水計画の見直し	事業計画区域に対する面整備率 0%	23,705(一般財源:)	R2年度は北部処理区の住吉分区について、雨水計画の見直しを行った。今後はこの計画を基に順次、基本設計及び実施設計を行い工事を発注し雨水整備を進める予定である。 R2年度については、上述のとおり、実際、工事に着手できていないが、計画見直しにより既存水路等の活用が見込まれるため、その分を考慮して面整備率を19.5%とした。 進捗状況に関しては、コロナの影響により設計業務に遅れが生じているものの、大きく目標から外れていないため、Bとした。	拡充	引き続き、北部処理区の分流地区である福島・未広分区、沖洲分区についても、住吉分区と同様に雨水計画の見直しに着手し、その後、基本設計及び実施設計を行い、工事を発注し、面整備率の向上を図る。
		上下水道局 下水道整備課							
		北部処理区の分流地区における雨水計画を見直し、雨水施設整備を計画的に実施し、浸水被害の軽減を図ります。							
	③	流域治水対策事業	R2 計画	流域治水対策の検討・整備	—	—	徳島市流域治水検討会議の中で、徳島市の取り組み項目について、関係部局と検討を行っている。令和3年度より整備に取りかかる。	新規	国が推進している流域治水対策において、本市の取り組み対策として位置付けていることから、進めていく必要がある。
		都市建設部 河川水路課							
		1・2級河川流域のあらゆる関係者(国、県、市町村等)が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を進めます。							

V 重点事業（詳細）	④	下水道施設の老朽化対策	R2 計画	ポンプ場施設の機械・電気設備の改築更新	対策済み設備数 1設備	197,566(当初50,150、繰越91,416、補正56,000)	施工方法の検討に不測の日数を要したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって令和3年度に繰り越しとなった。一方で、国の補正予算活用による一部事業の前倒しなど、事業目標の達成に努めていることから、進捗状況をBとした。	継続	目標達成に向けて、事業の施行順序を精査した上で、引き続き老朽化対策を推進する。	
		上下水道局 下水道整備課								
		適切な予防保全のもと、計画的な修繕・改築により、持続的な下水道機能の確保に取り組みます。							R2 実績	ポンプ場施設の機械・電気設備の改築更新
	⑤	都市下水路ポンプ場改築更新事業	R2 計画	都市下水路ストックマネジメント計画の策定、改築更新工事の実施	都市下水路ストックマネジメント計画の策定数 2箇所	135,000(繰越15,000)(一般財源:8,100(繰越500))	都市下水路ポンプ場は、建設から年数がたっている施設が多く、早急に対応する必要がある。	継続	老朽化が進んでいる都市下水路から順次、ストックマネジメント計画策定し、計画的に改築更新工事を実施していく。	
		都市建設部 河川水路課								
		都市下水路ポンプ場施設の老朽化状態を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理します。							R2 実績	都市下水路ストックマネジメント計画の策定、改築更新工事の実施
	⑥	下水道施設の地震・津波対策	R2 計画	耐震・耐津波化計画策定 ポンプ場耐震・耐津波診断(繰越)	未設定	50,843(当初3,000、繰越21,343、補正26,500)	令和2年度は、効果的・効率的な地震・津波対策を推進するため、耐震・耐津波化計画を策定した。また、国の補正予算を活用してポンプ場1施設の耐震・耐津波診断を前倒しで実施している。対策の推進には多くの費用と時間を要するが、少しずつはあるが前進していることから、進捗状況をBとした。	継続	下水道施設の耐震・耐津波化は喫緊の課題であるが、多くの時間と費用を必要とするため、ソフト対策も取り入れ、効果的・効率的な対策を推進する。実施に当たっては、国の防災・安全交付金を活用する。	
		上下水道局 下水道整備課								
		被災時における下水道機能を確認するため、ポンプ場・処理場施設の耐震・耐津波化を図ります。							R2 実績	耐震・耐津波化計画策定 ポンプ場耐震・耐津波診断(繰越)

V 重点事業（詳細）	⑦	都市下水道ポンプ場耐震診断事業	R2 計画	都市下水道ポンプ場の耐震診断	都市下水道ポンプ場耐震診断計画の策定数 1箇所	30,000(一般財源:1,800)	大規模地震発生の可能性が高まっている状況であることから、早急に対応する必要がある。	継続	建設年の古い都市下水道ポンプ場から順次、耐震診断を行い、計画的に耐震補強工事を実施していく。	
		都市建設部 河川水路課								
	⑦	都市下水道ポンプ場の耐震診断を順次実施し、施設ごとの優先順位を定めて耐震対策を効果的・効率的に行います。	R2 実績	都市下水道ポンプ場の耐震診断	都市下水道ポンプ場耐震診断計画の策定数 1箇所	30,000(一般財源:1,800)			R3予算 (一般財源)	14,000(一般財源:14,000)
		⑧	一斉清掃事業	R2 計画	地域住民の水路の清掃活動の支援	水路等の一斉清掃の参加者数 17,000人	21,964(一般財源:21,964)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一斉清掃を中止としたが、一部自主的に行った団体が堆積した土砂等の回収を行った。 少子高齢化や人口減少、価値観やライフスタイルの多様化により、地域住民相互の連帯感や結びつきが希薄化しているため、参加者数の維持や幅広い年齢層の参加が課題である。	継続	遊具貸出等による清掃活動の促進を図り、参加者数を維持していく。
	都市建設部 河川水路課									
	⑧	本市とNPOが連携して、水路の清掃活動を行います。	R2 実績	地域住民の水路の清掃活動の支援	COVID-19感染症のため中止 0人	16,056(一般財源:17,366)			R3予算 (一般財源)	22,036(一般財源:22,036)
			R2 計画							
			R2 実績							R3予算 (一般財源)

施策 23 環境の保全と向上

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

6 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

市域全体で自主的な環境保全活動が促進され、温室効果ガスの排出が抑制された社会が実現されています。また、人と自然が共生できる健全な環境が創出されています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 環境保全施策の総合的な推進
- 地球温暖化対策の推進
- 市民による環境問題への取組に対する支援

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	環境基準の達成状況(達成検体数/総検体数)(%)	94.6	R1	100	R12	公共用水域(河川・海域)及び地下水の水質については、近年、おおむね環境基準を達成しており、良好な水質を維持しているが、家庭からの生活排水を主な原因とする都市中小河川等の一部で水質汚濁が依然、問題となっている。大気については全般的に良好な状態にあるほか、騒音については幹線道路沿いの一部で基準超過が見られる。
		95.7	H30			
		91.2	H29	95	R5	
2	市域からの温室効果ガス総排出量(万吨-CO2) ※目標値は、H25年度比(温室効果ガス総排出量(H25年度):244万吨-CO2)	197.8	H29	40.0%削減	R12	国における温室効果ガス削減目標が、26%から46%に引き上げられる中、本市においても第3次徳島市環境基本計画(地球温暖化対策推進計画)を策定した。市域レベルからも長期的・計画的な視点を持って脱炭素社会の実現をめざし、さらなる施策の展開が必要である。
		199.7	H28	23.5%削減	R5	
		224.4	H27			
3	住宅用太陽光発電システム設置件数(累積件数)	5,326	R1	10,000	R12	国における温室効果ガス削減目標が、26%から46%に引き上げられる中、本市においても第3次徳島市環境基本計画(地球温暖化対策推進計画)を策定した。市域レベルからも長期的・計画的な視点を持って脱炭素社会の実現をめざし、さらなる施策の展開が必要である。本市においては、太陽光発電施設の補助事業が廃止される中、再生可能エネルギーの啓発等工夫しながら重点的に行うことが重要となっている。
		4,900	H30			
		4,493	H29	7,000	R5	
4	出前環境教室参加人数(累積人数)	1,436	R1	17,000	R12	地球温暖化対策や廃プラスチックごみ問題など環境に対する関心が非常に高まっている中、本市においてもそれらに対応すべく第3次徳島市環境基本計画の中に地球環境や循環型社会を位置づけ施策の展開を図る。成果指標に関しては概ね順調に進捗しているが、様々な機会を捉えてさらなる事業の推進を行う。
		1,954	H30			
		1,149	H29	7,000	R5	
市民満足度指標	省エネルギーに取り組んでいると感じる市民の割合(%)	59.0	R3	65	R12	-
		-	-			
		-	-	61	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 環境基本計画推進事業	B
② 良好な水質、大気環境等の保全事業	A
③ 地球温暖化対策推進事業	B
④ 生活排水対策事業	B
⑤ 環境保全啓発事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

23 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)						
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	① 環境基本計画推進事業 環境部 環境保全課	R2 計画	第3次計画の策定(計画期間満了に伴う改定) ※新たな事業目標を設定 啓発イベントの開催 環境報告書の作成	環境報告書の作成、公表の実施	120(一般財源:120) ※コロナ禍により50千円返却	コロナ禍により予定していた動物園での啓発イベントは中止になったが、HP等を利用するなどしたイベントは行うことができた。また、計画の実施状況を検証するとともにその結果について環境報告書を作成することによりまとめ、公表した。 市民会議等による広い意見を参考に第3次計画の策定を行った。	継続	新たに策定した第3次計画を確実に推進するとともに進捗状況を適切に把握し、市民等の意見を反映させながら、目標管理を行う。継続的改善を行いながら、市民・事業者等と環境施策の展開を図っていく。
			R2 実績	第3次計画の策定 啓発イベントの開催 環境報告書の作成	環境報告書の作成、公表の実施			
	第3次徳島市環境基本計画に掲げた施策(取組)の実施状況をまとめた環境報告書の作成等を行い、計画に掲げた取組を推進します。また、目標進捗状況を把握し、継続的改善につなげます。						R3 予算 (一般財源)	162(一般財源:162)
	② 良好な水質、大気環境等の保全事業 環境部 環境保全課	R2 計画	水質22地点、大気16地点、騒音4地点の調査を実施し、環境基準の達成状況等について把握を行う。	水質・大気・騒音の環境調査地点数 42地点	14,887(一般財源:14,053) ※コロナ禍により91千円返却	公共用水域(河川・海域)及び地下水の水質については、おおむね環境基準を達成しており、良好な水質を維持しているが、都市中小河川等の一部で水質汚濁が依然、問題となっている。 大気については全般的に良好な状態にあるほか、騒音については幹線道路沿いの一部で基準超過が見られる。	継続	調査地点や測定項目を適時見直すなど、状況に応じた環境調査を継続していく。
			R2 実績	水質-河川等の水質調査を実施(延べ1924項目の測定を実施) / 大気-自動測定装置で2カ所、簡易測定法で14地点実施 / 騒音-一般環境測定として4地点実施	水質・大気・騒音の環境調査地点数 42地点			
	市域の水質や大気などの環境監視を行うほか、工場・事業場への立入調査による規制・指導を行い、良好な生活環境を確保します。						R3 予算 (一般財源)	15,639(一般財源:13,925)
③ 地球温暖化対策推進事業 環境部 環境保全課	R2 計画	環境家計簿・うちエコ診断の実施 親子再エネ教室の実施	環境家計簿やうちIJ診断に取り組む市民数 500世帯	402(一般財源:402)	コロナ禍により、親子再エネ教室は中止としたが、温暖化に関する出前環境教室を工夫して行うなど、同様な啓発活動は実施できた。また、エコカレンダーを用いた環境家計簿は実施できたが、うちエコ診断に関しては実施できなかった。職員によるうちエコ診断士の資格更新を行ったが、啓発等も含め、より効果的な方法を検討していく必要がある。	継続	環境基本計画に内包する形で新しく策定した第3次地球温暖化対策推進計画の進捗状況を適切に把握するとともに、市民等の意見を反映させながら、市民・事業者等と環境施策の展開を図っていく。	
		R2 実績	環境家計簿の実施 温暖化に関する出前環境教室の実施 子ども環境リーダーの認定	環境家計簿やうちIJ診断に取り組む市民数 344世帯				250(一般財源:250)
市域の温室効果ガス総排出量削減に向け、市民・事業者のさらなる省エネ行動の定着を図るほか、省エネ機器や再生可能エネルギーの利用促進を図ります。						R3 予算 (一般財源)	383(一般財源:383)	

V 重点事業（詳細）	④	生活排水対策事業	R2 計画	生活排水による河川の汚濁防止のために、市民への啓発を行う。また、3次計画の検討を行う。	第3次計画の策定及び推進 計画検討	304(一般財源:304)	生活排水対策実践活動等に取り組む市民を推進員として登録し、その活動を支援している(R2年度末で111名が登録)。 コロナ対策として、予定していた推進員を対象にした意見交換会の開催を取り止め、日頃の取り組みや効果的な啓発方法などを聴取するアンケート調査を行った。結果は3次計画に反映していく。	見直し	公共下水道の普及率が低く、水質汚濁が改善されない中小河川もあることから、生活排水浄化施設の整備や効果的な啓発手法などを盛り込んだ3次計画を策定し、推進していく。	
		環境部 環境保全課								
		生活排水対策推進計画に基づき、川をきれいにするための市民啓発を行います。さらに、2次計画がR2年度で期間満了となるため、3次計画を策定します。	R2 実績	・学習会の開催や水切り袋の配布 ・3次計画の検討にあたり、推進員にアンケートを実施。	第3次計画の策定及び推進 計画検討にあたりアンケートを実施	126(一般財源:126)			R3予算 (一般財源)	290(一般財源:290)
	⑤	環境保全啓発事業	R2 計画	出前環境教室の開催 環境リーダー活動の支援と協働 子ども環境リーダーの認定	環境学習に参加した人の割合 10%	379(一般財源:329)	コロナ禍により出前環境教室の申し込みは、大幅に減ったが、学校等との協議の上、グループワークを座学にするなど開催方法を工夫して、一定数以上開催することができた。また、子ども環境リーダー事業については、認定要件を見直すなど効率化を行い、認定数増加に繋げることができた。	継続	令和3年度より第3次徳島市環境基本計画のもと、特に子どもへの啓発を強化・拡充していくこととしている。出前環境教室を中心として、子ども環境リーダー事業についても、様々な機会を捉えて事業を展開していきたい。	
		環境部 環境保全課								
		市民や事業者の自主的な環境保全活動が連鎖的に広がるよう、出前環境教室の開催や地域の環境改善に取り組む人材等の育成・活動支援を推進します。	R2 実績	環境リーダーと協働した出前環境教室の開催 子ども環境リーダー要件の見直し 子ども環境リーダーの認定	環境学習に参加した人の割合 集計中	69(一般財源:42)			R3予算 (一般財源)	364(一般財源:314)
			R2 計画							
			R2 実績							

施策 24 循環型社会・廃棄物処理の推進

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

6 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

目的

I 目標

目指すべき姿

リデュース(廃棄物の発生・排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)の意識が浸透し、廃棄物の少ない、循環型社会が実現しています。
また、新たな一般廃棄物中間処理施設の整備が進み、廃棄物を適正に処理する環境が整っています。

手段

Ⅲ 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- ごみの発生・排出抑制の推進
- 再資源化の推進
- ごみ処理施設の整備

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	市民一人一日当たりのごみ排出量(g)	1,046	R1	838	R12	ごみの排出量は、人口減少に伴い減少傾向が続いていたが、ここ2年間程は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家庭から排出させるごみ量が増加しているため、一人一日当たりのごみ排出量が増加傾向にある。
		1,040	H30			
		1,047	H29	959	R5	
2	リサイクル率(%)	13.13	R1	31.3	R12	資源ごみ回収団体による資源ごみの回収により、リサイクルが図られてきたが、地域コミュニティの希薄化や新型コロナウイルス感染症の影響により活動自体が厳しい環境になっていることから、同団体の減少も重なりごみ分別の啓発が低下しリサイクル率低下の原因の一つになっていると思われる。
		14.4	H30			
		15.4	H29	16.2	R5	
市民満足度指標	ごみの減量・リサイクルに取り組んでいると感じる市民の割合(%)	51.9	R3	68	R12	-
		58.2	R2			
		57.4	R1	61	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)		進捗
①	一般廃棄物処理基本計画の推進	A
②	資源分別収集の推進	B
③	家庭ごみ・事業系ごみの減量化	B
④	ふれあい収集事業	A
⑤	一般廃棄物中間処理施設整備事業	C
⑥		
⑦		
⑧		
⑨		

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

24 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)						
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	① 一般廃棄物処理基本計画の推進 環境部 環境政策課	R2計画	循環型社会の構築に向けた「ごみの減量」と「適正処理」の推進	ごみの減量と適正処理の推進実施	0(一般財源:0)	ごみ減量化を図るには、ごみの発生・排出抑制を推進する必要があり、それには一人ひとりの日常生活における取り組みや事業活動における工夫が重要であり、ごみの減量化を常に意識しつつ、市民・事業者・行政が協働して、様々な施策に取り組むことも必要である。	継続	令和3年度に徳島市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い今後のごみの減量達成目標のため、市民・事業者・行政は積極的にそれぞれの立場と相互の連携により、ごみの減量化や再資源化に取り組んでいく必要がある。
		R2実績	循環型社会の構築に向けた「ごみの減量」と「適正処理」の推進	ごみの減量と適正処理の推進実施	0(一般財源:0)			
	平成29年6月に策定した徳島市一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成29年度から令和13年度までの15か年の計画期間でさらなる廃棄物の減量及び適正処理を推進します。また、中間目標年度である令和3年度の実績を基に見直しを行います。						R3予算 (一般財源)	9,052(一般財源:9,052)
	② 資源分別収集の推進 環境部 環境政策課	R2計画	市民が排出した資源ごみについて、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、新聞紙、雑誌・ダンボール・紙パックの4分別で収集を実施し、資源ごみの再資源化を図る。	リサイクル率 15.7%	131,659(一般財源:109,854)	資源ごみ回収団体による資源ごみの回収により、リサイクルが図られてきたが、住民のコミュニケーションの希薄化や新型コロナウイルス感染症の影響により活動自体が厳しい環境になっていることから、同団体の減少も重なりごみ分別の啓発が低下しリサイクル率低下の原因の一つになっていると思われるため進捗状況をBとした。	継続	市民が排出する資源ごみを4分別で収集し、徳島市エコステーションにおいてもさらに資源ごみを回収し再資源化を図る。
		R2実績	市民が排出した資源ごみについて、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、新聞紙、雑誌・ダンボール・紙パックの4分別で収集を実施し、資源ごみの再資源化を図った。	リサイクル率 13.3%	134,514(一般財源:128,182)			
	市民が排出する資源ごみについて、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、新聞紙、雑誌・ダンボール・紙パックの4分別で収集を実施し、また、持ち込みできる施設として徳島市エコステーションを常設し、資源ごみの再資源化を図ります。						R3予算 (一般財源)	141,601 (一般財源:119,105)
③ 家庭ごみ・事業系ごみの減量化 環境部 環境政策課	R2計画	市民に対して電気式生ごみ処理機・生ごみ処理容器を普及させ、利用をしやすいすることで、各家庭から排出される生ごみの減量化を推進し、家庭ごみの減量を図る。	市民一人一日当たりのごみの排出量 1,009g	26,611(一般財源:26,311)	ごみの排出量は、人口の減少に伴い減少傾向が続いていたが、ここ2年間程は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家庭から排出されるごみ量が増加しているため、一人一日当たりのごみ排出量が増加傾向にあり、進捗状況をBとした。	見直し	ごみの排出や分別の啓発のため、さらにごみ分別促進アプリの普及に努めごみの減量化を図りたい。	
	R2実績	市民に対して電気式生ごみ処理機・生ごみ処理容器を普及させ、利用をしやすいことで、各家庭から排出される生ごみの減量化を推進し、家庭ごみの減量を図った。	市民一人一日当たりのごみの排出量 1,018.2g	20,725(一般財源:20,425)				
市民や事業者に対して、ごみの排出や分別について啓発を行うことにより、ごみの減量化を図ります。						R3予算 (一般財源)	25,413(一般財源:25,113)	

V 重点事業（詳細）	④	ふれあい収集事業	R2 計画	一定の条件を満たす高齢者等のごみ出し支援が必要な家庭を対象にごみを分別収集し、状況に応じて声掛けを行う。	本事業における申請件数 30件	0(一般財源:0)	徳島市において高齢化が進んでいることもあり、申請件数においては目標値を上回る申請件数であったため進捗状況はAとした。	継続	今後においても高齢化は進んでいくため、この事業については継続していく必要がある。	
		環境部 環境政策課		R2 実績	一定の条件を満たす高齢者等のごみ出し支援が必要な家庭を対象にごみを分別収集し、状況に応じて声掛けも行うふれあい収集事業を実施します。	本事業における申請件数 122件			0(一般財源:0)	R3予算 (一般財源)
	⑤	一般廃棄物中間処理施設整備事業	R2 計画		市民が排出した一般廃棄物を将来にわたり安定的に処理するため、老朽化している現施設に代わる新たな一般廃棄物中間処理施設の整備に取り組みます。	施設整備の着実な推進 推進	165,028(一般財源:37,617)	現候補地での事業を一時中断し、地元住民との意見交換会を開催した。 土砂災害基礎調査の結果、施設の安全性や運営の健全性を確保する上で、現候補地は適性を欠いた場所であると考えられることから、新たな適地の調査を行った。	見直し	現候補地は適性を欠いた場所であると考えられることから、新しい場所での建設に向けて計画の見直しを行うとともに、各市町に見直しを提案し、意向を確認した上で新たな広域整備の方向性を定める。
		環境部 環境施設整備室		R2 実績	事業を一時中断し、地元住民との意見交換会を開催した。また、土砂災害の危険性に関する調査を実施するとともに新たな適地調査を行った。	施設整備の着実な推進 推進	17,386(一般財源:8,667)			R3予算 (一般財源)
				R2 計画						
				R2 実績						

施策 25 環境衛生の向上

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

6 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

目 的						手 段	
I 目 標	目指すべき姿	市民が安心して生活できる衛生的な環境が確保されています。また、犬猫が適正に飼育され、人と動物が共生できる社会が実現しています。				III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)	
						<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境衛生対策の推進 ○ 狂犬病予防対策の推進 	
II 成 果 指 標 (目標に向けた進捗状況)	成果指標名		実績値		目標値		所見
	1	狂犬病予防注射接種率(%)	70	R1	100	R12	狂犬病は発症後の死亡率がほぼ100%の非常に怖い感染症ではあるが、国内では撲滅されたとの意識が高く、危機感に欠けるため接種率は横ばいになっていると思われる。
			69	H30			
			68	H29	90	R5	
	市民満足 度指標	衛生面で良好な生活環境が整えられていると感じる市民の割合(%)	51.8	R3	57	R12	—
			—	—	53	R5	
			—	—			
						IV 重点事業 (取組方針に沿った事業)	
						進捗	
① 衛生害虫発生予防						A	
② 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進						C	
③ 狂犬病予防注射接種事業						C	
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

25 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業 (詳細)	①	衛生害虫発生予防	R2 計画	本課が指定する区域の公共水路・側溝等について定期的に巡回し、薬剤散布を行うことによって害虫の駆除を行う。	定期消毒の実施 807箇所	11,901(一般財源:11,879)	令和2年4月から同年10月末までの間において、公益社団法人シルバー人材センターに業務委託を行うことで807箇所の薬剤散布を実施した。	継続	環境衛生を維持するために本件事業の継続する。
		環境部 環境政策課							
		徳島市域で、下水道や側溝等を定期的に消毒し、衛生害虫の発生を防止します。	R2 実績	計画通り実施できた。	定期消毒の実施 807箇所	11,544(一般財源:11,544)			
	②	飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進	R2 計画	飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成を行う。	飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の助成率 95%	830(一般財源:416)	80頭の補助枠に対し、63頭の補助となった。これは、飼い主のいない猫の捕獲が困難であったため。捕獲困難な場合の次点の者への声掛けや、申請期間等について検討を行う。	継続	市民からのニーズは依然として高いため本件事業は継続する。
		環境部 環境政策課							
		徳島市域で、地域住民の協力のもと飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成を実施し近隣への迷惑な環境被害を防止します。	R2 実績	事業は実施したが、猫の捕獲が困難であったため、目標値を下回った。	飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の助成率 79%	633(一般財源:317)			
	③	狂犬病予防注射接種事業	R2 計画	狂犬病予防接種法に基づき、予防接種を実施する。	狂犬病予防接種率 80%	7,373(一般財源:58)	目標値は下回っているが、令和元年度における全国平均(71.3%)とは同水準であり、徳島県(64.7%)の予防接種率より上回っている。著しい接種率の上昇を見込むことは困難な状況ではあるが、引き続き飼い主への啓発活動に取り組み、狂犬病予防接種率の向上を目指す。	継続	狂犬病予防接種法に定められている事業であるため、今後も継続する。
		環境部 環境政策課							
		徳島市域で飼育管理されている犬に対して狂犬病予防注射の巡回接種を実施し、狂犬病の発生を防止します。	R2 実績	計画通り実施できた。	狂犬病予防接種率 71%	7,220(一般財源:0)			

施策 26 汚水対策の推進

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

6 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

生活排水などが適切に処理され、豊かな水環境を保全し、衛生的な生活環境が守られています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 適切な汚水処理の推進
- 下水道施設の適切な管理
- ポンプ場の耐震化
- 効率的な事業経営

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	汚水処理人口普及率(%)	82	R2	90	R12	国は令和8年度までに都道府県単位で汚水処理人口普及率95%以上の達成を目標としており、本市としては事業計画区域に対する面整備率を90%を目標に公共下水道の新規整備を進める。
		80.6	R1			
		78.7	H30	83.8	R5	
2	下水道ストックマネジメント計画に基づく施設管理の進捗率(%)	3%管渠 2%設備	R2	計画見直し 時設定	R12	令和元年10月に下水道ストックマネジメント計画を策定し、それ以降に詳細設計及び改築工事に着手しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、進捗状況は大幅に遅れている。R5年度の目標達成が困難であることが想定されるため、目標の見直しが必要である。
		0	R1	100	R5	
		—	—			
市民満足 度指標	生活排水が適切に処理されていると感じる市民の割合(%)	51.1	R3	70	R12	—
		59.8	R2			
		53.4	R1	63	R5	

IV 重点事業 (取組方針に沿った事業)		進捗
①	未普及対策事業	B
②	浄化槽設置推進事業	B
③	下水道管渠改築事業	C
④	下水道施設の老朽化対策	B
⑤	下水道施設の地震・津波対策	B
⑥		
⑦		
⑧		
⑨		

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

26 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	未普及対策事業	R2 計画	北部処理区の汚水整備による未普及地域の解消	事業計画区域に対する面整備率 88.0%	1,423,337(うち当初938,000、繰越485,337)(一般財源:)	R2年度については、他工事や地元等との調整により繰越工事件数が増えたため、事業目標としていた面整備率を達成できなかった。今後は、なるべく設計業務・工事等の早期発注を行い、繰越工事件数を減らし、面整備率の早期向上に努める必要がある。進捗状況に関しては、事業目標を達成できなかったものの、概ね大きく目標から外れていないため、Bとした。	継続	引き続き、北部処理区の汚水整備を進めて未普及地域の解消に向けて、事業を継続し面整備率の向上を図る。
		上下水道局 下水道整備課							
		R2 実績	北部処理区の汚水整備による未普及地域の解消	事業計画区域に対する面整備率 87.3%	824,528(うち当初375,359、繰越449,169)(一般財源:)		R3予算 (一般財源)	1,539,641(うち当初977,000、繰越562,641)(一般財:)	
	②	浄化槽設置推進事業	R2 計画	合併処理浄化槽への転換費用及び配管費用、汲み取り槽または単独処理浄化槽の撤去費の補助	浄化槽補助基数 84基(繰越 6基)	45,795(繰越3,206)(一般財源:16,097)	国は、汚水処理の令和8年度概成を目標としており、汚水処理の普及を国の重点対策事業として位置付けていることから、本市も注力する必要がある。事業目標は未達成であったが、工事が繰越となっただけで申請数自体は減少しておらず、事業自体は順調に推移しているため進捗状況をBとした。	継続	目標の達成に向けて、引き続き汚水処理施設整備に取り組んでいくとともに、「広報とくしま」、「市政だより」等での広報活動に努める。
		都市建設部 河川水路課							
		R2 実績	合併処理浄化槽への転換費用及び配管費用、汲み取り槽または単独処理浄化槽の撤去費の補助	浄化槽補助基数 44基	22,638(一般財源:8,152)		R3予算 (一般財源)	56,197(繰越13,688)(一般財源:19,471(繰越4,509))	
③	下水道管渠改築事業	R2 計画	下水道管渠の改築工事及び工事施行のための設計業務の実施	下水道管渠改築工事の進捗率 25%	365,315(一般財源:)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、設計業務の完了及び工事の工程が大幅に遅延し、令和2年度に竣工した工事が少なかったため、事業目標の達成には及ばなかった。しかし補正予算を要求する等して、下水道管渠改築工事の進捗率の向上に向けて努力している。	拡充	目標達成に向けて事業費を拡充要望し、引き続き改築更新事業を実施する。しかしながら、予算配分や人員等の関係から、令和5年度に目標達成することは困難であることが想定されるため、目標の見直しが必要である。国はストックマネジメント計画に基づく点検調査で緊急度Ⅰ判定となった管路の対策完了を令和7年度末で100%としており、本市としても同様の目標に見直しを図る。(緊急度とは管路に対して従来から用いられている施設の機能や状態の健全さを示す指標)	
	上下水道局 下水道整備課								
	R2 実績	下水道管渠の改築工事及び工事施行のための設計業務の実施	下水道管渠改築工事の進捗率 3%	80,071(一般財源:)		R3予算 (一般財源)	645,018(うち当初300,000、繰越345,018)		

V 重点事業（詳細）	④	下水道施設の老朽化対策	R2 計画	処理場・ポンプ場施設の機械・電気設備の改築更新	対策済み設備数 9設備	756,901(当初413,098、 繰越277,302、補正66,500)	施工方法の検討に不測の日数を要したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、多くの事業が令和3年度に繰り越しとなった。一方で、国の補正予算活用による一部事業の前倒しなど、事業目標の達成に努めていることから、進捗状況をBとした。	継続	目標達成に向けて、事業の施行順序を精査した上で、引き続き老朽化対策を推進する。	
		上下水道局 下水道整備課							R3予算 (一般財源) 1,052,426 (当初572,828、繰越479,598)	
		適切な予防保全のもと、計画的な修繕・改築により、持続的な下水道機能の確保に取り組みます。							R2 実績	処理場・ポンプ場施設の機械・電気設備の改築更新
	⑤	下水道施設の地震・津波対策	R2 計画	耐震・耐津波化計画策定 耐水化計画策定(補正)	未設定	22,580(当初8,080、補正14,500)	令和2年度は、効果的・効率的な地震・津波対策を推進するため、耐震・耐津波化計画を策定した。また、豪雨による下水道施設自体の浸水対策として、補正予算を活用して耐水化計画を策定しているところである。 対策の推進には多くの費用と時間を要するが、少しずつではあるが前進していることから、進捗状況をBとした。	継続	下水道施設の耐震・耐津波化は喫緊の課題であるが、多くの時間と費用を必要とするため、ソフト対策も取り入れ、効果的・効率的な対策を推進する。実施に当たっては、国の防災・安全交付金を活用する。	
		上下水道局 下水道整備課							R3予算 (一般財源) 34,772 (当初18,000、繰越16,772)	
		被災時における下水道機能を確保するため、ポンプ場・処理場施設の耐震・耐津波化を図ります。							R2 実績	耐震・耐津波化計画策定
			R2 計画							
				R2 実績						R3予算 (一般財源)

施策 27 多機能な都市空間の創出

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

6 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

目 的

手 段

I
目 標

目指すべき姿

社会が成熟化し、市民の価値観が多様化する中、緑とオープンスペースを持つ多彩な機能性が「都市」「地域」「市民」のために最大限引き出されるとともに、景観意識の高まりにより、魅力あるまちなみが形成されるなど、都市空間の活性化が図られています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 緑化推進事業への参加者数促進
- 老朽化施設等の計画的な維持管理
- 良好な都市景観の形成
- 身近で親しみを感じる動物園づくり

II
成 果 指 標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	緑化推進事業参加者数(人)	3,723	R2	4,700	R12	広報活動などの意識啓発により、順調に推移している。
		3,600	R1			
		—	—	4,000	R5	
2	老朽化施設等の計画的な維持管理(公園) ※累計	33	R2	98	R12	「徳島市公園施設長寿命化計画」に即し、適宜取り組んでいる。
		30	R1	50	R5	
		24	H30			
3	動物園の年間入園者数(人)	156,180	R2	26万人	R12	コロナ禍における新しいライフスタイルや臨時休園の影響が出ている。また、「とくしま動物園管理運営計画」のリニューアル推進事業が滞り、施設の老朽化が進んでいる事が要因として挙げられる。
		205,618	R1	23万人	R5	
		216,598	H30			
市民満足度指標	まちなかに緑や水辺が豊富であると感じる市民の割合(%)	74.2	R3	92	R12	—
		81.8	R2			
		82.2	R1	85	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 緑化推進事業	A
② 公園施設長寿命化事業	A
③ 景観形成の推進	B
④ とくしま動物園リニューアル事業	B
⑤ 希少動物保護推進事業	—
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

27 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	緑化推進事業	R2 計画	情報発信、公園などへの美化意識・愛護心の啓発、緑化などの活動推進	新規参加者数 100人	2,534(一般財源:0)	目標値を上回る実績となったため、進捗状況をAとした。	継続	今後も継続して事業展開を図って行く。
		都市建設部 公園緑地課		R2 実績	情報発信、公園などへの美化意識・愛護心の啓発、緑化などの活動支援	新規参加者数 123人			
	公園などへの美化意識・愛護心の啓発を図り、市民と協働したまちづくりを推進します。	公園施設の定期点検・維持管理・改築工事を行い、施設の長寿命化に努める。	実施公園数 3公園		164,624(一般財源:52,624)	目標値と同数の実績となったため、進捗状況をAとした。	継続	今後も継続して事業展開を図って行く。	
	都市建設部 公園緑地課	R2 実績	公園施設の定期点検・維持管理・改築工事を行い、施設の長寿命化を実施。	実施公園数 3公園	90,444(一般財源:29,272)				R3予算 (一般財源)
	都市公園において、今後、老朽化する施設を適切に点検・維持管理し、施設の長寿命化に努めます。	景観形成の推進	R2 計画	景観まちづくりセミナーの開催	景観まちづくりセミナーの開催回数 2回	259(一般財源:259)	小学生を対象としたワークショップ形式の「景観まちづくりセミナー」として、「小学生景観まち歩きワークショップ」と「景観模型づくりワークショップ」を開催し、将来を担う子どもたちに景観まちづくりに対して意識の向上を図った。	継続	平成17年に景観法が施行され、本市でも平成25年に「徳島市景観計画」及び「徳島市景観まちづくり条例」を策定しており、良好な景観の保全、創造を進める上で、引き続き市民の意識の向上を図っていく必要がある。
	都市建設部 都市建設政策課	R2 実績			景観まちづくりセミナーの開催	景観まちづくりセミナーの開催回数 2回			
	③	景観まちづくりセミナーの開催等により、吉野川や新町川、眉山や城山などの自然と調和した良好な景観の保全、創造を進めます。							

V 重点事業（詳細）	④	とくしま動物園リニューアル事業	R2 計画	濾過器改修工事	入園者数 260,000人	20,397(一般 財源:2,097)	リニューアル事業はゆっくりとではあるが進んでいるものの、本来の目的である老朽化した施設を魅力ある動物園に改修する事業そのものはR1年度から止まったままである。これに加えてコロナ禍のため臨時休園を余儀なくされた。また、ソフト面では「夜の動物園」等イベント関係がほぼ中止となった。しかし、臨時休園期間中の入園者数を昨年と同数とし本年度に加算すると前年度同数となり計画値より実績値が下回ってはいるものの進捗状況をBとした。	継続	開園から20年以上経過し老朽化が進んでいることから、入園者のためのリニューアル事業をより推進し、より魅力ある動物園へと改修を行う。	
		経済部 とくしま動物園								
			「とくしま動物園管理運営計画」に基づき老朽化した獣舎等の改修と園路整備を行います。	R2 実績	濾過器改修工事	入園者数 156,180人	19,793(一般 財源:1,993)			
									R3予算 (一般財源)	23,879(一般財源:2,479)
	⑤	希少動物保護推進事業	R2 計画	—	—	—	—	コロナ禍においてイベントを開催することが困難であったため、今後はその対応方法を含め検討が必要である。	新規	希少動物の保護活動を継続し、環境教育についてのイベントを園内だけではなく、出張授業等を通して幅広く行っていく必要がある。
		経済部 とくしま動物園								
		徳島、四国に生息する希少野生動物や世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保護や繁殖に積極的に取り組み、展示とともに環境教育を行います。	R2 実績	—	—	—			R3予算 (一般財源)	—
			R2 計画							
			R2 実績							
									R3予算 (一般財源)	

施策 28 住環境の整備

当該施策の上位となる基本目標

3 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

政策

6 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

目的

手段

I
目標

目指すべき姿

長年放置された危険な空き家が除却され、快適な住宅環境が整備されています。また、高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親家庭が優先して入居できる市営住宅が安定的に供給され、市民の安全・安心な暮らしを支えています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 住環境に関する総合的な推進
- 空き家対策の推進
- 住宅セーフティネットの機能確保

II
成果
指標

(目標に向けた進捗状況)

IV 重点事業 (取組方針に沿った事業)

進捗

①	市営住宅外壁改修事業	A
②	木造住宅耐震改修支援事業	B
③	危険ブロック塀等耐震化事業	A
④	空家等対策事業	B
⑤	空家等実態調査	B
⑥	危険空家除却支援事業	A
⑦	市営住宅補修	A
⑧	市営矢三西住宅建替	A
⑨		

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	危険な空き家の除却数(戸)※累計	131	R1	310	R12	
		—	—	205	R5	
		—	—	—	—	
2	既存市営住宅の空き家募集戸数(戸)※累計	56	R2	546	R12	募集戸数の目標値達成に向けて、予算の範囲内で順調に進捗している。
		51	R1	—	—	
		—	—	231	R5	
市民満足度指標	現在の住環境に満足を感じる市民の割合(%)	63.7	R3	70	R12	—
		—	—	—	—	
		—	—	66	R5	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

28 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業 (詳細)	①	市営住宅外壁改修事業	R2 計画	市営住宅の外壁改修	外壁改修実施住宅棟数 3棟	111,318(一般財源:25)	事業目標を達成することができた。今後は予算状況が厳しい中において施設の長寿命化を図る必要があるため、計画的に事業を進めることが求められる。	継続	市営住宅は建設から数十年以上経過しているものが多く、外壁の劣化も進んでいるため、徳島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に外壁改修工事等を実施することにより施設の維持保全を図る。
		都市建設部 住宅課							
	塗装材の耐用年数が経過した市営住宅外壁について、順次、改修します。	R2 実績	市営住宅の外壁改修	外壁改修実施住宅棟数 3棟	91,347(一般財源:24)	R3予算 (一般財源)		93,260(一般財源:10)	
	②	木造住宅耐震改修支援事業	R2 計画	既存木造住宅の耐震化の促進、耐震診断後のフォローアップ 出前講座の開催	本事業による改修等件数 1,120件	120,019(一般財源:32,026)		申込み件数は事業目標を上回ったものの、申請者のキャンセルにより実績は事業目標を下回ったが、概ね達成することができたため、進捗状況をBとした。 国費が要求どおり配分されないなど予算状況が厳しいが、快適な住宅環境を整備するため、今後も継続して事業展開を図って行く。 なお、出前講座については、コロナ禍の影響のため未実施である。	
		都市建設部 建築指導課							
		既存木造住宅の耐震改修、耐震シェルター設置や住替え支援に取り組み、快適な住宅環境の整備を図ります。	R2 実績	既存木造住宅の耐震化の促進 耐震診断後のフォローアップ	本事業による改修等件数 1,115件	116,717(一般財源:31,104)	R3予算 (一般財源)		130,416 (一般財源:36,340)
	③	危険ブロック塀等耐震化事業	R2 計画	危険なブロック塀等の耐震化の促進	本事業による改善数 80件	7,500(一般財源:1,920)	事業目標を達成することができたため、進捗状況をAとした。 平成30年6月の大阪府北部地震から3年が経過し、市民のブロック塀への関心等の低下が懸念される。	継続	大阪府北部地震において、小学校のブロック塀が倒壊し児童が死亡した。事業は令和2年度までの3年間限定の緊急支援事業であったが、同様の危険なブロック塀が市内にも散在していること、令和3年2月13日の「福島県沖を震源とする地震」においてもブロック塀が倒壊したことから所有者の意識啓発を図りながら、今後も継続して事業展開を進めていく。
		都市建設部 建築指導課							
		通学路や避難路等に面した危険なブロック塀等の耐震化に取り組み、快適な住宅環境の整備を図ります。	R2 実績	危険なブロック塀等の耐震化の促進	本事業による改善数 85件	2,617(一般財源:1,565)			

V 重点事業（詳細）	④	空家等対策事業	R2 計画	空家等対策協議会の開催 空家相談会の開催	空家相談会の申込件数 5件	60(一般財 源:60)	令和2年7月に空家等対策協議会を開催し、特定空家等の判断基準についての協議を行った。また、令和2年10月に徳島県住宅供給公社の協力により、市役所を会場として空家相談会を開催した。当日は、事前に申込みのあった5人が空家等に関する問題について専門家からアドバイスを受けた。相談会への申込件数は目標を達成していたが、協議会については新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、1回しか開催できなかったため、進捗状況をBとした。	継続	本市においても、空き家は今後、ますます増加することが見込まれ、市民のニーズに合った専門的なアドバイスが必要となることから、今後とも空家相談会の周知を広く行い、事業の充実を図る。	
		都市建設部 住宅課		空家等対策協議会の開催 空家相談会の開催	空家相談会の申込件数 5件	25(一般財 源:25)			R3予算 (一般財源)	60(一般財源:60)
	⑤	空家等実態調査	R2 計画	市民から相談のあった空家等に係る調査、所有者等への維持管理の通知の送付、データベースの更新。	空家データベースの更新 100件	0(一般財源:0)	市民から相談のあった空家等について現地調査を行い、資産税課に通知書の送付先を照会し、維持管理の通知を送付するとともに、その内容を随時、データベース上で更新した。更新件数は目標値を上回ったが、市内全域の実態調査は次年度に実施するため、進捗状況をBとした。	継続	平成28年度に実施した空家等実態調査から5年が経過しており、令和3年度に市内全域の空家等実態調査を実施することで、本市の空家等の現状を把握し、次の空家等対策計画策定のための基礎データとする。	
		都市建設部 住宅課		市民から相談のあった空家等に係る調査、所有者等への維持管理の通知の送付、データベースの更新。	空家データベースの更新 114件	0(一般財源:0)			R3予算 (一般財源)	6,930(一般財源:3,465)
	⑥	危険空家除却支援事業	R2 計画	危険な空き住宅の除去支援	本事業による除却数 161件	7,500(一般財 源:2,625)	事業目標を達成することができたため、進捗状況をAとした。 国費が要求どおり配分されないなど予算状況が厳しいが、周辺の住環境を維持・改善するため、今後も継続して事業展開を図って行く。	継続	市内の空き家は増加傾向にあると考えられるため、徳島市空家等対策計画に基づき、空き家の所有者等に適正な維持管理を促す啓発を進めていく。	
		都市建設部 建築指導課		危険な空き住宅の除去支援	本事業による除却数 173件	6,232(一般財 源:2,193)			R3予算 (一般財源)	6,000(一般財源:1,950)

V 重点事業（詳細）	⑦	市営住宅補修	R2 計画	市営住宅の空き部屋等の整備	市営住宅の供給戸数 55戸	43,451(一般 財源:43,451)	事業目標を達成することができた。今後は、高齢化のさらなる進展に伴い、市営住宅入居の需要が高まることも想定されるため、計画的に住宅の供給を行う。	継続	住宅セーフティネットの機能確保のため、引き続き低所得者や高齢者、障害者等に市営住宅の供給を行う。	
		都市建設部 住宅課								
	⑧	住宅セーフティネットの機能確保のため、市営住宅を供給します。	R2 実績	市営住宅の空き部屋等の整備	市営住宅の供給戸数 56戸	43,121(一般 財源:43,121)			R3予算 (一般財源)	34,612(一般財源:34,612)
		市営矢三西住宅建替	R2 計画	旧矢三西住宅の解体工事	旧住宅の取り壊し	42,830(一般 財源:57)	事業目標の達成に向けて令和2年度予定工事は完了することができた。今後の建替工事においても、周辺の住環境に配慮するとともに安全に予定工期内で工事を完了させる必要がある。	継続	矢三西住宅は建物の老朽化や設備の劣化が進み、また耐震性・防火性も低いため引き続き建て替え事業を進め、市営住宅の戸数の確保を図る。	
	都市建設部 住宅課									
	⑨	耐用年数が経過し、耐震性の低い市営矢三西住宅を建替えます。【工程(予定)】R2~R3:旧住宅取り壊し、R4:新住宅完成	R2 実績	旧矢三西住宅の解体工事	旧住宅の取り壊し	40,442(一般 財源:44)			R3予算 (一般財源)	809,380(一般財源:59)
			R2 計画							
			R2 実績						R3予算 (一般財源)	

施策 29 農林水産業の振興

当該施策の上位となる基本目標

4 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造

政策

7 市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤を確立するまちづくり

目 的						手 段						
I 目 標	目指すべき姿		本市の農林水産業は京阪神地域のほか、国内外に向けた新たな販売ルートをも有するとともに、変化する消費、需要に対応した食料供給地となっています。 農林水産業を担う人材は、従来の農業就農者に加え、女性やシニア就農など多様な担い手により構成されており、これら担い手によるAIやICT等の先進技術を活用した新たな取組が生まれています。 農業用排水路や農林道などの生産基盤の整備が進むとともに、地域の共同活動(草刈りや浚渫)により、農業・農山村の有する多面的機能が維持・発揮され、本市の豊かな自然環境と、生産効率の進んだ生産環境、また、良好な農山村の生活環境の維持が図られています。			Ⅲ 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性) ○ 多様な担い手の確保・支援 ○ スマート農業の推進 ○ 農林水産物の生産振興及び販路拡大 ○ 地域資源(地域の自然・生活・人とのつながり)の保全と農村振興 ○ 森林の整備 ○ 農業生産基盤の整備						
	Ⅱ 成果指標 (目標に向けた進捗状況)						Ⅳ 重点事業 (取組方針に沿った事業)					
成果指標名		実績値		目標値		所見						
1	認定農業者数(経営体)	183	R2	230	R12	認定農業者数については、新規の認定者数が増加していることもあり、既存の認定者の更新が行われることで認定農業者数は増加するものと見込まれる。	重点事業 (取組方針に沿った事業)		進捗			
		170	R1									
		172	H30	190	R5							
2	農産物等販売金額(JA出荷分)(億円)	80	R2	80	R12	ここ近年、漸増状態であるが、気象条件等により、販売金額が大きく変動することも予想される。					① 農業次世代人材投資事業	B
		79	R1									
		78	H30	79	R5						② スマート農業推進支援事業	—
3	鳥獣被害対策として、柵の設置に取り組む集落数(集落)	45	R2	78	R12	鳥獣被害対策としての防護柵の設置については、取組の実施集落を一定数で見込んでおり、防護意識の高まりにつれて実施を希望する集落は増えるものと見込まれる。					③ 農商工連携等支援事業	B
		43	R1									
		40	H30	57	R5						④ 鳥獣被害対策等事業	B
4	農業生産基盤(農業用排水路・農道)の年間整備延長(m)	1,920	R2	1,500	R12	農業用水路・農道の整備における年間の整備延長については、これまでも目標を達成できているが、引き続き事業実施に取り組み、目標を達成することで今後も効率的で安定的な農業生産基盤の確保に努めたい。	⑤ 森林整備推進事業	B				
		1,520	R1									
		1,910	H30	1,500	R5		⑥ 農業生産基盤整備事業	A				
市民満足度指標	地元産農林水産物が身近に流通しており、入手し易いと感じる市民の割合(%)	77.7	R3	85	R12	—	⑦					
		75.3	R2									
		75.1	R1	78	R5		⑧					
市民満足度指標	森林に親しみをもち、森林整備の重要性を感じる市民の割合(%)	60.8	R3	67	R12	—	⑨					
		—	—									
		—	—	63	R5							

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

29 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)						
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	① 農業次世代人材投資事業 経済部 農林水産課	R2計画	県等が行う研修の通知、就農状況の確認、次世代人材投資資金の交付	認定新規就農者数(累計) 65人	64,125(一般財源:0)	前年度の事業相談実績から12人程度の予算を組んでおり、随時事業や就農に関する相談を受け付ける等、年度当初から受け入れ準備を整えていた。また、継続者の営農を支援するため、県等が行う研修の通知を行う等、営農の継続支援にも取り組んだ。 事業目標を達成することは出来たが、単年度当たりの認定新規就農者数が過年度と比較し横ばいとなっていることから、進捗状況をBとした。	継続	国では新規就農者増のため本事業を継続することから、本市においても引き続き募集・営農指導を行うことで新規就農者の定着を図る。
		R2実績	県等が行う研修の通知、就農状況の確認、次世代人材投資資金の交付	認定新規就農者数(累計) 67人	45,831(一般財源:0)			
	② スマート農業推進支援事業 経済部 農林水産課	R2計画	—	—	—	—	新規	スマート農業導入意見交換会を開催し、農業分野における先端技術の実装に対する機運の醸成を図る。
		R2実績	—	—	—	—		
	③ 農商工連携等支援事業 経済部 農林水産課	R2計画	新商品の開発に係る経費を補助 首都圏展示商談会へ出展する事業者をサポート 高収益作物への転換に対する補助	商品開発数※累計 9品	2,680(一般財源:1,340)	本事業は県が事務局を担う、とくしま6次産業化推進連携協議会と協働し、国の地方創生推進交付金を活用して行っている事業である。 KPIとして設定している新商品の開発補助について、事業を活用したのは1件で、事業開始からの累計は9件となり、目標を達成した。 コロナ禍においても農商工による新商品の開発に着手しやすいよう、要件の緩和等を行っていくことが課題である。	継続	地方創生への効果が十分に期待できる取組であるため、令和3年度も引き続き事業を実施する。 とくしま6次産業化推進連携協議会との事業については要件の緩和等を含めて、要綱等を対応させながら活用拡大に努めていく。
		R2実績	新商品の開発に係る経費を補助 首都圏展示商談会へ出展する事業者をサポート 高収益作物への転換に対する補助	商品開発数※累計 9品	1,394(一般財源:697)			

V 重点事業（詳細）	④	鳥獣被害対策等事業	R2 計画	有害鳥獣の捕獲や誘因物除去などの環境整備に加え、効果的な被害防除（侵入防止柵の設置）の実施により、鳥獣被害の防止に取り組む。	説明会の開催地区数 6地区	4,928(一般財源:3,431)	事業目標とした説明会開催地区数は達成できなかったものの、実施できた集落では侵入防止柵の設置につながっており、被害防止に効果が期待できる。また、個人単位から実施できる小規模侵入防止柵設置補助やわな猟免許取得補助により、実施者以外の地域住民へ被害対策の有効性を示すことにつながり意識づくりに一定の効果が期待できる。	継続	引き続き地域での侵入防止柵の設置を含めた鳥獣による被害対策を進めるため、地域住民への説明機会を設け、集落としての鳥獣対策の必要性を周知させる。
		経済部 農林水産課		R2 実績	説明会を開催した4地区において鳥獣被害対策協議会を主体として鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵を設置したほか、市単独事業で小規模侵入防止柵の補助、わな猟免許取得補助、猟友会による有害鳥獣捕獲活動を実施した。	説明会の開催地区数 4地区			
	有害鳥獣の捕獲や誘因物除去などの環境整備に加え、効果的な被害防除（侵入防止柵の設置）の実施により、鳥獣被害の防止に取り組みます。	R2 実績	森林所有者への意向調査、調査結果を踏まえた経営管理権集積計画の策定、森林境界明確化、間伐の実施		本事業による間伐等の森林整備実施面積 1ha	15,000(一般財源:0)	事業始動の年で事業開始時期に遅れがあったものの森林所有者の声に丁寧に対応していくことで、1件の相談を、経営管理権集積計画の策定、森林境界明確化、間伐にまで進めることができた。今後も、森林所有者からの相談を大切にするとともに、相談からの課題解決型の窓口づくりにより一層取り組んでいきたい。 実績がくれたことより、令和3年度からの本格始動への足がかりとなったことより進捗状況をBとした。	拡充	森林所有者からの相談を大切にするとともに、地域の山に詳しい方等の情報収集を行い、間伐実施に必要な不可欠である森林境界明確化を迅速に進めていけるよう努めていく。また、新型コロナ拡大防止のため説明会の実施ができなかったこともあり森林所有者への制度周知が不完全であるため、制度周知も併せて努めていく必要がある。
	⑤			森林整備推進事業					
	⑥	農業生産基盤整備事業	R2 計画	農業用排水路・農道の整備	農業生産基盤の年間整備延長 1,500m	371,460(一般財源:26,125)	事業計画の見直しや詳細設計の再検討等により、コスト削減に努めより一層の効率的・効果的な農業施設の整備に務めた結果、目標を達成することが出来た。	継続	今後も引き続き、農地施設（農業用排水路、農道）の年間整備延長を維持することで、営農の合理化、農業収益の向上、農業環境の保全、農村の定住化を図り、農業の振興に努める。
		経済部 耕地課							

施策 30 地域産業の振興

当該施策の上位となる基本目標

4 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造

政策

7 市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤を確立するまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

経済に大きな変革をもたらすAIや5Gなどの技術革新により、活力ある産業が育成されるとともに、新たなビジネスモデルによるイノベーションの創出が図られ、本市経済を牽引しています。
また、経済発展と事業課題の解決に取り組む社会(Society5.0)の実現に向けてICTの活用による働き方改革の推進や生産性向上に向けた取組が強化され、経営基盤の安定化が図られています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 新たな価値の創造
- 域外所得の獲得強化
- 企業誘致の推進
- 産業人材の育成
- 創業の促進

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	付加価値額(百万円)	563,908	H28	600,000	R12	平成24年から平成28年の増加分は、消費税に係る集計上の取扱い変更、消費税率の変更、補足(補足訂正)処理の改善といった影響が含まれている。
		501,605	H24			
2	市内製造品出荷額(従業員4人以上)(億円)	4,050	R1	4,458	R12	
		4,275	H30			
		4,414	H29	4,436	R5	
3	創業支援を受けた者のうちの創業者数(人)	46	R1	65	R12	中小企業白書では、2017年度から2019年度における開業率が、徳島県で0.7%、全国でも1.4%減少していることから、全国的な要因が考えられる。なかでも消費税の増税による影響が大きかったものと思われる。
		60	H30			
		70	H29	65	R5	
4	企業等の誘致件数(件)※累計	26	R2	58	R12	
		25	R1			
		24	H30	37	R5	
市民満足度指標	市内事業者の事業活動が活発になったと感じる市民の割合(%)	30.6	R3	39	R12	-
		29.4	R2			
		27.0	R1	32	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 産業支援交流センターの運営	B
② IT導入支援事業	B
③ 中小企業販路拡大支援事業	B
④ EC参入支援事業	—
⑤ 企業誘致・雇用拡大等推進事業	B
⑥ 中小企業人材確保・育成事業	B
⑦ 創業促進事業	B
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

30 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)						
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)	
V 重点事業(詳細)	① 産業支援交流センターの運営 経済部 経済政策課	R2 計画	・地域産業を担う事業者によるワークショップの開催 ・本市の産業振興を図るため、関係機関等との共同によるセミナーの開催 ・コワーキングスペースなどの施設の提供等	施設(9階)の利用者数1600人(R2見込み)(延べ人数)	16,951(一般財源:16,951)	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用は抑制された形となったが、地域産業の情報発信に努めるとともに事業者の無料相談等を実施した。	継続	コロナ禍での社会情勢を踏まえたセミナー等を開催するとともに、引き続き地域産業の情報発信を推進していく。
			① 地域産業を担う事業者や起業家等の支援を通じて、本市の産業振興を図るため、関係機関等との共同によるセミナーの開催やコワーキングスペースなどの施設の提供等について、指定管理者と連携して実施します。	<センター1階> 藍染・木工製品を中心に商品を展示・販売、地域産業を担う事業者によるワークショップを開催 <センター9階> 貸スペース等の施設提供、セミナーの開催	施設(9階)の利用者数R2 2,268人(延べ人数)			
	② IT導入支援事業 経済部 経済政策課	R2 計画	IT導入に関するセミナーの実施 IT導入個社支援業務 フォローアップ業務	本事業による課題への改善項目数2件	3,000(一般財源:0)	セミナーをオンラインで2回開催、個社支援を4社(計10回)、フォローアップを1社(1回)行ったが、IT導入までの支援を行えたのは1社(2件)であった。 今後は支援事業の周知活動に力を入れ、個社支援件数を増やしていく必要がある。	継続	ITを活用することで生産性を向上させ、経営課題を解決することが期待されているが、中小企業では、資金不足によりITの未活用、未更新、IT人材不足による活用の最適化が図られていないケースが見られる。そのため、今後もIT導入を目指す事業者に対する支援を行って行く必要がある。
			② IT専門家による中小企業者へのIT導入支援を行いイノベーションの創出を図ることで事業の効率化や新たな販売方式の導入等、経営力の強化を図ります。	IT導入に関するセミナーの実施 IT導入個社支援業務 フォローアップ業務	本事業による課題への改善項目数2件			
	③ 中小企業販路拡大支援事業 経済部 経済政策課	R2 計画	中小企業販路拡大事業に対する補助金の交付、IT導入に対する支援業務、専門家による相談窓口の設置・訪問業務、海外販路開拓セミナーの実施	「販路拡大に効果があった」と回答した事業者の割合90%	15,701(一般財源:0)	補助金を活用した事業者へのアンケートでは、ほとんどの事業者から販路拡大に向けて成果があったと回答があった。 一方で、制度を利用する事業者の固定化が進んでいることから、経営相談等を充実させ、経営課題解決のための支援を必要としている事業者を掘り起こし、支援施策とのマッチングに取り組む必要がある。	継続	本市の中小企業の多くは、人材や資金面などの経営資源に乏しく、マーケティング力が弱いため、販路の拡大が難しい状況にある。このような事業者に対し、専門家の助言を基に、経営課題を踏まえ今後の経営戦略をたてていくための相談業務や販路拡大に向けた補助金制度活用の推進など、的確で効果的な支援を行って行く必要がある。
			③ 中小企業の首都圏・海外への販路拡大に向けた取り組みを支援するため、補助制度を設けるとともに、専門家派遣を実施します。	中小企業販路拡大事業に対する補助金の交付、IT導入に対する支援業務、専門家による相談窓口の設置・訪問業務、海外販路開拓セミナーの実施	「販路拡大に効果があった」と回答した事業者の割合92%			
R3 予算 (一般財源)							19,554(一般財源:19,554)	
R3 予算 (一般財源)							1,300(一般財源:0)	
R3 予算 (一般財源)							7,973(一般財源:1,072)	

V 重点事業（詳細）	④	EC参入支援事業	R2 計画				新規	ECビジネスに参入し、販路拡大を行う中 小企業者に対し、必要な経費を補助すること により、新規需要の掘り起こしと収益の改善を図る。		
		経済部 経済政策課								
		ECビジネスに参入し、販路拡大を行 おうとする中小企業者に対し、必要 な経費を補助することにより、新規 需要の掘り起こしと収益の改善を図 ります。	R2 実績						R3予算 (一般財源)	9,000(一般財源:9,000)
	⑤	企業誘致・雇用拡大等推進事業	R2 計画	雇用の場を確保するため、企業誘 致の推進	企業等の誘致件数 3社	27,554(うち 当初23,230、 3月補正 4,324)(一般 財源:27,554)	3社からの奨励制度についての問合せがあり、1 社への奨励指定を行っている。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県の制 度緩和に合わせ、奨励指定の要件達成期間の緩和 を行った。	継続	企業誘致は、雇用創出や税収面での地域経済へ の波及効果に即効性があることから、引き続き県 との協調を図りながら、雇用創出効果の高い工場 や情報通信関連企業等の誘致を進める。	
		経済部 経済政策課								
		本市経済の活性化や雇用創出に効 果の高い業種の立地を促進するた め、雇用奨励金等の奨励措置を設 けることにより、企業誘致の推進を図 ります。	R2 実績	雇用の場を確保するため、企業誘 致の推進	企業等の誘致件数 1社	26,803(一般 財源:26,803)			R3予算 (一般財源)	14,840(一般財源:14,840)
	⑥	中小企業人材確保・育成事業	R2 計画	中小企業人材確保・育成支援に対 する補助金の交付、中小企業人材 育成に関するセミナー開催への補 助金の交付、事業承継マッチングセ ミナー開催に対する補助金の交 付、BCP作成支援セミナーの実施	本事業により支援を受 けた事業者数 160事業者	3,894(一般財 源:0)	今年度支援を受けた事業者数は、新型コロナウイ ルス感染拡大の影響により、事業承継セミナーの未 開催や人材育成セミナーの開催回数の減少及び参 加人数の減少に伴い、支援実績は減少しているが、 人材確保育成補助金では新たな事業者の活用があ り、補助金を活用した採用活動で22名の採用につ ながっている。 今後も、補助制度やセミナーの周知を強化し、中 小企業の人材力向上への取り組みが推進されるよ う、支援に努める。	見直し	目標達成に向けて、商工会議所との連携による人 材育成研修の実施や、補助制度の活用により、新規 事業者の人材力向上への取り組みが推進されるよ う、引き続き支援を行う。 また、事業承継の支援については、今後、人材確 保・育成事業ではなく、創業促進事業とともに支援 を行うよう事業内容を見直す。	
		経済部 経済政策課								
		中小企業の人材育成やUJJターンを 含む人材確保の取組に対する補助、 セミナーの開催等により、中小企業 の人材不足の解消と人材力の向上 を図ります。	R2 実績	中小企業人材確保・育成支援に対 する補助金の交付、中小企業人材 育成に関するセミナー開催への補 助金の交付、BCP作成支援セミ ナーの実施	本事業により支援を受 けた事業者数 109事業者	2,305(一般財 源:0)			R3予算 (一般財源)	2,261(一般財源:0)

V 重点事業（詳細）	⑦	創業促進事業	R2 計画	連携窓口の継続的な設置、創業支援相談会・各種創業に関するセミナーの実施、創業促進補助金の交付、運転資金の支援	創業支援を受けた者のうちの創業者数 65人	8,940(一般財源:0)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種セミナーの募集人数の縮小や実施回数を減少させるなど、開催自体の中止も含めて年間創業支援者数が減少したことから、目標を達成することができなかった。	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の実施にあたり、市町村が実施する創業支援等事業として計画している事業であることから継続する。	継続	
		経済部 経済政策課								
		新たな需要や雇用の創出を促進するため、創業支援事業者と連携して、相談会やセミナー等を実施するとともに、創業に要する経費の補助を行います。	R2 実績	連携窓口の継続的な設置、創業支援相談会・各種創業に関するセミナーに実施、創業促進補助金の交付、運転資金の支援	創業支援を受けた者のうちの創業者数 42人	7,770(一般財源:0)			R3予算 (一般財源)	9,540(一般財源:1,500)
			R2 計画							
			R2 実績						R3予算 (一般財源)	
			R2 計画							
			R2 実績						R3予算 (一般財源)	

施策 31 商業・サービス業の振興

当該施策の上位となる基本目標

4 地域経済を牽引する！活力あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

7 市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤を確立するまちづくり

目 的

手 段

I
目 標

目指すべき姿

商店街をはじめとする商業地において、生活や娯楽などの需要を満たした魅力的な店舗の集積により、多くの人々が集まり、まちのにぎわいづくりに寄与しています。
また、中央卸売市場においては、多様化する流通や消費者ニーズの変化に対応できる市場機能を備えた生鮮食料品の流通拠点であるとともに、市民・県民に親しまれる身近な施設として地域や社会に貢献しています。
食肉センターは、充実した設備と健全な経営環境のもと、安全・安心な食肉の安定供給の役割を担います。

Ⅲ 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 魅力的な商業地の形成
- 中央卸売市場機能の充実
- 食肉センターの整備

Ⅱ
成 果 指 標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	小売業事業所数(事業所)	1,986	H28	2,100	R12	小売業事業所数は横這いとなっており、地域商業団体等への支援や産業振興に資する取組など継続して支援していく。
		1,936	H24	2,000	R5	
2	小売業年間商品販売額(億円)	2,717	H28	2,800	R12	平成24年から平成28年の増加分は、消費税に係る集計上の取扱い変更、消費税率の変更、補足(補足訂正)処理の改善といった影響が含まれている。
		2,240	H24	2,750	R5	
3	中央卸売市場における取扱数量(t)	90,077	R2	100,000	R12	近年、水産物においては、近海を中心に漁獲量の減少が続いているとともに、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、青果物・水産物共に、飲食業界からの業務用需要が低迷し、取扱数量は減少している。今後も食のライフスタイルの変化やコロナの収束が見込めないことから、目標値達成へ乖離していくことが考えられる。
		96,405	R1		R5	
		97,179	H30	97,000	R5	
市民満足度指標	日常生活における買い物に困ると感じない市民の割合(%)	57.9	R3	75	R12	—
		64.6	R2		R5	
		67.3	R1	68	R5	

Ⅳ 重点事業(取組方針に沿った事業)

①	進捗
商店街等活性化支援事業	C
中心市街地出店支援事業	C
市場活性化事業	B
市場施設整備事業	B
食肉センターの整備	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

31 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	商店街等活性化支援事業	R2 計画	・商店街において地域商業団体による空き店舗を改装するための支援 ・イベント事業を開催するための支援を実施	空き店舗改装支援件数 2件	3,900(一般財源:3,900)	地域商業団体への空き店舗の改装に対する支援については、令和元年度、令和2年度と活用がなく、家主の高齢化や耐震工事が未着手であること、また、新型コロナウイルス感染症の影響による不況の中で、地域商業団体が自ら改装するケースも減少していたものと思われる。これとは別に、中心市街地における空き店舗を改装して出店をしようとする者への支援を実施した。 また、イベント開催については、感染症の影響によりイベント開催が中止となったことから、商店街活性化支援補助については1件の申請にとどまった	縮小	地域商業団体が自ら改装するケースが減っていることから、前年度予算より縮小する。なお、借主側自身による改装へシフトしていることから、借主側への改装支援については、「中心市街地出店支援事業」により実施する。
		経済部 経済政策課							
	②	商店街の活性化を図るため地域商業団体が空き店舗改装、イベント事業等を実施するに当たり、当該経費の一部を助成します。	R2 実績	・地域商業団体による空き店舗の改装に対する支援 0件 ・イベントに対する一部助成 1件	空き店舗改装・イベント開催の支援件数 1件(イベント開催支援のみ1件)	300(一般財源:300)		R3 予算 (一般財源)	3,200(一般財源:3,200)
		中心市街地出店支援事業	R2 計画	中心商業地(内町・新町地区)での空き店舗に新たに出店する場合の改装支援	本事業利用による新規出店件数 8件(R2見込)	9,000(一般財源:0)	そごう徳島店が撤退後、中心市街地の賑わいを衰退させないために、新たに空き店舗へ出店する事業者に対し、改装に係る費用の一部の支援を行った。新たに出店しようとする事業者から11件の申請があり、10件が新店舗の出店を果たした。新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、助成を行ったことにより出店を促すことができ賑わいの確保に繋がったことから、一定の成果があった。	縮小	そごう徳島店撤退後の徳島駅前周辺地域における活性化を目的として始めた取り組みであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、賑わいが低下する中心市街地へ新たな店舗を呼び込むことができ、さらには出店したいと思っている事業者の後押しにつながったことから、引き続き取り組みを実施する。
	経済部 経済政策課								
	③	空き店舗に新たに出店する場合の必要な改装を支援し地域のニーズに応じた魅力ある商店の集積を促進することで、徳島駅前周辺をはじめとする中心市街地における商業機能の活性化を図ります。	R2 実績	中心商業地(内町・新町地区)での空き店舗に新たに出店する場合の改装費用助成	本事業利用による新規出店件数 10件	2,472(一般財源:0)		R3 予算 (一般財源)	4,500(一般財源:0)
市場活性化事業		R2 計画	市場で取り扱う生鮮食料品の魅力を伝える ・親子市場見学会の開催(3回実施) ・小中学校での出前授業の開催	本事業の実施回数 4回	1,000(一般財源:1,000)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画していた事業が(親子市場見学会、出前事業)が実施できなかったが、新たな取り組みとして、令和2年度は、本市と地域貢献に関する包括連携協定を締結している四国大学と連携し、市場の存在意義とそこで働く人々を広く市民・県民に知ってもらう「市場PR動画」制作事業と、家庭における魚食の普及を図る「魚料理レシピ」の制作・発信事業の2事業を行った。 事業目標は未達であったが、外的要因(コロナ禍での事業の未実施)によるものであり、コロナ禍でも可能な取組を工夫して実施するなど、事業自体は新たな切り口により進展しているため、進捗状況をBとした。	継続	市場活性化を図るためには、時代に応じた消費者ニーズや消費動向を踏まえたうえで取り組むとともに、生鮮食料品の流通拠点である卸売市場が、消費者の日常生活にとって欠かすことができない施設であることへの理解を深めてもらうことが重要であるため、コロナ禍における社会情勢や食のライフスタイルの変化等に対応した事業手法を検討し、市場関係者と連携しながら引き続き市場活性化事業に取り組む。	
経済部 中央卸売市場									
	市場の役割や県産品の魅力に触れる機会を提供することにより、市場に流通している生鮮食料品の認知度向上及び消費拡大に努めます。	R2 実績	四国大学との連携事業 ・「市場PR動画」制作事業の実施 ・「魚料理レシピ」の制作・発信事業の実施	本事業の実施回数 2回	742(一般財源:742)		R3 予算 (一般財源)	1,000(一般財源:1,000)	

④	市場施設整備事業	R2 計画	市場関係業者等の意見集約 ・基本計画等、各種計画策定に向けた事前調査	各種計画策定等の検討	0(一般財源:)	市場関係業者を対象に個別ヒアリング及びアンケート調査を実施し、市場整備に関する意向を確認するとともに、他市場やコンサル業者等と意見交換を行い、取扱数量推計による施設規模や概算事業費の算出など、基本計画策定に向けた事前調査を実施した。 コロナ禍において現地調査や担当者間の往来自粛に伴い、リモートによる意見交換が中心となり、検証が進まなかった部分があるものの、事業目標としている各種計画策定に向けて、実現性の高い計画にするための事前調査や検証等に概ね計画通り取り組めたため進捗状況をBとした。	継続	効果的・効率的な市場整備を実施するため、事業の実現性の検証や持続可能な市場運営の検討など、引き続き事業実施に向けて様々な角度から比較・検討を行い、事業を十分に精査したうえで候補地を想定した基本計画等、各種計画の策定に移行する。		
			施設耐震化・老朽化対策に加え、流通の効率化や品質管理水準の高度化等、市場機能の充実により食の安定供給を図るため、市場整備に取り組めます。	市場関係業者への個別ヒアリング等の実施 ・候補地選定条件の優先順位 ・新市場に求める施設の種類や規模など 基本計画策定に向けた事前調査 ・取扱数量推計による施設規模の算定 ・概算事業費の算出など ・他市場の整備状況調査	各種計画策定等の検討			0(一般財源:)	R3予算 (一般財源)	0(一般財源:)
	⑤	食肉センターの整備	R2 計画	食肉センターの大規模改修 ・定期的なあり方検討会の開催 ・補助金の増額と新施設整備の支援についての県要望	施設整備の検討	36,126(一般財源:19,526)	食肉センターに求められる衛生基準を満たすために必要な改修を計画的に実施できたが、年度途中での設備の故障等への対応に苦慮したため、今後はより詳細なリスク評価を行い、施設整備費について適切な予算編成を行う。 県に対して新施設整備の要望を行ったところ、国の交付金を受けることができる整備計画を策定し、国に対して申請を行うのであれば後押しするとの回答が得られた。 食肉センターは開設から33年が経過し、老朽化が進行しているため、更新の必要性が増している。また、県内の他のと畜場の処理頭数は微増している中でも、本センターの処理頭数は減少を続けている。本事業の方針について、早期に結論付ける必要がある。	拡充	食肉センターの老朽化により更新が必要な個所は年々増加しており、安心安全な食肉の供給を確保に行うための機能維持のため、より多くの施設整備費を必要とするため。	
				HACCP(ハサップ)をはじめとした衛生管理基準に対応した、施設整備に取り組めます。	食肉センターの大規模改修(繰越額:28,635) ・あり方検討会の開催(5回) ・補助金の増額と新施設整備の支援についての県要望	施設整備の検討			7,491(一般財源:1,191)	R3予算 (一般財源)
			R2 計画							
			R2 実績							

施策 32 働く環境づくりの推進

当該施策の上位となる基本目標

4 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造

政策

7 市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤を確立するまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

テレワークなど多様な働き方の採用により、誰もがいきいきと働ける魅力的な職場環境への改善や雇用の場を創出するために、働き方改革を推進することで、仕事と生活の調和が実現され、若者等が地元で就職することを希望しています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 雇用の場の創出
- 良好な労働環境の確保
- 女性や若者、高齢者の活躍促進

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	企業等の誘致件数(件)※累計	26	R2	58	R12	企業誘致は、雇用創出や税収面で地域経済への波及効果に即効性があり、将来を見据えた持続性のある地域経済を確立していくためにも、非常に重要な施策であることから、今後も積極的に取り組んでいく。国や県の動きを注視しつつ、連動して制度の改正の検討を行い、効果的な企業誘致を進める。
		25	R1			
		24	H30	37	R5	
2	雇用拡大人数(雇用奨励金適用人数)(人)※累計	398	R2	681	R12	企業誘致は、雇用創出や税収面で地域経済への波及効果に即効性があり、将来を見据えた持続性のある地域経済を確立していくためにも、非常に重要な施策であることから、今後も積極的に取り組んでいく。国や県の動きを注視しつつ、連動して制度の改正の検討を行い、効果的な企業誘致を進める。
		351	R1			
		321	H30	471	R5	
3	徳島市働き方改革制度整備企業数(社)※累計	26	R2	126	R12	令和元年度から、働き方改革関連法が順次施行され、多様な働き方が選択できる職場の環境づくりへの関心が高まっており、近年は年度当初に目標値を達成している。今後も見直しを図りながら、事業の継続に努める。
		18	R1			
		11	H30	56	R5	
市民満足度指標	働く場が充実していると感じる市民の割合(%)	29.3	R3	35	R12	—
		24.6	R2			
		24.4	R1	28	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 女性・若者活躍推進支援事業	A
② 創業促進事業【再掲】	B
③ 企業誘致・雇用拡大等推進事業【再掲】	B
④ ワーク・ライフ・バランス推進事業	B
⑤ ファミリー・サポート・センター事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

32 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	女性・若者活躍推進支援事業	R2 計画	女性・若者の就職・再就職・レベルアップに向けたセミナーの開催	セミナー参加者の就職者数 5人	900(一般財源:450)	新型コロナウイルスの影響により、受講人数や講座内容の見直しを行った。就職面接会に特化した講座としたことで、求職者の参加を増やすことができ、事業目標を達成することができた。	見直し	女性・若者の就職につながる取組として、従来のセミナーに加えて、一週間程度の職場体験の取り入れを検討中。実際に体験することで、よりよいマッチングにつなげる。
		経済部 経済政策課		R2 実績	女性・若者の就職・再就職に向けたセミナーの開催	セミナー参加者の就職者数 6人			
	出産・育児等のために離職した女性や40歳未満の男性の就労支援として、セミナーや他団体との連携による就職面接会の開催を行っています。							R3予算 (一般財源)	900(一般財源:450)
	②	創業促進事業【再掲】	R2 計画	連携窓口の継続的な設置、創業支援相談会・各種創業に関するセミナーの実施、創業促進補助金の交付、運転資金の支援	創業支援を受けた者のうちの創業者数 65人	8,940(一般財源:0)		新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種セミナーの募集人数の縮小や実施回数を減少させるなど、開催自体の中止も含めて年間創業支援者数が減少したことから、目標を達成することができなかった。	継続
		経済部 経済政策課		R2 実績	連携窓口の継続的な設置、創業支援相談会・各種創業に関するセミナーの実施、創業促進補助金の交付、運転資金の支援	創業支援を受けた者のうちの創業者数 42人	7,770(一般財源:0)		
	女性や若者などの新たな雇用の創出につながるよう、創業支援事業者と連携して、相談会やセミナー等を実施するとともに、創業に要する経費の補助を行います。							R3予算 (一般財源)	9,540(一般財源:1,500)
③	企業誘致・雇用拡大等推進事業【再掲】	R2 計画	雇用の場を確保するため、企業誘致の推進	企業等の誘致件数 3社	27,554(うち当初23,230、3月補正4,324)(一般財源:27,554)	3社からの奨励制度についての問合せがあり、1社への奨励指定を行っている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県の制度緩和に合わせ、奨励指定の要件達成期間の緩和を行った。	継続	企業誘致は、雇用創出や税収面での地域経済への波及効果に即効性があることから、引き続き県との協調を図りながら、雇用創出効果の高い工場や情報通信関連企業等の誘致を進める。	
	経済部 経済政策課		R2 実績	雇用の場を確保するため、企業誘致の推進	企業等の誘致件数 1社				26,803(一般財源:26,803)
本市経済の活性化や雇用創出に効果の高い業種の立地を促進するため、雇用奨励金等の奨励措置を設けることにより、企業誘致の推進を図ります。							R3予算 (一般財源)	14,840(一般財源:14,840)	

V 重点事業（詳細）	④	ワーク・ライフ・バランス推進事業	R2 計画	働き方改革制度整備の宣言 働き方改革制度整備への奨励金交付 働き方改革制度実施者の表彰	取組企業数 8社	1,750(一般財源:)	見直し	奨励金交付額の見直しにより、取組企業数の増加を図る。	
		経済部 経済政策課		R2 実績	働き方改革制度整備の宣言 働き方改革制度整備への奨励金交付	取組企業数 8社			1,600(一般財源:)
		労働力不足が顕在化している中で、労働者の生産性向上が求められており、ワーク・ライフ・バランスの向上を支援することで、生産性の向上につなげます。					R3予算 (一般財源)	1,570(一般財源:)	
	⑤	ファミリー・サポート・センター事業	R2 計画	会員の登録、募集 相互援助活動の支援	ファミリーサポートセンター会員数 3,600人	21,223(うち 当初20,700、 9月補正 523)(一般財 源:5,451)	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会員数・利用者数共に減少している。 また、病児・病後児預かりサポートについても、令和2年3月から休止を継続している、	継続	新型コロナの状況に留意しながら、援助を行いたい提供会員の増加を図るとともに、研修回数の見直し等により実働できる提供会員の確保に努める。
		経済部 経済政策課							
			仕事と育児の両立のための環境整備として、育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者からなる会員組織を設立し、相互援助活動を支援します。					R3予算 (一般財源)	20,000(一般財源:5,382)
			R2 計画						
			R2 実績					R3予算 (一般財源)	

施策 33 人等が集う求心力の高いまちづくりの推進

当該施策の上位となる基本目標

4 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

8 まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

本市に関わりを持つ、訪れる、居住(移住)するなど、あらゆる段階で本市を選ぶ人が増えるとともに、特色あるまちづくりが進むことで、人材が集まり交流が活発化し活力あるまちになるなどの好循環が生まれ、本市の求心力が向上しています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 移住・定住の促進
- 本市へのつながりの構築・強化
- 活力を生み出す特色ある取組の推進

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	20歳から49歳までの転入超過数(人)	-127	R2	150	R12	本市の令和2年の転入超過数(20歳～49歳)は、令和元年に比べて改善しており、令和5年時点の目標値に達している。増減要因は、その時の社会情勢、景気の動向や他都市の状況など様々な外的要因も影響するが、施策としては住みたいまちとして選ばれるよう魅力的なまちづくりを進めることが必要と言える。令和2年については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もであると予想され、この状況を契機に、移住促進などの関連施策に一層取り組んでいき、今後も目標値を達成できるよう努めたい。
		-300	R1			
		-70	H30	-150	R5	
2	移住者数(人)※累計	420	R2	2,000	R12	国は地方創生施策において「地方への人の流れづくり」に重点的に取り組んでおり、地方移住に対する関心が高まる中、本市においても、令和元年度から本格的に移住促進施策を開始し、移住交流支援センターの設置をはじめとした事業に取り組んできた。こうしたことを背景にして、本市への移住者数は年々、増加しており、成果指標は目標値の達成に向けて順調に進捗している。
		175	R1			
		—	—	800	R5	
3	ふるさと納税の寄附金額(億円)	1.8	R1	5.5	R12	本市ふるさと納税寄附金額は順調に増加している。要因としては、パートナー企業の新規募集及び返礼品の追加、WEB広告による効果的なPRが挙げられる。また平成30年1月からは「楽天ふるさと納税」による寄附金の受付を開始することで、受付が可能となるポータルサイトが3サイトとなり、寄附者の利便性も上がり結果的に寄附金額の増加につながったと考えられる。
		1.2	H30			
		1.1	H29	4.5	R5	
市民満足度指標	徳島市に住み続けたいと思う市民の割合(%)	86.4	R3	90	R12	—
		79.9	R2			
		79.4	R1	83	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 移住の促進	B
② 徳島東部地域定住自立圏の推進	B
③ 関係人口の創出・深化	—
④ ふるさと納税の推進	A
⑤ 公民連携の推進	B
⑥ プロスポーツ応援事業	B
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

33 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)								
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)			
V 重点事業(詳細)	①	移住の促進	R2 計画	情報発信、移住交流支援センターの設置・運営、移住支援金の支給、移住体験ツアー	本事業に関する移住者数 5人	10,791(一般財源:3,551)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画していた事業の一部(移住体験ツアー)が実施できなかったが、コロナ禍に対応した事業展開が必要になってきており、令和2年度はオンライン相談を開始した。 また、移住促進に向けて、移住交流支援センターの果たす役割は大きいと考えられるが、利用が伸び悩んでいたため、令和2年度途中でセンターの移転を企画・検討し、移転作業を行った(令和3年度から駅前に移転開館)。 事業目標は未達であったが、外的要因(コロナ禍での一部事業の未実施)によるものである。実績値は前年度より増加し、コロナ禍でも可能な取組を工夫して実施するなど事業自体は進展しているため、進捗状況をBとした。	拡充	国では引き続き地方移住を推進しており国の施策展開を踏まえつつ、コロナ禍等の社会情勢を捉えて移住検討者のニーズに即した取組の充実が必要である。このため、移住交流支援センターの移転拡充やワーキングホリデー等の新たな取組を今年度から開始するとともに、地方への人の流れづくりに向けた関係人口関連事業と連携するなど、移住促進事業の全体像の見直し・強化を図る。	
		企画政策部 企画政策課								
		移住先としての魅力発信、移住支援金の支給等の移住支援策を推進するとともに、移住交流支援センターを徳島駅前へ移転・機能拡充し移住を促進します。	R2 実績	情報発信、移住交流支援センターの設置・運営・移転、移住支援金の支給	本事業に関する移住者数 1人	963(一般財源:423)				
	②	徳島東部地域定住自立圏の推進	R2 計画	・第2次定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の実施 ・第3次ビジョンの策定	圏域の将来人口 42.2万人	356(一般財:356)		定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の推進により圏域住民の利便性向上や圏域市町村の行政運営機能の強化を図り、圏域における人口について目標数値を達成することができた。	継続	第3次ビジョンでの新たな連携事業については、原則として本市(中心市)及び連携市町村双方にメリットのある連携事業についての検討を行うこととする。(事業の効果検証結果を踏まえて記入)
		企画政策部 企画政策課								
		東部地域12市町村が連携して事業を実施し、住民の利便性向上や圏域内市町村の行政運営機能の強化を図り、圏域内の人口規模を確保していきます。	R2 実績	・第2次定住自立圏共生ビジョンに基づき連携事業を実施した。 ・令和3年3月に第3次ビジョンを策定した。	圏域の将来人口 42.5万人 (R2.9推計人口,以降の推計はR3.6以降に公表)	0(一般財源:0)				
③	関係人口の創出・深化	R2 計画	—	—	—	—	新規	国が第2期総合戦略において、「地方への人の流れづくり」の一環として、「関係人口の創出」を重点施策として掲げている中、全国的に取り組む自治体が増えてきている。 本市では、これまで「ふるさとサポーター連」などの関係人口創出につながる取組を進めてきたが、前述のことを背景に、本市においても「関係人口」の重要性を認識し、「関係人口の創出」自体を主目的とした事業に取り組む必要があると考えたため、令和3年度から新規事業として「関係人口の創出・深化」に取り組むこととした。		
	企画政策部 企画政策課									
	移住関心層の裾野拡大や地域の新たな担い手づくりに向けて、休暇を利用した滞在など本市に関わりを持つ人の増加につながるよう魅力発信やきっかけづくりに取り組めます。	R2 実績	—	—	—					
		R3 予算 (一般財源)	24,039(一般財源:16,119)							
		R3 予算 (一般財源)	201(一般財源:201)							
		R3 予算 (一般財源)	1,200(一般財源:650)							

V 重点事業（詳細）	④	ふるさと納税の推進	R2 計画	随時:ふるさと納税について、使い道に関する情報の公表や、本市の魅力発信にもつながる返礼品の充実等により寄附の増加を図る。	パートナー企業数 55社	141,722(一般財源:141,722)	新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けている事業者支援の一環としてパートナー企業の緊急追加募集を行ったことにより、事業目標を達成した。 また、パートナー企業の増加に伴い、返礼品数も増加し、寄附者にとっては選択の余地が広がることで、寄附金額の増加に寄与している。	ふるさと納税については指定制度を遵守するとともに、これまで以上に返礼品の拡充を図るなど、本市の魅力発信につなげ、寄附額を増加(企業版ふるさと納税を含む)させる。
		企画政策部 企画政策課		R2 実績	4月~12月:返礼品を提供するパートナー企業の緊急追加募集 6月、12月:寄附金の使い道メニューに「WITH・コロナ時代の応援団」、「プロスポーツチーム連携応援団」を追加 6月:経済部の「すだちパッケージ配布事業」と連携し、県外在住者へPR 12月:WEB広告によるPR	パートナー企業数 76社		
	ふるさと納税制度を活用し、本市のまちづくりへの支援を募るとともに、特産品等によるお礼の品の拡充に取り込み、本市のPRを積極的に推進します。						R3予算 (一般財源)	184,006 (一般財源:184,006)
	⑤	公民連携の推進	R2 計画	・連携の提案募集、各部局と企業とのマッチング ・連携に当たっての庁内の仕組みづくり	包括連携協定による連携事業数 63事業	なし(一般財源:0)	連携企業数は増加しているが、あわせて連携事業の深化(取組内容の拡充、新規性のある取組)を進めていく必要がある。	「徳島市民連携プラットフォーム」を創設し、市と民間企業との連携に関するガイドラインを明確化。民間企業からの連携提案を広く募集するとともに、市からの連携の呼びかけも実施する。
		企画政策部 企画政策課		R2 実績	・6社と包括連携協定を締結した。 ・「徳島市民連携プラットフォーム」を創設した。	63事業(見込み:集計作業中)		
	本市と民間企業や大学等との間で締結した包括連携協定に基づく連携事業など公民連携を推進することにより、地域課題の解決や市民サービスの向上を図ります。							R3予算 (一般財源)
⑥	プロスポーツ応援事業	R2 計画	【徳島ヴォルティス】 徳島市民デーの開催、ホームタウン協議会への参加 【プロスポーツ共通】 プロスポーツ応援コーナーにおける試合結果等の発信	—	100(一般財源:100)	【徳島ヴォルティス】 新型コロナウイルス感染症の影響により徳島市民デーの開催ができなくなったが、県内8市町のホームタウンが連携して共同企画を実施した。 【プロスポーツ共通】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、スタジアムでの観戦が制限されるなどの影響を受けたが、本庁舎1階にあったプロスポーツ応援コーナーを拡充し、試合日程の表示や横断幕の掲出、動画の再生なども行った。 また、プロスポーツ応援公式Twitterアカウントを開設し、試合前後での情報発信も行った。応援機運の醸成に努めたので、進捗状況をBとした。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、スタジアム観戦に制限がかかることが予想されるが、徳島市民デーの開催や新たなイベントの実施を検討している。	
	市民文化部 文化スポーツ振興課		R2 実績	【徳島ヴォルティス】 ホームタウン連携企画の実施、ホームタウン協議会への参加、徳島ヴォルティス応援キャンペーン(駐車料金割引)の実施 【プロスポーツ共通】 プロスポーツ応援コーナーの拡充、プロスポーツ応援公式Twitterアカウント開設	—			103(一般財源:103)
スポーツ文化の振興や、地域経済の活性化などにつなげるため、官民が連携して、プロスポーツチームを支援し、地域が一体となった応援機運の醸成を推進します。							R3予算 (一般財源)	2,126(一般財源:2,126)

施策 34 コンパクトで機能的なまちづくりの推進

当該施策の上位となる基本目標

4 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

8 まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

中心市街地では、集約された都市機能と、眉山や河川網による自然環境とが調和し、にぎわいにあふれた「歩いて暮らせる、歩いて楽しめる」都市空間がつけられ、交流人口と定住人口が共に増加し、人々の活気であふれています。また、各地域においては、適正な土地利用が図られ、特色ある地域づくりが進められるとともに、利便性の高い交通ネットワークが機能的に形成され、地域間交流が活発に行われています。

Ⅲ 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 中心市街地の活性化
- 集約型都市構造の構築
- 地域公共交通の整備
- 広域道路網の整備促進

Ⅱ 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	新町、内町地区の住民基本台帳人口の年間増減率(直近3カ年平均)(%)	-1.13	R1	-0.40	R12	人口減少により、年間の増減率はマイナスが続くと見込まれる。目標値は、市内の市街化区域の平均増減率(R5)及び市全域の平均増減率(R12)を設定しており、その数値に達するためには、中心市街地に居住を促す施策が望まれる。
		-0.58	H30			
		-0.81	H29	-0.54	R5	
2	市バスの1日平均乗車人員(人)	9,898	R1	11,000	R12	市バスの1日平均乗車人員については、昭和40年代以降、長年にわたり減少傾向が継続していたものの、利便性・サービス向上のための各種施策の効果もあり、H28年度(9,797人)を底に、近年は若干ではあるが増加傾向に転じていた。しかしながら、令和2年1月以降においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による公共交通全般の旅客需要の急減から、市バスの利用者も大きく減少しているものの、高齢化の進行もあり、コロナ禍の終息後は乗車人員数も回復していくものと考えられる。
		10,320	H30	10,000	R5	
		9,949	H29			
3	四国横断自動車道鳴門JCT～(仮称)阿南IC間の整備率(%)	40	R2	55以上	R12	令和3年3月に徳島沖洲IC～徳島津田IC間2.4km完成
		32	R1	55	R5	
		32	H30			
市民満足度指標	中心市街地に活気が戻ってきたと感じる市民の割合(%)	6.2	R3	6.8	R12	—
		—	—	6.4	R5	
		—	—			

Ⅳ 重点事業(取組方針に沿った事業)

①	進捗
中心市街地活性化基本計画の策定	A
新町西地区の新たなまちづくり	B
鉄道高架事業関連まちづくり計画の詳細検討	B
ひょうたん島川の駅ネットワーク構想の推進	B
都市計画マスタープランの策定	B
立地適正化計画の推進	B
地域公共交通の活性化	A
高規格道路等の整備促進	B

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

34 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	中心市街地活性化基本計画の策定		—	6,273(一般財源:4,273)	令和2年12月1日に、中心市街地活性化準備室(現:中心市街地活性化推進室)が設置され、令和3年度末の計画策定(認定)に向け業務を開始した。令和2年度中に実施予定であった業務に加え、徳島商工会議所及び徳島都市開発株式会社と協力し、外部組織である中心市街地活性化協議会を設立した。	継続	引き続き、令和3年度末の計画策定(認定)に向け、業務を行う。	
		中心市街地活性化推進室							
		中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画となる本市の「中心市街地活性化基本計画」の策定を行います。							
	②	新町西地区の新たなまちづくり		他都市の事例調査・事業手法の検討	新たなまちづくり案の検討	416(一般財源:416)	他都市の事例を参考にしながら、試案の実現性や民間の参加手法について検討した。一方で、新町西地区市街地再開発組合との訴訟が継続していることから、直ちに同地区の権利者と新たなまちづくりについて協議することは難しい状況となっていた。	見直し	新町西地区市街地再開発組合との和合成立に伴い、今後のまちづくりに互いに協力し、その実現に努める。
		企画政策部 都市計画課							
		本市のシンボルゾーンに位置する新町西地区の再生やにぎわいづくりは、市の将来を見据えて喫緊の課題であることを踏まえ、新たなまちづくり案の検討を進めます。							
	③	鉄道高架事業関連まちづくり計画の詳細検討		関係機関等との協議 徳島駅周辺まちづくり計画の深度化	計画内容の詳細検討	1,221(一般財源:1,221)	令和元年6月に策定した「徳島駅周辺まちづくり計画」について計画の深度化に取り組む予定としていたが、「そごう徳島店」のアミコビルからの撤退、県市協調による新ホール整備、県青少年センターのアミコビルへの機能移転の検討など、徳島駅周辺の大きな転機を踏まえ、本市では「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組むこととしており、令和2年度においては、「徳島駅周辺まちづくり計画」は、今後の動向を見据えた上で深度化等に取り組んでいく必要があるとの共通認識のもと、関係機関等との協議を実施した。	継続	「徳島駅周辺まちづくり計画」については、本市のグランドビジョンとなる「中心市街地活性化基本計画」の策定と併せて、計画に関する課題を整理・検討し、内容を見直した上で県やJR四国と協議を行っていく。
		都市建設部 都市建設政策課							
		鉄道高架と一体的なまちづくりを行うために策定した徳島駅周辺まちづくり計画について、内容の詳細検討を行います。							
		R2実績	関係機関等との協議	計画内容の詳細検討	844(一般財源:844)			R3予算(一般財源) 620(一般財源:620)	
		R2実績	関係機関等との協議	計画内容の詳細検討	190(一般財源:190)			R3予算(一般財源) 324(一般財源:324)	
		R2計画	他都市の事例調査・事業手法の検討	新たなまちづくり案の検討	416(一般財源:416)	他都市の事例を参考にしながら、試案の実現性や民間の参加手法について検討した。一方で、新町西地区市街地再開発組合との訴訟が継続していることから、直ちに同地区の権利者と新たなまちづくりについて協議することは難しい状況となっていた。	見直し	新町西地区市街地再開発組合との和合成立に伴い、今後のまちづくりに互いに協力し、その実現に努める。	
		R2計画	他都市の事例調査・事業手法の検討	新たなまちづくり案の検討	6,273(一般財源:4,273)	令和2年12月1日に、中心市街地活性化準備室(現:中心市街地活性化推進室)が設置され、令和3年度末の計画策定(認定)に向け業務を開始した。令和2年度中に実施予定であった業務に加え、徳島商工会議所及び徳島都市開発株式会社と協力し、外部組織である中心市街地活性化協議会を設立した。	継続	引き続き、令和3年度末の計画策定(認定)に向け、業務を行う。	
		R2実績	関係機関等との協議	計画内容の詳細検討	844(一般財源:844)			R3予算(一般財源) 620(一般財源:620)	
		R2実績	関係機関等との協議	計画内容の詳細検討	1,221(一般財源:1,221)	令和元年6月に策定した「徳島駅周辺まちづくり計画」について計画の深度化に取り組む予定としていたが、「そごう徳島店」のアミコビルからの撤退、県市協調による新ホール整備、県青少年センターのアミコビルへの機能移転の検討など、徳島駅周辺の大きな転機を踏まえ、本市では「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組むこととしており、令和2年度においては、「徳島駅周辺まちづくり計画」は、今後の動向を見据えた上で深度化等に取り組んでいく必要があるとの共通認識のもと、関係機関等との協議を実施した。	継続	「徳島駅周辺まちづくり計画」については、本市のグランドビジョンとなる「中心市街地活性化基本計画」の策定と併せて、計画に関する課題を整理・検討し、内容を見直した上で県やJR四国と協議を行っていく。	
		R2計画	他都市の事例調査・事業手法の検討	新たなまちづくり案の検討	416(一般財源:416)	他都市の事例を参考にしながら、試案の実現性や民間の参加手法について検討した。一方で、新町西地区市街地再開発組合との訴訟が継続していることから、直ちに同地区の権利者と新たなまちづくりについて協議することは難しい状況となっていた。	見直し	新町西地区市街地再開発組合との和合成立に伴い、今後のまちづくりに互いに協力し、その実現に努める。	
		R2計画	他都市の事例調査・事業手法の検討	新たなまちづくり案の検討	6,273(一般財源:4,273)	令和2年12月1日に、中心市街地活性化準備室(現:中心市街地活性化推進室)が設置され、令和3年度末の計画策定(認定)に向け業務を開始した。令和2年度中に実施予定であった業務に加え、徳島商工会議所及び徳島都市開発株式会社と協力し、外部組織である中心市街地活性化協議会を設立した。	継続	引き続き、令和3年度末の計画策定(認定)に向け、業務を行う。	

V 重点事業（詳細）	④	ひょうたん島川の駅ネットワーク構想の推進	R2 計画	川の駅・川の停留所の新規整備検討 川の駅連絡会の開催 南末広栈橋の維持管理	ひょうたん島川の駅ネットワーク構想に掲げる川の駅・川の停留所の新規整備数 0箇所	345(一般財源:345)	新たな川の駅・停留所の整備候補として計画している徳島城博物館助任栈橋が、国史跡に指定された徳島中央公園内に位置しており、栈橋整備に必要な形状変更申請を行うにあたり、「徳島城跡保存活用計画」に栈橋整備計画を盛り込む必要があるため、令和2年度においては、関係部署との協議を行うとともに、川の駅連絡会を開催し検討を実施した。	拡充	新たな川の駅・停留所の整備に向け、関係部署や川の駅連絡会における協議を継続していくとともに、ニーズの多い徳島ベイエリア(万代・南末広・マリニピア沖洲)と本市中心部(両国)を結ぶ新ルートについて検討するため、令和3年度はコンサルに社会実験の実施を委託することにより、本格運用につなげるための正確な調査分析を行う。
		都市建設部 都市建設政策課		川の駅・川の停留所の新規整備検討 川の駅連絡会の開催 南末広栈橋の維持管理					ひょうたん島川の駅ネットワーク構想に掲げる川の駅・川の停留所の新規整備数 0箇所
	⑤	都市計画マスタープランの策定	R2 計画	市民会議の設置 アンケート実施 ワークショップ(地元意見聴取)実施	計画の策定 検討	7,046(一般財源:7,046)	令和2年度から2年間をかけて検討を重ね、令和3年度末に策定の予定であったが、上位計画である総合計画が令和2年度中に見直される予定となったこと、また、徳島県の徳島東部都市計画区域マスタープランの策定と歩調を合わせる必要があること等から、当初スケジュールを見直し、令和4年度末の策定に向けて取り組むものとした。	継続	現況の分析や整理を進め、課題を抽出し、見直しの方向性を検討する。 あわせて令和3年度には、幅広い意見を取り入れるため、市民会議の設置・アンケート・ワークショップ等を実施する。
		企画政策部 都市計画課							委託事業者の選定
	⑥	立地適正化計画の推進	R2 計画	届出制度による誘導施設や住宅開発等の把握 実施計画に基づく関係課の具体的な取組の推進	計画の推進	—	届出制度については、施設の建築や住宅開発の動向把握をすることに留まっている。今後、その動向と併せて、各課の取組状況の分析及び評価を行う必要がある。	継続	概ね5年ごとに、位置づけられた施策や事業の実施状況の調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査・検討し、計画の見直し等を行うべきものとされている。現時点では、令和5年度に本計画の見直しを行う予定としている。
		企画政策部 都市計画課							届出制度による誘導施設や住宅開発等の把握 実施計画に基づく関係課の取組内容等の計画及び実績の把握
		集約型都市構造の構築に向け、平成30年度に策定した徳島市立地適正化計画の推進を図ります。	R2 実績						

V 重点事業（詳細）	⑦	地域公共交通の活性化	R2 計画	市バス路線の民間委託、地域の 実情に応じた移動手段の導入、利 用者サービスの向上	交通局から市長部局へ の移行・再編路線数(累 計) 検討(14路線以上)	913,421(一般 財 源:570,663)	交通局から市長部局への路線移行・再編にかかる 作業を進め、事業目標を達成するとともに、ICT技 術の活用を推進や多様な利用者サービスの向上、 地域の実情に応じた移動手段の導入・運行に係る 支援などに取り組み、事業目標も達成していること から、進捗状況はAとした。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公 共交通の利用者数が大きく減少している状況であ るものの、市バス路線の民間委託拡大(令和3年4 月)に向けた作業を進めるとともに、上八万地域で の地域自主運行バス導入・運行にかかる支援、公共 交通をより便利に利用していただくためのスマホ 定期券の発売などのキャッシュレス決済の拡充や 路線バス情報のオープンデータ化など、ICT(情報 通信)技術の活用を推進した。 また、1日オールフリー乗車券の発売や公共交通 のバリアフリー化に向けた取り組みから、子供から 大人まであらゆる世代の方々に公共交通をより身 近に感じていただくためのラッピングバスやギャ ラリーバス事業、ハートのつり革企画など、その他 にも利用者サービスの向上につながる様々な方策を 講じるなど、ポスト・コロナ時代を見据えた公共交 通の活性化に取り組んだ。	継続	令和3年度においても、市バス路線の民間委託の 拡大や地域自主運行バスの導入・運行に係る支援 のほか、バスの利用を快適にするための駅前バス のりばやバス車内などの利用環境の改善や、キャ ッシュレス決済・インターネット上での運行情報の提 供サービスの拡充、誰もが使いやすいバスに向けた バリアフリー化への取り組み、沿線施設と連携した サービスの実施など、さらなる公共交通の活性化・ 維持に向けた施策を推進する。	
		経済部 地域交通課								
			R2 実績	市バス路線の民間委託拡大(令和 3年4月) 地域の実情に応じた移動手段の導 入 利用者サービスの向上	交通局から市長部局へ の移行・再編路線数(累 計) 検討(14路線)	839,111(一般 財 源:622,924)			R3予算 (一般財源)	1,018,595 (一般財源:738,099)
		⑧	高規格道路等の整備促進	R2 計画	徳島南部自動車道の側道整備	徳島南部自動車道の側 道整備率 44%	126,478(一 般財 源:3,824)	側道工事委託先であるNEXCOが、高速道路本 線部分の工事を優先的に施工しているため、側道 工事が当初予定どおり進んでいない状況である が、全体的な進捗では順調といえる。	継続	目標の達成に向けて、引き続き川内地区の側道 整備に取り組みます。
	都市建設部 広域道整備課									
			高規格道路等の整備を促進するた め、国、県との調整や、要望活動を実 施することにより利便性の高い高速 交通ネットワーク網の形成に努めま す。	R2 実績	徳島南部自動車道の側道整備	徳島南部自動車道の側 道整備率 41%	110,552(一般 財源:3,286)			R3予算 (一般財源)
			R2 計画							
			R2 実績							
									R3予算 (一般財源)	

施策 35 観光・交流の促進

当該施策の上位となる基本目標 4 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造

政策 8 まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり

目的

手段

I 目標

目指すべき姿

阿波おどりのほか、眉山や新町川等の豊かな自然に加え、温かいもてなしの心など、徳島市の魅力が多くの人に知られ、国内外の多くの観光客が何度でも訪れています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 阿波おどりの振興
- 魅力ある観光地域づくりの推進
- コンベンションの誘致推進
- 効果的な魅力発信

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	観光客入り込み数(万人)	37	R2	240	R12	
		152	R1	200	R5	
		194	H30			
2	阿波おどり会館・ロープウェイの利用者数(万人)	10	R2	45	R12	指定管理者と連携し、観光誘客のための新たなイベントに取り組み、阿波おどりと眉山等の魅力発信に努めたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等を受け、市内の観光施設等については、全国的な緊急事態宣言等の発令や都道府県をまたぐ往來の自粛等による全国的な観光需要の減少を受け、大幅な施設利用者の減少となった。
		34	R1	40	R5	
		33	H30			
3	延べ宿泊者数(万人)	37.3	R2	85	R12	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等を受け、市内の観光施設等については、全国的な緊急事態宣言等の発令や都道府県をまたぐ往來の自粛等による全国的な観光需要の減少を受け、大幅な宿泊者数の減少となった。
		67.6	R1	76	R5	
		69.9	H30			
市民満足度指標	観光客に対しておもてなしをしたと思う市民の割合(%)	41	R3	56	R12	—
		45.5	R2	49	R5	
		50.3	R1			

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 阿波おどり会館の魅力向上	B
② 徳島東部地域DMOの運営	A
③ 観光客誘致対策事業	B
④ コンベンション誘致支援事業	B
⑤ 水都とくしま魅力向上事業	B
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

35 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	阿波おどり会館の魅力向上		R2 計画	情報発信、アンケート調査の実施	阿波おどり会館・眉山ロープウェイ利用者満足度 60%	80,689(一般財源:80,689)	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した阿波おどり会館の利用者の回復に向け、情報発信の拡充や、アンケート調査に基づく観光客の満足度向上のための取組みを引き続き実施する。 また、新型コロナウイルス感染症収束後は、インバウンド誘客に向けた取組みを再開する。
		経済部 にぎわい交流課							
	阿波おどりにより観光客の誘致を図り、阿波おどりの保存・伝承・発展に寄与するために設置された阿波おどり会館の管理・運営を指定管理者が行います。		R2 実績	情報発信、アンケート調査の実施	阿波おどり会館・眉山ロープウェイ利用者満足度 59%	80,689(一般財源:80,689)		R3 予算 (一般財源)	80,689(一般財源:80,689)
	②	徳島東部地域DMOの運営		R2 計画	コンテンツ造成、SNS及びWeb対策、旅行商品造成促進、人材育成事業、マイクロツーリズム推進事業	観光コンテンツ造成数 3件	20,555(一般財源:13,255)	拡充	これまでのニーズ調査・分析の結果、ニューツーリズム推進をコアに据え、「新しい旅行スタイル」に対応した観光コンテンツの磨き上げや造成を行うと同時にコンテンツを担う事業者を新規事業促進及び創業支援により拡大させる。令和3年度より、観光誘客業務に加え、幅広い観光情報を活用した観光案内業務の実施により、事業の拡充を行う。 また、コロナ収束後を見据え、DMOを中心として観光関連の情報共有を図りながら、観光需要の回復策について検討を行う。
		経済部 にぎわい交流課							
	新しい旅行スタイルへの対応など事業内容の拡充により、地域の「外貨を稼ぐ力」を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地域づくり」の推進を行います。		R2 実績	コンテンツ造成、SNS及びWeb対策、旅行商品造成促進、人材育成事業、マイクロツーリズム推進事業	観光コンテンツ造成数 12件	20,555(一般財源:13,255)		R3 予算 (一般財源)	29,158(一般財源:20,838)
③	観光客誘致対策事業		R2 計画	全国の主要都市のイベント・物産展等に合わせて、観光ブース等を設置し観光PRを実施する。	観光キャンペーンの参加者数 1,200人	2,463(一般財源:2,463)	継続	観光誘客に向けた県や他都市の取組状況を参考にしながら、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における新たな観光客誘致対策の取組みを進める。	
	経済部 にぎわい交流課								
全国の主要都市のイベント・物産展等に合わせて、観光ブース等を設置し効果的な観光PRを実施します。		R2 実績	阿波おどりの動画制作及び放映・動画の提供	観光キャンペーンの参加者数 0千人	746(一般財源:746)		R3 予算 (一般財源)	2,335(一般財源:2,335)	

V 重点事業（詳細）	④	コンベンション誘致支援事業	R2 計画	コンベンション開催経費の一部補助	コンベンション誘致支援による市内宿泊者数 4.1万人	17,699(一般財源:17,699)	新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止や開催形式の変更(Web開催などに変更)、また、首都圏や関西圏の緊急事態宣言に伴い、コンベンション開催に伴う延べ宿泊者数が大幅に減少したため、事業目標は達成できなかった。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、徳島県観光協会のコンベンション誘致支援事業に対して、積極的に支援を行うことにより、市内宿泊者数の増加を目指していく。	継続	新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たないため、当面はコンベンション開催数の減少が見込まれるが、コンベンション誘致の増加は、市内宿泊者数の増加に直結するため、引き続き、積極的な支援を行う。	
		経済部 にぎわい交流課		R2 実績	コンベンション開催経費の一部補助	コンベンション誘致支援による市内宿泊者数 0.1万人			2,914(一般財源:2,914)	R3予算 (一般財源)
		全国規模のコンベンション等を誘致することで、徳島の知名度を高めるとともに、地域経済の活性化を図ります。								
	⑤	水都とくしま魅力向上事業	R2 計画	本市公式観光サイト(WEBサイト)のリニューアル、観光庁多言語整備事業を活用した特設ページ(英語)の作成	「地域ブランド調査」の魅力度における順位 123位	4,135(一般財源:2,635)	コロナ禍において、本市イメージアップキャラクター「トクシィ」の活動による魅力発信の機会が減ったものの、SNS等を通じて積極的に魅力発信を行った。 また、国内外に向けた戦略的な情報発信を行うため、本市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」の特集記事やモデルコースなどのコンテンツを充実させる他、観光庁の多言語整備事業を活用し、特設ページ(英語)を拡充するなど魅力向上のための取組みを行った。 新型コロナウイルス感染拡大の影響による本市の観光客入込数等の減少に伴い、現地での魅力体験の機会が減少したため、地域ブランド調査の順位も下がったと考えられるが、今後は、令和2年度の取組みの効果があらわれてくると予想される。引き続き、本市の認知度向上および観光客誘致を図るため、継続的に魅力発信に向けた取組みが必要である。	継続	本事業は、本市のイメージアップとブランドイメージの創出を図る上で、効果が十分に期待できる事業であるため、引き続き、本市の魅力的な観光資源を国内外に向けて効果的に情報発信することにより、認知度向上および観光客誘致を図る。	
		経済部 にぎわい交流課			「地域ブランド調査」の魅力度における順位 217位	3,873(一般財源:2,383)			R3予算 (一般財源)	3,025(一般財源:2,025)
		WEBサイトを通じて「水都とくしま」の魅力を国内外に発信します。また、「トクシィ」を活用した取組を継続し、地域包括連携協定を活用した取組を新たに行います。								
			R2 計画							
			R2 実績							

施策 36 文化財の保存と活用

当該施策の上位となる基本目標

4 地域経済を牽引する！活力あふれるまち「とくしま」の創造

政 策

8 まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり

目 的

手 段

I 目標

目指すべき姿

郷土の長い歴史の中で培われてきた様々な文化財の価値を、多くの市民と共有し次世代へ継承するために、適切に保護するとともに、市民が様々な機会において文化財に接することができる環境を創出し、積極的に活用することで文化財を活かしたまちづくりを推進しています。

III 取組方針(目標の実現に向けた取組の方向性)

- 史跡の保存と活用
- 「文化財保存活用地域計画」の策定
- 文化財を活かしたまちづくりの推進

II 成果指標

(目標に向けた進捗状況)

成果指標名		実績値		目標値		所見
1	文化財を活かしたまちづくりの取組件数(件)	0	R1	6	R12	文化財の保護啓発に携わる地域住民を対象としたボランティアガイドの養成に取り組んでいるところである。将来これを基盤として文化財を活かしたまちづくりを推進していく。
		0	H30			
		0	H29	1	R5	
2	文化財の指定・登録等の件数(件)※累計	157	R1	167	R12	R1年度は、新たに1件の文化財指定があったが、1件の指定解除があったため、総件数に変化はなかった。
		157	H30			
		156	H29	160	R5	
市民満足度指標	地域の歴史や伝統が継承されていると感じる市民の割合(%)	47.6	R3	64	R12	-
		54.4	R2			
		50.9	R1	57	R5	

IV 重点事業(取組方針に沿った事業)

重点事業	進捗
① 県指定史跡「一宮城跡」の国史跡指定推進事業	A
② 国指定史跡「徳島城跡」の保存活用計画の策定	A
③ 徳島市文化財保存活用地域計画の策定	A
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

※新型コロナウイルス感染症に関する記載があった事業は進捗を網掛け

36 総合計画2021(令和3年度版) 掲載情報		令和2年度の取組に係る自己点検結果 (令和2年度の内容であるため、左記の事業概要と一致しない事業もあります)							
重点事業名・担当課・概要		事業の実施内容		事業目標	事業費 (一般財源) 単位:千円	事業の効果検証(成果・課題等) ※進捗状況は1頁を参照	今後の方向性 (令和2年度からの見直し等)		
V 重点事業(詳細)	①	県指定史跡「一宮城跡」の国史跡指定推進事業	R2 計画	調査指導委員会の開催(2回)・発掘調査の実施	保存活用体制確立のための組織活動への地域住民の参加者数 32人	3,183(一般財源:1,246)	地元の文化財保護団体である一宮城跡保勝会では、同城跡の清掃活動が毎年継続的に行われているが、国指定史跡推進事業の進捗に合わせ、地域住民のより積極的な参加が見られ、保存活用体制の整備が徐々に進んできている。	見直し	事業は継続する予定であるが、令和3年度には、国史跡指定範囲の再検討等について文化庁と詳細な協議を進めて行く必要があるため、事業目標の達成年度が一カ年度先送りとなる予定である。
		教育委員会 社会教育課							
		発掘調査の成果と有識者で構成する検討委員会での指導に基づき、「一宮城跡」の国史跡指定を目指します。	R2 実績	調査指導委員会の開催(2回)・発掘調査の実施	保存活用体制確立のための組織活動への地域住民の参加者数 59人	2,858(一般財源:743)			
	②	国指定史跡「徳島城跡」の保存活用計画の策定	R2 計画	徳島城跡の歴史的環境や自然環境を含めた現況について文献等で把握するなど、保存活用計画策定に向けた取り組みを行う。	策定事業の進捗状況 事業全体の50%に達すること	0(一般財源:0)	令和2年度は予算措置が行われなかったため、保存活用計画策定委員会を開催できなかったが、計画策定に向け現況把握に努めるとともに、計画(案)に反映できるよう整理を進めた。 予算措置がされなかった中で、計画策定に向けての一定の取り組みはできたと考えている。	継続	令和2年度の事業内容を継続、整理しながら、令和3年度は保存活用計画検討委員会を開催し、保存活用計画を策定する(事業目標100%)。
		教育委員会 社会教育課							
		国指定史跡「徳島城跡」の将来にわたる保存と活用の方針について、有識者で構成する検討委員会での検討し、計画を策定します。	R2 実績	現況についての把握に努め、保存活用計画(案)に反映できるよう、整理を進めた。	事業目標の70%達成	0(一般財源:0)			
	③	徳島市文化財保存活用地域計画の策定	R2 計画	徳島市文化財保存活用地域計画策定委員会を開催し、計画内容の検討を行う。	地域計画の策定 策定検討	1,180(一般財源:0)	委員会では、徳島市の歴史文化の特徴や関連文化財群、文化財の保存活用に関する措置及び推進体制について重点的に検討した。 委員会に先立つ文化庁との協議では、章立てや内容に関する指導を受け、計画案に修正を加えたうえで委員会で検討を行い、おおよその計画素案がまとまった。	継続	令和3年度に徳島市文化財保存活用地域計画を策定する(事業目標100%達成)。
		教育委員会 社会教育課							
		文化財・まちづくり・観光・教育分野の有識者及び本市関連部局で構成する策定委員会において、文化財保存活用地域計画の検討、策定を行います。	R2 実績	徳島市文化財保存活用地域計画策定委員会を開催し、計画内容の検討を行った。	地域計画の策定 策定検討	930(一般財源:3)			
							R3予算 (一般財源)	600(一般財源:250)	
							R3予算 (一般財源)	0(一般財源:300)	
							R3予算 (一般財源)	1,300(一般財源:0)	